

東近江市森の文化資源調査報告書 2

木地師調査報告書

令和7（2025）年3月

東近江市



小椋谷版木集合写真



蛭谷町版木集合写真



小椋正清家版木集合写真



君ヶ畑町版木集合写真

例言

一、本書は、東近江市が実施する木地師文化調査事業の一環として、東近江市が令和四年度から令和六年度まで調査を行った木地師文化の調査報告書である。

二、本書で示す木地師文化の定義は、次のとおりである。

木地師は、一般的に、轆轤と呼ばれる工具を使って椀や盆等の木製品（木地）の製作に従事する職人・職能集団である。原木を求めて山々を自由に移動し、小椋谷（東近江市蛭谷町及び君ヶ畑町周辺）に隠棲された惟喬親王を木地師の職祖と仰ぐ伝承を持っていた。近世以降、蛭谷や君ヶ畑は、木地師の保護と統制を目的とした「氏子かり」という制度の根源地となり、この制度は明治初期まで続いていた。

このような、惟喬親王を職祖と仰ぐ伝承、小椋谷を木地師の根源地とし、全国各地の木地師を統括するシステムなどの総体を本書では「木地師文化」と定義する。

本市の木地師に関する資料群や建造物、道具類は「木地師文化発祥の地東近江市小椋谷」として、一般社団法人日本森林学会から平成三十年度に林業遺産（NO. 三三三）に認定されている。

三、本書に記している聞き取り調査の内容や記録情報は、令和四年度から令和六年度までの調査で得られた情報を基本としている。全国の木地師関連調査では、過去の調査結果を一部含んでいる。

四、本事業に伴う調査体制は次のとおりである。東北から九州までの木地師関連調査を実施し、現地で調べた内容を調査一覧としてとり

まとめた。

木地師分野調査員

筒井 正	東近江市参与
須藤 護	龍谷大学名誉教授
木村 裕樹	立命館大学准教授
櫻井 龍彦	名古屋大学名誉教授
小椋 裕樹	糸魚川市文化財保護審議会委員
金井 晃	東北地方木地師学研究会代表
井上 卓哉	静岡県富士山世界遺産センター学芸課准教授
石井 峻人	元設楽町奥三河郷土館学芸員
成瀬 正憲	東北公益文科大学非常勤講師
斎藤 一	島根史学会会員

令和六年度事務局

東近江市企画部長	曾羽道明
企画部次長	中堀智之
企画部管理監	古川 暁
政策推進課森の文化博物館整備室	西川 寛
室長	西川 寛
参事	明日一史
主任	西堀太貴
主任	竹村祥子

五、本書第一章第三節は、蛭谷町自治会、蛭谷町小椋正清家及び君ヶ畑町自治会が所蔵する版木資料の調査報告である。図版中、版木資

料は、原資料の状態に掲載し、乾拓資料は正字になるように反転したものを掲載した。

拓本は、印字以外の版面状態、削り調整を確認するため、全体の彫刻状況を表現した。

六、版木目録は、内容ごとに分類を行った上で配列した。

七、凡例は次のとおりである。なお、目録は、資料番号(ID)、整理番号、名称、員数、法量、分類、時代、銘文、見当、備考の順に記載した。

① 「ID」欄には、版木に付した調査番号を記した。

② 「整理番号」欄には、現地調査及び整理調査段階での番号を記した。

③ 「名称」欄には、版木の名称を記した。原則として版木の原題を記し、必要に応じて内容を補足した。原題がない場合は内容に即して「」で仮題を記した。

④ 「法量」欄には、各版木の文字方向を縦軸として、縦、横、厚の単位をセンチメートルで記した。版木は、使用目的に応じて便宜上、木を継ぎ足している場合があり、いずれも最大法量を記し、必要に応じて備考にそれ以外の法量を示した。

⑤ 「分類」欄には、版木の作製目的に応じた分類を記した。

⑥ 「時代」欄には、版木に記載されている年代や情報等をもとに時代を記した。時代を推定した場合には（ ）内に記した。

⑦ 「銘文」欄には、資料の表面や裏面に記されている内容を付した。改行の位置は、「／」で示した。

⑧ 「見当」欄には、見当の位置及び形状を記した。

⑨ 「備考」欄には、保存状況、内容に関わる特記事項などを記した。

⑩ 判読不能の文字は□、虫喰いなどの破損の場合で字数が判明するものは■で字数を示し、それぞれ字数が不明で判読できない場合は「」であらわした。

⑪ 合体字のうちベ(しめ)・方(より)はそのまま用いた。

⑫ 編者による校訂は()で傍注した。文意が通じない場合は(マ)マ)、推定した文字で疑念が残る場合には(カ)カ)など注記した。なお、解読の便のため、読点や並列点を適宜付した。

⑬ 一部の固有名詞を除き、原則として常用漢字を用いた。また、変体仮名は常用の仮名に改めたが、助詞として用いた者(は)・而(て)・江(え)・茂(も)・与(と)などはそのままとした。

八、版木調査に当たっては、以下の各氏の協力を得た(敬称略)。

小椋重則、小椋正清、服部光真、瀬戸洋海、熊谷貴史

【拓本採取、整理調査】松吉秀子、平柳美恵子、佐々木斐菜

九、資料の写真撮影は、映像工房出水に依頼した。

一〇、本書の執筆は目次に記載し、編集は明日一史が行った。

目次

第二章 全国の木地師関連調査一覽

全国の木地師関連調査写真

口絵写真

例言

第一章 木地師文化の調査概説

第一節 木地師関連調査の概要

明日一史 1

第二節 全国の木地師調査報告

東北地方における郷土玩具の製造及び木地師信仰について

成瀬正憲 1

東北地方の「飛」の移住史

金井晃 9

岐阜県白川村牛首に伝わるろくろについて

小椋裕樹 13

折口信夫の歩いた美濃・南信の木地師の村をたずねて

櫻井龍彦 14

静岡県内の木地師に関連する史跡と資料について

井上卓哉 17

「氏子かり」からわかること

筒井正 21

蛭谷町筒井神社保管資料について

須藤護 25

津具村事件及び中国・四国地方の木地師調査について

斎藤一 28

第三節 小椋谷の木地師関連版木調査

明日一史 33

筒井正

第一章 木地師文化の調査概説

第一節 木地師関連調査の概要

東近江市は、令和三年四月から市域の五六パーセントを占める山林の自然や歴史文化を守り伝えるため、森の文化資源に関する調査を開始し、令和四年七月には木地師分野の調査に着手した。

調査では、自然や歴史、民俗、景観等の各分野の研究者による概要調査を進め、さらには、詳細調査を進めることとした。木地師分野調査は例言に示した調査員による会議を開催し、調査方針を決め、全国各地に残る木地師情報を集約した。このため、当調査において得られた記録情報は、令和四年度から令和六年度までに実施した各施設の情報や木地師関係者からの聞き取り内容となる。木地師については、製品の加工技術の近代化が進み、プラスチックや合成樹脂等の石油製品による容器が大半を占める中で、木材を利用した木地の需要が著しく減少している。既に生業として成立している集落が少なく、聞き取り内容は、先祖や聞き伝えの内容を多く含んでいる。

森の文化資源調査の実施に伴い、令和四年度から開始した木地師分野調査にかかる会議及び内容は、次のとおりである。

①令和四年七月十七日（日） 木地師やまの子の家

・ 東近江市博物館構想の概要について

・ 木地師分野調査の進め方について

②令和五年七月十六日（日） 木地師やまの子の家

・ 調査活動の概要報告

・ (仮称) 森の文化博物館の整備に向けた展示計画について

・ 木地師部会の展示計画試案

③令和六年十一月二十六日（火） 東近江市役所三〇二会議室

・ 令和六年度の調査報告及び三年間の調査成果について

・ 今後の木地師調査の方針及び調査成果報告書について

・ 博物館の木地師展示について

第二節 全国の木地師調査概要報告

東北地方における郷土玩具の製造及び木地師信仰について

成瀬正憲

東北地方におけるこけしや郷土玩具¹⁾について

今日、こけしは鑑賞品や旅先のお土産物として全国的に見られるが、もとは東北地方固有の子ども玩具といわれている（こけしの発祥については諸説ある²⁾）。東北地方で誕生したこけしは地方特有の造形や模様を有しており、その特徴は十一系統に分けることができる。これらのこけしは戦後新たにデザインされた「新型こけし」「創作こけし」と区別して「伝統こけし」と呼ばれ、師から弟子、親から子へと受け継がれている。基本的に上記以外に伝承は認められていない。以下に伝統こけしの十一系統を挙げる。

伝統こけしの十一系統（括弧内は主たる産地）

- 一. 津軽系（青森県 温湯温泉 大鰐温泉）、二. 南部系（岩手県 花巻市 盛岡市）、三. 木地山系（秋田県 木地山 川連 湯沢市）、四. 鳴子系（宮城県 鳴子温泉）、五. 肘折系（山形県 肘折温泉）、六. 山形系（山形県 山形市とその周辺）、七. 作並系（宮城県 作並温泉 仙台市）、八.

蔵王系（山形県 蔵王温泉）、九．遠刈田系（宮城県 遠刈田新地 遠刈田温泉 青根温泉 秋保温泉）十．弥治郎系（宮城県 白石市弥治郎 鎌崎温泉）、十一．土湯系（福島県 土湯温泉 岳温泉 飯坂温泉）※中ノ沢

系（福島県 猪苗代町 会津若松市）を含めて十二系統で分類することもある。

津軽の木地業―こけしと郷土玩具の関わり、時代の変化への対応

ここではこけしと郷土玩具の関わりが深く、比較的伝統の新しい津軽（大鰐・温湯）の木地業を取り上げる。

津軽の木地業は、元和八年（一六二二）に山形の最上家家臣が住民とともに津軽地方に移り、そのなかにいた若干の木地師が温湯を中心に浅瀬石川流域に住みついたことに始まるといわれる。慶安二年（一六四九）には津軽信義が大鰐温泉入湯の際に木地業を推奨し、大鰐の木地師は津軽塗（元禄時代に製作開始）の木地下を挽き津軽藩の保護を受けた。温湯の木地師は主に杓子などの日用品や玩具類を製作した。

津軽系こけしは、①造形は胴がくびれ胴、裾広がりや直胴など様々であり、②模様はねぶた絵の牡丹やだるま、唐草模様を描くほか、ろくろ線、菊、あやめなどがあり、③頭と胴の付け方は頭と胴体が一本の木からなる作り付けが多いが一部はめ込みもあり、④こけし工人自身の特徴が色濃く反映されるといった特徴を持つ。

津軽系こけしは、大正五年（一九一六）頃に温湯で盛秀太郎、斎藤幸兵衛両氏によるこけし製作開始を発祥とする。祖形としてなめり棒、木おぼこ（大鰐）、長おぼこ（温湯）があった。大正十三年に嶋津彦作氏を社長として大鰐木工株式会社が設立され、動力轆轤の使用が始まり、多くの弟子が養成されるようになった。昭和に入り第一次こけしブームが到来し、一〇年代になると温湯でも動力轆轤が使われるようになった。第二次世界大戦を経て、戦後生まれの安房六知秀、盛美津雄、長谷川健

三各氏がこけし工人となって活躍し、その子世代が木地業を営むようになり、現在に至っている。

孫の盛美津雄氏によれば、秀太郎氏は燭台や椀、杓子、玩具、じょうば（きぬた）、臼と杵などをつくっており（さらに安房六知秀氏によれば主な製作物は杓子だったという）、大正三年に佐々木芳男氏にこけしの製作を勧められ、見たこともないそれを思案しながら製作し始め、やがて「盛秀こけし」と呼ばれるものになったという。いわば「新型こけし」がおよそ一〇〇年を経て「伝統こけし」になったといえる。同じ木地師が日用品、郷土玩具、こけしを同列に製作していたこともわかる。

津軽地方では以下が取り組まれたことも大きな特徴である。すなわち黒石市と山形地区の住民が草の根でこけしを蒐集したことから「津軽こけし館」が一九八三年に開館し、「全国伝統こけし若手工人工フェスティバル」が発足した。これが若手工人工同士の親睦と創作意欲の高揚を目的とする「美轆会」に発展し、「美轆展」を開催するに至り、二〇〇二年の第一〇回を最後に解散している。



写真1 燭台、杓子、臼と杵（盛美津雄氏）



写真2 インバウンド向けに創作こけしを制作（安房六知秀氏）



写真3 伝統こけしの文脈に沿う形で自身の表現を追求（笹森淳一氏）

津軽の木地業の現在

現役の津軽系こけし工人のなかでもベテランの一人である安房六知秀氏は、依頼に応えインバウンド向けの体験プログラムなどに創作こけしを製作している。長谷川健三氏は息子の優志氏と津軽藩ねぶた村で観光客に向けて轆轤挽きを実演し、独楽やこけしを製作販売している。在庫不足になるほど忙しい状況だという。欧米からの観光客はこけし、アジア（とりわけ台湾）は独楽とニーズのあり方は異なるそうである。両氏の子息である安房正史氏、長谷川優志氏は創作こけしを製作しており、こけしを販売するオンラインストアを通じて購入することができる。

今日、いわゆる伝統こけしの需要は減少し、創作こけしのそれが増加している。津軽だけでなく、「菊摩呂こけし工房」（山形県西川町）を営む志田菊広氏も創作こけしと伝統こけしの生産割合は8…2だという。その娘の楓氏も製作はほぼ創作こけしである。創作こけしはいわゆる「こけ女」のニーズ（かわいい・小さい・安い）に応えるよう小型化し低価格帯に設定されたものが多い。他方、弘前市の笹森淳一氏は伝統こけしに沿った文脈の上に独自の表現（木地仏型など）を施して製作しており、量産はできないが高品質・高価格帯のこけし製作に取り組む人もいる。

現代の木地師たちは自らを取り巻く状況の変化に各々の方法で対応し生業を続けている。対応の仕方は様々であるが、市場が求めるものを製作しなければ仕事自体が成立しえないことから、多くは需要に応じた製作をしているように見える（ベテランの工人は創作こけしに対して何かしらの違和感を覚えつつ、折り合いをつけて製作に従事しているようでもある）。比較的伝統が新しい地域ゆえの柔軟さが影響しているのかもしれない。いずれにしても、その結果として今日は創作こけしが多くを占めており、今後また別の状況への対応によってこけしも木地業も変化を

続けていくと考えられる。津軽系こけしは、こけし全盛期の大正初期に産声をあげ、昭和一〇年代の黄金期に拡大し、昭和から平成にかけて工人や地元関係者たちの自発的な取組を通じて大きなうねりをつくりだした。その間に「新型こけし」は「伝統こけし」となり、こけしをめぐる興隆と衰微を経験した。時代とともに市場の求めるものは変化し、市場の求めるものに応じる工人たちの制作スタンスは変化しなかった。こうしたリアリティー——マーケットを与件とする今日の木地業とその製作物にとって、ひいては総体としての木地師文化にとって、（仮称）東近江市森の文化博物館の取組における木地師部門の展示は益々重要性を増すものと考えられる。以上津軽地方を取り上げ、こけしと郷土玩具の製造についての調査を報告した。

木地師と信仰について

前述の状況に置かれている現在の木地師から、その信仰について直接取り出すことは難しい。さしあたっては遺されているものを調査することから始めたい。

惟喬親王信仰と山の神信仰

木地師の信仰についてまず挙げられるべきは木地師の祖とされる惟喬親王信仰である。飯豊山の麓に位置する福島県喜多方市山都町の川入は、現在常住する人はいなくなったが、かつて木地師集落であったところで、登山シーズンのみ民宿高見台を営む小椋君雄氏によれば、昭和二〇年に川入木地師十四戸が設立した惟喬親王碑があり、昭和一〇年代に文献をもとに調査した折旧飯豊鉾泉付近で惟喬親王像を発見したとの謂れがあるという。かつては六月十五日に親王祭を開いていたが後に地区の秋祭に合わせて参拝するようになったそうである。



写真4 川入集落の惟喬親王碑。現存するものは昭和57年設立



写真5 川入集落の村社・山の神社の翁媪と若夫婦の二対の夫婦神

村社である山の神社には翁媪と若夫婦の二対の木造夫婦神が祀られている。この夫婦神は山の神^⑧と理解することができる。山の神の祭日は多くの地域で十二日であり^⑨、十二様と山の神を呼ぶところもあつて、男女一対の像で表されることが多いからである。

では木地師の山の神信仰の内実はどのようなものなのだろうか。例えば映画『奥会津の木地師』に見られるような信仰のあり方——椀づくりの際して山へ入り、倒したブナの切株に笹を立て、手を合わせて神に祈

る^⑩——はこれまでの調査で確認することができなかったが、少なくともこれまで蓄積された研究に基づき、それは「山の主」であり、「森〓山の領有者」であるといふことはできよう。

木地師と修験―杓子との関わり

報告者は出羽三山を拠点に羽黒修験の修行を行う者であり、この項目が調査担当であるのもそれゆえと思われるため、次に木地師と修験道との関わりについて記したい。

はじめに、木地師と修験はともに山を活動領域とするものの信仰において本質的な相違を指摘できる^⑪。その上で両者の関わりを見出せる一ツが杓子である。あらためて、杓子とは何だろうか。それは人の魂に形が似た^⑫、山の神が持つところの^⑬、靈魂の宿る^⑭もの。その製作は小椋氏の専業であつたという^⑮。

今回の調査において、山形県鶴岡市で次の資料を確認することができた。約七〇年間庄内杓子を製作した荒木利一氏（一九二六—二〇二二）はこう残している。「柳田国男の杓子と俗信より／杓子には、昔から呪術的な魔力があると信じられて居た様で、昔修験者が信者の家に御札と一緒に杓子を配り、此れを受取った家々では、杓子を大戸に打付けて、正月の護符にしたとされて居ります。家を掬う、即ち（身を救う）と言った、効験があるとして縁起物とされて居ります」。この文章は「杓子と俗信」^⑯にそのままでは登場せず、要旨を踏まえて編集されたものである。加筆されているのは「家を掬う、即ち（身を救う）」と言った箇所であり、本調査時に利一氏の子息・利充氏からも父から聞いた話として伺うことができた。利一氏、その父利三氏（一九〇三年生）、その父貞吉氏（生年月日不明、戒名「杓伝禪師」）の三代は杓子製作に携わっており、どこかの代にこうした謂れが伝えられたのであろう^⑰。「諸職関係民俗文化財調

査票」¹³にはこの謂れとともに、同市内の安国寺、庄内町狩川の見龍寺で杓子が配布された実例を聞いたとある。上寺院に確認したところ、往時のことはわからないとのことであった。

「修験者が御札とともに杓子を配った」という記述から想起されるのが多賀杓子である。多賀社が全国に信者を有する大社に発展したのは、明応三年（一四九四）に近江国守護佐々木高頼氏（六角氏）によって不動院が開基された後、坊人（不動院と観音院、般若院、成就院に付属した使僧）の諸国への勧進活動によってであった。この坊人なる人びとが修験者と深い関わりを持つている¹⁴。

祖先が坊人であり、今なお多賀講総本部理事長を勤めている木村家（甲賀市甲南町磯尾）の「木村家系図」は、安土桃山時代の木村宗久——後に小兵衛尉と改称し、法名を奥ノ坊宗春とする人物が、醍醐三宝院の修験者となり以来代々相続してきたと記している。醍醐三宝院は当山派修験の本山である。また、江戸中期から後期にいたる社蔵の修験者位階補任状が一通あるが、これらはいずれも近江国の修験の拠点であった飯道寺の岩本院大先達からのものであり、修験者が坊人として不動院及び三院に付属していたことを物語る。

坊人は修験者として本山（真言系）に統轄されながら不動院（天台系）に僧籍を有していたが、修験者としての生活が成り立たなかったため、不動院の使僧として活動することで経済基盤を安定させる必要があった¹⁵。使僧の最も重要な役目が配札であったわけである。また飯道寺は中世以来の天台系の修験道場であり、中世末期に近江地方の修験が衰退する一方、甲賀修験は近世末まで続き、坊人の多くが多賀社から遠く離れた甲賀に居住していた。甲賀修験は村落に定着し、庶民に対し配札や勧進、卜占や祈祷、医療など様々な願いに応じるいわゆる里修験としての

活動を特徴としていた。その多数的職務は高い編集能力を必要とする。甲賀の坊人は多賀大社の神札のみならず、竹生島や内宮、朝熊山や諏訪大社の神札等も配布していたといわれる。高い移動性、巧みな編集能力、杓子の性格（呪術性と携帯性）、そして生産地。これらを結び合わせ、修験者は靈魂の器たる杓子を長寿安泰の効験ありとして配札に添えることとなったのではないだろうか。

木地師と修験——『牽鑽表紙命記』『道具の因縁乃事』

木地師と修験の関わりとして以下も確認することができた。山形県飯豊町の小椋成一氏に伝わる木地師文書中『牽鑽表紙命記』（筒井公文所）に「道具の因縁乃事」が記されている。その件に例えば（略）かま男は、神道二而ハニタ柱神、天津児屋根之命・天太玉之命なり、仏道二而ハ金胎（胎）両部之大日如来、合ハ日輪月輪、はなつれば三日月、柱男ニも表、軸ハ法花（華）経之軸、縄ハ紐也、録（ノミ）ハ四隻の星、鉤ハ玉斗の星、軸■「木偏に牛」（許力）ニ而器地の形を作るハ、陰陽和合、轆轤の廻るハ、十二因縁の過去・現在・未来をめぐ（ぐる）る処也¹⁶」とあるのは神仏習合的宗教観に裏打ちされており、いかにも修験者が書きそうな文章であると指摘できる。実際に修験者が書いたものか模倣して書かれたものか判断できないが、修験の影響下に書かれたものといつてよい。

木地師と信仰

報告者が先述した杓子の実物を確認したのは山形県置賜地方においてであった。同地方に聳える飯豊山に詣でることは「お西詣り」と呼ばれ¹⁷、男性は十三から十五歳になると登拝し一人前と認められる習俗が大正期まであり、登拝前に男性たちは一週間程「御行屋」で別火精進にて水垢離を中心とする物忌み（前行）を行った¹⁸。行屋は聖なる空間といえるが、そこで使われた柄杓や杓子、轆轤挽の椀などを見ることができ

たのだった。木地師の製作によるものである。同地方の飯豊町中津川は、かつて木地師が住まいしていた地域で、今はその跡がほぼ見られないが、ある民家の神棚に上げる平皿は古い轆轤挽のものであった¹⁹。同県鶴岡市の旧朝日村地域に残存する寺社の饌米鉢、年越の祭で神饌を盛る高杯なども近世期に轆轤で挽かれたものである。それらは虫食いの穴を残しながら今日もなお使われている。現代においても修験者や僧が木地師に法具を特注することはよく見られる。日用品は有用性に重きが置かれるが、上記法具や神仏に供する物品は有用性に収まらない非日常的な趣を宿している。そこに木地師という存在に対する心性を垣間見ることができよう。

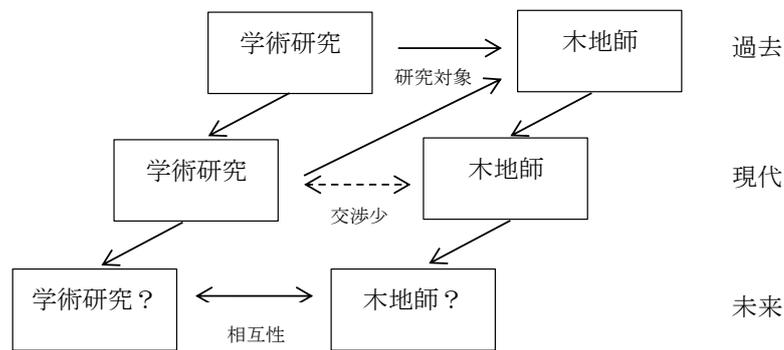
松山義雄は、木地師たちは移動性が高く墓参が叶わないために、浄土真宗の教理に共鳴したのではないかと述べていた²⁰。そのような実存に関わる信仰を調査することはできなかったが、故小椋榮一氏が木に対する敬意を言葉に残しているように、生命ある樹木を扱う生業であるからこそ、木地師たちは常ならざるものに触れているのではないか。以上木地師と信仰について報告した。

調査報告から展示計画へ

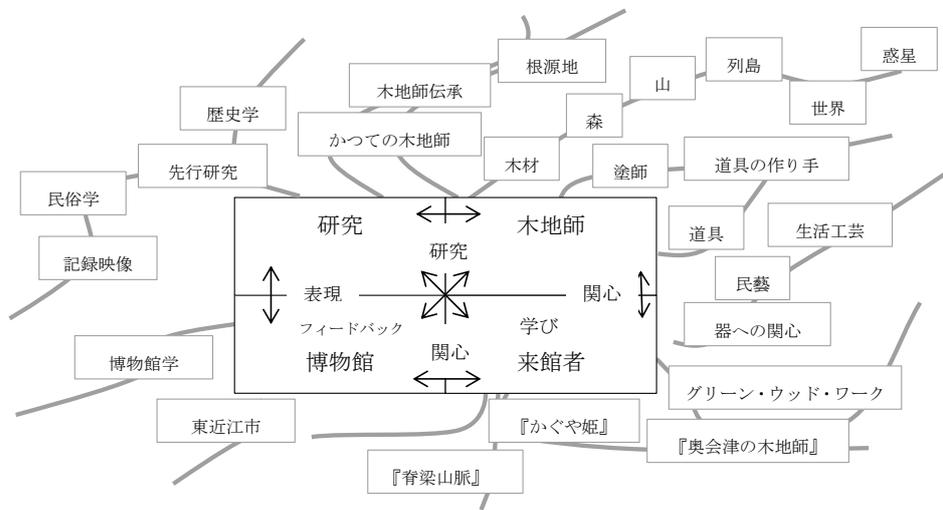
最後に、(仮称) 東近江市森の文化博物館の展示計画を念頭にこれまでの調査を振り返って見えてきたことを付言しておきたい。

この度の木地師文化の調査は木地師の学術的研究と位置づけることができ、その蓄積は木地師研究を精緻化し、そのアーカイブは今後研究を進展させる貴重な源泉であり、今後もその研究を積み重ねることが望まれよう。他方今日の木地師は目下の経済活動に拵づけられている。木地師の研究と木地師の現状にどれほど接点があるか定かではないが、(仮称) 東近江市森の文化博物館が未来の木地師文化に開かれたものであるとす

るなら、木地師にとっても有意義なものであるのはもちろんのことであり、両者が有機的な相互性を持つことが重要に思われる。以上について次のように図示できる。



さらに進めれば、(仮称) 東近江市森の文化博物館木地師部門の展示は「研究」「木地師」「博物館」「来館者」の四つのカテゴリから構成されるように考えることができる。各カテゴリには相互に関係性とはたらしきを配置でき、各カテゴリには関連要素が多く存在する。これを以下のように図示できる。



もちろん右の諸要素は任意に列挙したに過ぎずより精緻化することができるが、関連要素はネットワーク状に絡まり合っており、一つの生態系（エコロジー）をなしているかに見える。この「木地師の生態系」が総体としての木地師文化であるとするなら、その未来の形を想像し、展示として表現し創造することを展示計画に組み込んではどうだろうか。

その生態系は共時的な構成要素のみならず、通時的な構成要素（過去・現在・未来）もが含まれる。それらが複雑に絡み合う中で、相互性（互恵性、共生関係）が構築され、全体的なまとまりが保たれている。来場者、木地師、研究者、博物館にとってあるべき展示計画は、この生態系において考えてゆくことができるのではないだろうか。

来場者にとって木地師は初めて触れる存在かもしれない。木地師がどのような道具を使っていたかを知ることがもちろん重要である。人は自らと異なるからこそ知的関心を持ち、興味を掻き立てられるものである。そうだとすれば、定住し毎月の給与によって生活することがほとんどである私たちとは異なり、山中を移動しそこで自らの生活をつくりあげる木地師がどのようにこの世界を感じとっていたのか、どのように他の人びとや山と関係を結んでいたのかといったことは、最も大きな関心事に思われる。いわば木地師の内側からの視線を再現することはたしかに困難である。しかし情報処理の技術発展と普及により、かつてはできなかった表現が可能になってきた。アニメーションなどの芸術は、感覚のレベルで理解できるような表現に落とし込むことができる。そのような表現によって、私たちとは異なる世界の質感や手触りを提示することができる。それは木地師という存在の展示にふさわしいものとなるのではないかと思う。以上調査報告から展示計画への付言とし、本調査報告を終える。

(1) それまで土俗玩具、地方玩具、大供玩具、諸国玩具などと呼ばれていたのが「郷土玩具」と呼ばれるようになったのは昭和の初めのことである。郷土玩具のほとんどは江戸時代から明治時代にかけて生まれ、多くは旧藩時代に各地の城下町などを中心に発達した。成人層がこうした玩具に深い興味を持って収集・鑑賞する趣味は江戸時代から存在し、明治期になると玩具博士と呼ばれた清水晴楓による玩具画集『うなぬの友』初編の刊行も相俟って愛玩運動が起こった。大正時代にかけては東京・京阪・名古屋を中心に全国的な広がりを見せるようになり、郷土玩具番付なども出現し、昭和期になるとそれまでの好事家に加えサラリーマンなどの支持圏が拡大し、戦前期には「郷土玩具」の名称が定まることとなった。

清水晴楓によれば、日本の玩具は(一)信仰的に造りたるもの、(二)記念的なもの、(三)子どもに与えるものに三分類される。(一)の玩具は、家内安全・商売繁栄・子の成長などを願い、祭礼や縁日のような限られた日に商いされ求められたという。信仰と玩具が分離されておらず、タリスマン(護符)やマスコット(開運のお守り)的性格さえ含まれることは、日本の郷土玩具の大きな特徴といえるだろう。

郷土玩具群は、土人形が大きな位置を占め、次いで張子細工などの紙製郷土玩具、こけしなどの木製郷土玩具がある。こけしは東北地方特有の郷土人形として位置づけられる(次を参照。斎藤良輔著『郷土の玩具』、家の光協会、一九七八年)。

東北地方においても郷土玩具は数多く存在する。こけしを除いた代表的なものを牧野玩太郎(『郷土玩具の縁起と伝説』太陽 一月号・N. 五三 特集日本の郷土玩具)所収、一九六七年)を参考に以下に挙げておく。青森県には南部風鈴、づぐりこま、下河原土人形、八幡馬、秋田県に八橋土人形・牛乘天神、中山土人形熊谷・敦盛、串コ姉様。岩手県にしのび駒。山形県に温海の達磨落し、御殿まり、いずめこ、庄内板獅子、獅子頭。宮城県に大漁船、松川達磨、木下駒。福島県に赤べこ、三春駒、会津天神、熊乗金太郎と天狗面、三春張子・玉兔などである。

(2) こけしの起源については、信仰起源説(青森県山中三助様山に奉納する木人形、岩手県オシラ様山に奉納する木人形)や玩具起源説(祖形となる玩具がこけしに転化した、たまたま木地師が作り与えた人形がこけしの起源となったという説)がある。

こけしの発生については、文化・文政時代(一八〇四―一八三〇)年頃、木地玩具のひとつとして子ども向けに作られたと考えられている。明治・大正初期に全盛を迎え、大正・昭和初期に衰退。昭和・戦後で郷土玩具・民芸品として大人の収集品となり、昭和一〇年代に黄金時代を迎え、昭和二〇年代から新型こけしブーム、同三〇年代から復元こけしの時代になった。

(3) 山の神については柳田國男や早川孝太郎、あるいは堀田吉雄など各氏の研究があるが、最も包括的な研究といえるドイツの日本研究者、民族学者のネリー・ナウマン著『山の神』によれば、山の神とは多義的な神觀念の複合である。獵師および山稼ぎ人にとって森の主たる神、農耕民にとって田の神と交替する植生神(焼畑農耕民によって媒介された)とされる、死霊信仰や祖霊信仰とも結びついたものである。木地師もその範疇に入る山稼ぎ人は、多くの生活領域を狩獵者と共有することからその習俗の大半を狩獵者から継承したと考えられる。ネリー・ナウマン著、野村伸一・檜枝陽一郎訳『山の神』(言叢社、一九九四年)を参照。

(4) 後述する荒木利一氏は、その住まいする地域(鶴岡市熊出)で十二月十一日から十二日にかけて行われた山の神の夜籠りに荒木家の主として参加したという。家々で山の神の掛軸を掲げ、御神酒とお供え物をし、杓子を立てて仕事の無事を祈り、また感謝の心で拝んだという。

(5) いわゆるトブサタテの儀礼で、伐採後にトブサ(伐木の梢)を切株に挿し山の神からの賜り物に感謝するものとされる。よく知られる『木曾式伐木運材図会』所載「株祭之図」の詞書には「樹木伐倒シ、其ノ木ノ梢ヲ打テ株ニサシタテ山神ニ奉リ、其ノ木ノ中間ヲ山神ヨリ賜ルトイフ」とある。佐々木高明著『山の神と日本人』(洋泉社、二〇〇六年)参照。

(6) 木地師は山で樹木を伐採し、轆轤を挽いて木地物を生産し、これを流通させて生活の糧とする。かれらにとって山とは生産活動を行う日常空間といえる。修験者は山で修行を行なう。例えば断食をし、夜を徹して読経をし、奥山の秘所へ登拝する。かれらにとって山とは宗教的な活動を行う非日常空間である。前者にとって山は生活の糧である樹木を生み、育て、自らに

もたらす存在であり、願うことは仕事と生活の再生産となり、それが成就されるための習俗が信仰形態となって表われてくる。山は、生の保証と暮らしの充足を与える存在として超越性を帯び、信仰としては内部的充足が目指されることになる。これに対して、修験道は即身成仏(この身そのままで仏となる)が本願であり、修行によって仏(山(この場合大日如来))と一体となること目指されるため、山は行者がそれと不二(異なる二つではない)であるところの実存的存在である。超越性を帯びた山という存在が自らと同じでもあるということから、内在的超越を目指す信仰といえる。山中での移動に際しても、川沿いと尾根沿いといった基本的なルートは共有しつつ、木地師は樹木を求めて足跡をつけ、修験者は行場(岩窟や巨岩、滝など山の靈威が宿ると考える場)に足を伸ばす。それゆえ両者は山という同じ空間に共存しながら相異なる次元に住んでいるといえる。

(7) 柳田國男著「史料としての伝説」『底本柳田國男集 第四卷』(筑摩書房、一九六八年)、二四九頁。

(8) 同著、二五〇頁。

(9) 同著、二五三頁。

(10) 同著、二〇六頁。

(11) 同著、修験との関わりについて書かれている箇所を以下に挙げる(旧字体を改め読みやすくしてある)。

「箱根の杓子町で、(略)街道がまだ北岸を通って居た頃には、山杓子を細工して、これを箱根権現の坊中にひきいで活計となし、当時今よりも遙かに盛大であつた修験者等は、その杓子を檀家への配札に添えて贈つたと言ふことである」(上著、二四四頁)。

「思うに箱根、碓氷、戸隠、宮島等の杓子分配の如きも、各地申し合せ或いは甲が乙を真似したとは認められぬ。必ずや山家相応の出来合い品を利用したと言ふ外に、別に広く日本人の中に、法師・修験の徒からこの物を貰うのを有難がる思想が存して居たからに相違ない」(上著、二四八頁)。これらの記述を踏まえて利一氏の文章が書かれたのであろう。

(12) 庄内杓子はその発祥が不明だが、明治二十二年頃の大宝館商工品展に出品されており、大正中期に杓子屋組合が出来ている。曰、すりこ木、篋(へら)、椀などともに必要に応じて木地屋が杓子をつくっていたのが独立した家業として分化し、杓子屋の手でつくられるようになったのは幕末か明治初期であると考えられている(次注の文献を参照)。

(13) 鶴岡市教育委員会「諸職関係民俗調査票」(一九八一年)。五十嵐文蔵調査員が荒木利一氏に聞き取りを行っている。

(14) 以下多賀信仰については次書を参照した。『多賀信仰』編集委員会編『多賀信仰』(多賀大社社務所、一九八六年)。

(15) 坊人たちが醍醐三宝院と不動院の間で板挟みになり苦悩している様子が、安永八年(一七七九)八月の三寶院と坊人、不動院と坊人間の書面によるやりとりから伺える。

(16) 野口一雄著「山形県における木地物・曲物・剝物の製作―近世期を中心に」(山形県立博物館研究報告第七号、一九八五年)一五頁。

(17) これに対して羽根三山詣では「おしも詣り」ないし「お北詣り」と呼ばれた。

(18) 米沢市教育委員会『置賜の登拝習俗用具及び行屋調査報告書』(一九九八年)

(19) お西詣りの帰路、飯豊山麓の中津川岳谷の木地師から木地椀や杓子を買って求めたという。

(20) 松山義雄著『深山秘録』(法政大学出版局、一九八五年)、一四九頁。

東北地方の「飛」の移住史

金井 晃

はじめに

木地師を特徴づける言葉は、「移住」である。木地師は未知の地へ生活の糧を求めて移住を繰り返す宿命を余儀なくされた職業であった。

古代には、官のもとに従事し、糧米を支給されていた生活であったが、鎌倉期になると、その庇護を離れて自活の道を歩むようになってくる。以後、木を伐っては新天地を求めて、次の森へ移っていくのである。農民の「守り」に対して木地師は「攻め」の職業と言えるだろう。木地師の去った跡には、「轆轤」や「小屋」等の地名が残される。「轆轤」地名は主に中世、「小屋」地名は近世とされている。「小屋」と言うのは、土台を持たない掘って立て小屋のことで、その地に永住せず、移住を繰り返さなければならぬと言う宿命を持った木地師達の住まいであった。

飛

この移住を端的に言い表す言葉に「飛」と言うのがある。当時の木地師達の間で言い習わされてきた言葉である。

文化六年（一八〇九）成立の『新編会津風土記』の酸川野村木地小屋・高森の項に「常に山林に就て小屋をかけ、良木盡れば佐山に遷り住處を定めず、其居を遷すを飛と稱ふ」と記す。

また、享和三年（一八〇三）『琵琶首村 御尋ニ附書上帳』には、「上琵琶小屋（柳津町琵琶首）家数五軒……木地共木品伐尽し候得ハ、飛と唱山替いたし候」とあり、ここでも移住のことを「飛」と称している。

会津の渡り木地師

会津地方を喜多方市飯豊山麓及び猪苗代町を北部、会津若松市を中

部、南会津町を中心とした南部の三地域に分けて見ると、北部は古くからの木地師の活動の場であり、中部は漆器業の場で、木地の集積地となる。南部は古くからの木地師と、寛政期から始まって文化、文政初期にかけて、「江州渡り木地師」と称する小集団が混在する地域である。君ヶ畑第四九、五〇号簿冊の「文政十年人別帳」は、既存の木地師人別とは区別して、別に「江州渡木地師人別控」の項を設けている。

寛政期から始まる「江州渡木地師」を確認出来る文書がある。猪苗代町高森の文書で、「会津御領山々木地挽御抱之由来並住所付 寛政七年七月」というものである。

この文書は君ヶ畑の金龍寺僧興宗が、会津領の木地小屋を巡回し、宗旨請印証を発行した時、作成した文書である。弘化二年（一八四五）氏子かりに、携帯して来たこの文書を筆写したもので、「瀧ノ原小屋、家数五軒、近年甲州より参申候」とあることから、この小屋は寛政始めころ甲州から移住して来た木地小屋であることが判明する。

五年後の寛政十二年（一八〇〇）君ヶ畑氏子かりは、寛政七年巡回した金龍寺の跡をなぞるように廻っているが、この時瀧ノ原山で氏子かりを受けた者は五名で甲州からの渡り木地師たちである。

その内の一人に「源四郎」がいる。源四郎は文化二年（一八〇五）には、すでに矢嶽山に移っている。この源四郎の姥母と二人の娘の位牌を守っている人が、秋田県湯沢市大館の漆器問屋を営んでいる佐藤家である。三体の位牌は文化年間のもので、父方伯父、父方伯母、父方姥母となっている。寺（南会津町）の過去帳には「矢嶽木地 源四郎娘と倅」となっている。源四郎は佐藤家の祖要助と兄弟であったと思われる。源四郎が会津ノ滝原山にいたところ、要助一家は岐阜県益田郡金山町、文化五年には静岡県水窪町地頭方、数年後には会津ノ滝原山へ来ている。これは兄

弟源四郎を頼って来たのだろう。文政十年（一九二七）には、宮城県鳴子で蛭谷の氏子駆を受けている。その後の天保の飢饉で秋田県の川連漆器産地の周辺の山に移動し木地を供給している。
渡り木地師を追って

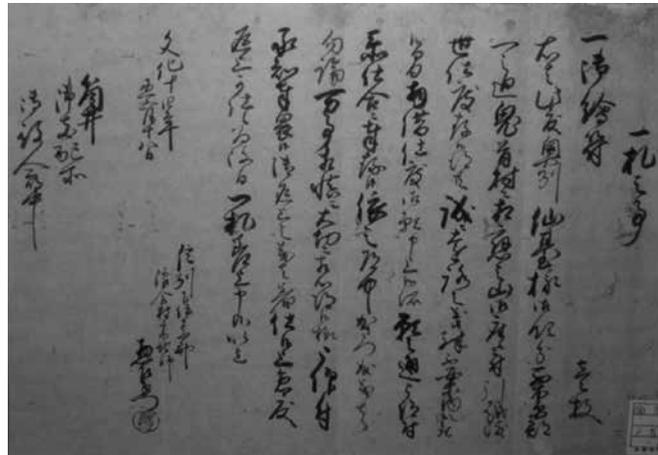


写真6 絵符拝借一札 文化14年

ちょうどこの頃、東北地方に続々と「江州渡り木地師」たちがやって来る。仙台藩で、漆器の生産に力を入れ始めた時期ではないだろうか。『仙台御国産塗物始』（山形大学博物館小田切清左衛門文書）には「文化十四年四月遠州、信州木地挽六十二人引越之内二十人い拵こ（宮城県七ヶ宿町）抱置」、「鬼こふべ山、御国産御□□文化二年より藤右衛門始、会津金六塗師」「仙台御領御国産椀木地益御繁栄ニ罷成当春遠州、濃州より四拾竈余引越、器地塗方ニ相成候段、又、秋田ノ横田銀山迄木地挽立

塗いたし」と、遠州、濃州、信州より大勢の木地師達が来た事を記している。

鬼首では、文化二年（一八〇五）肝煎の大場東右衛門が椀座開設。次いで鬼首荒湯守平右衛門が新椀座願いを出している。

文政十年（一八二七）蛭谷氏子駆は当時会津藩預り地であった日光市横川木地を振り出しに、仙台領鳴子周辺、そこに隣接した山形県最上町と会津の北側の米沢市近辺、秋田県湯沢市大館とその北方の横手市大川目木地まで順廻りしている。大川目木地が氏子かりの最北限になるが、鬼首荒湯山六兵衛が代印しているので、実際に廻国人が足を運んだのはその手前の大館ということになる。

文化四年（一八〇七）決着を見た津具村事件（白川家一件）の後、三回の両社合同廻国を余儀なくされたが、ようやく別々の廻国を許されたのが、文政九年（一八二六）で、翌文政十年の氏子かりは両社が、月を違えて、廻国した年であった。君ヶ畑は会津全木地小屋を、蛭谷は会津の江州渡り木地師だけを廻り、その後山形県、宮城県、秋田県を廻っている。従って会津の江州渡り木地師達は両社に初穂料、寄進金等を出している。山形、宮城、秋田各県の氏子駆の先はすべて、江州渡り木地師達の木地小屋であった。つまり文政十年東北地方の蛭谷氏子駆の目的は、江州渡り木地師達の移住地を訪れるものであったことになる。

氏子駆帳には、会津十一、山形県四、秋田県二、宮城県七の計二十四箇所所在していた木地小屋が記載されているが、秋田県大館を除く外は、すべて江州渡り木地の小屋である。大館木地師は地木地師であるのに何故氏子駆に応じたのかと言えば、この中の一人惣左衛門は、信州木地師であるので、その影響感化によるものと思われる。地元の中野藤兵衛文書の大福帳には、惣左衛門との取引で「文政八年 木地引 信州

惣左衛門」とあり、また惣左衛門については、「文政元年信州浪合村〱仙台領門沢山〱二ノ迫文字山〱文政八年大館村に移住した木地屋である。これまで、川連の椀生産は、家内一貫作業だったが、小椋惣左衛門の移住によって挽師専門者が生まれ椀生産の分業化の第一歩を印するに至った」と、資料編纂に携わった伊藤雅義は記す。『稲川町史資料編』第五集」

写真6は惣左衛門が、信州浪合村より二ノ迫文字山移住に際して、蛭谷より絵符を拝借した文書である。(蛭谷文書 22-2-F53-1)

氏子かり帳記載

『寛政十一年(一七九九) 蛭谷氏子駈帳第二十号簿冊』(文政十年(一八二七) 廻国) には、

・(会津) 木賊山：飛驒より移り平右衛門 小椋国之助、濃州二而長右衛門子

・仙台加美郡中新田門沢山：文政元年丑八月廿八日信州方渡ル

・羽州置賜郡井佐領大石山：信州より渡ル、とある。

さらに東北地方へ移住する前の文化五年(一八〇八) 両社合同廻国の人別帳(君ヶ畑四十八号簿冊)と比較検討してみると、

・宮城県加美町門沢山は信州浪合村と平谷村より移住。

・山形県小国町大石沢赤沢は信州売木村より移住。

・信州飯田市遠山からは会津船鼻山、宮城県二ノ迫文字山、山形県最上町赤倉朝日山へ。

・信州阿南町和合からは宮城県鳴子、山形県最上町一列山へ。

・信州根羽村からは会津木賊山へ。

・飯田市千代からは宮城県鳴子中山と加美町鹿原山へ。

・静岡県浜松市(旧水窪町)からは会津滝ノ原を経て鳴子へ。

・岐阜県からは会津木賊山へ。

これら移住者の中には、一旦数家族のグループで会津に来たが、さらに北上していった木地師が少なからず存在した。

江州木地師終焉の地



写真7 台座に「江州木地師」と刻字

最終的には、湯沢市大館に定着した佐藤家先祖要助が文化九年(一八一二)以降文政九年(一八二六)の間に、静岡県旧水窪町から会津滝ノ原に移住し、数年後の文政十年には宮城県鳴子で氏子駈を受け、その後天保四年(一八三三)の大飢饉で離村を余儀なくされ、秋田県側に行くことになる。大崎市岩出山町の小椋さんの先祖友五郎も、グループで、会津へ移住して来たが、妻がこれよりも北へ行くことを嫌って会津へ残り、友五郎は北行の仲間と子供二人を連れて、鳴子へ移動した。その後鳴子のグループとは天保の飢饉で離散し、近隣の山々を移動、子孫は戦後岩出山町の開拓地で定着、農民化した。写真7は彼らの残した「江州木地師」の墓である。秋田県湯沢市宇留院内共同墓地の高橋家の所にある。当時の当主茂左衛門は木地の取引をしていたらしく、そのため墓地

を使用させていたようだ。木地師の墓は二十数基あり、その内三基に「江州木地師」と刻銘がある。彼らにとつて、「江州木地師」とは「我々は皇室より小椋姓を賜った菊紋に繋がる一族である」という矜持が込められた、生きていくための言葉であったことだろう。「江州木地師」刻銘墓の最北は、増田町（現 横手市）瀧ノ下にある文政八年である。宇留院内墓地を数度訪れているが、二〇一七年に立ち寄った時には、木地師達の墓が横積みになれ処分されそうになっていた。気になるところである。

会津藩々法

文化七年信州から藤原町（現日光市）横川山（幕府領であるが会津藩の支配。従つて会津藩の藩法が適用された）に移住した利左衛門は、寒気が厳しく老童が耐え難いことや木地の値段が安いことなどを理由に他邦へ移住したいと願ひ出たが、会津藩は藩法を理由に拒否した。利左衛門は既に移住先の仙台領大倉村（仙台市青葉区）へ家族と共に出ており、仙台藩からの拝借金を持って、横川山での借金返済に来て、正式に離村しようとしたが、会津藩の出国拒否にあつてしまつた。会津藩は横川山移住の際、大岩右近名で、木地挽分限送り状を提出しているのを盾に、江州の木地師支配地か、または移住元の信州へ戻るならば格別、それ以外の理由であれば出国拒否にしたのである。困却した利左衛門は問題を解決してくれるよう、文化十二年（一八一五）大岩右近へ願ひ状を提出したのである。（蛭谷文書22-2-F84-1）

しかしこの問題について、蛭谷が会津藩へ抗議文を出したのは、七年後の文政五年（一八二二）であつた。それに対する回答は「むやみに他邦出を禁止しているのではない。借金を済まし、外にふらちな事がなければ勝手にしてよい」と、いう事で決着を見た（蛭谷 小椋正清文書）。始めに拒否した時とは違つた大分軟化した回答である。その背景には、

恐らく蛭谷の支配側の彦根藩と会津藩とのやり取りがあつたのだろう。彦根藩は幾度も大老を輩出するほどの三十万石の大藩である。彦根藩の意向に逆らえなかつたのだろう。会津藩が出国拒否にしたのは、木地の供給が枯渇する事を恐れてのことであつた。宝暦、明和年間にも藩内より山形県に無断で移住した木地師達を、強引に引き戻した例がある。漆器製品は藩の重要な専売品であり、その本となる木地、木地道具のきそげ鉋、塗師等は出国禁止であり、また木地師も例外ではなかつたのである。

人別送り

近世、人間が移動する場合、その人物を証明するため、移動先へは人別送りあるいは分限送りだが、受け入れた村はその人物を受け入れたという証明書が必要である。

文化七年（一八一〇）日光市横川へ移住するに際して筒井公文所が村役人に提出した分限送り状には「七軒四十七人は当支配の木地師で禪宗の帰雲庵檀家です。国法を守らせるよう申し付けて置いたので、御世話のためのみます」とある。あたかも江州より来たかのようなのであるが、実際は信州よりの移住である。また文化四年同じ信州より移住の分限送り状で「信州浪合村の木地引直左エ門が木を伐り尽くし、そちらの山に移りたいので家内三人分限に加えて欲しい」と、浪合村庄屋から岩下村（南会津町）名主への送り状もある。

東北地方へ展開した江州渡り木地師は文化年間をピークに文政初年にかけて、信州、美濃、飛騨、甲州、三河、遠州、越前から移住して来た。しかし天保の大飢饉を境に、ほぼ壊滅状態になつてしまつた。確認できたのは、宮城県鳴子周辺から秋田県へ移動し、大館（現 湯沢市）へ木地を供給したグループ等僅かである。消えてしまつた彼らの大部分の行方がつかめない。東北地方は、数年に一度は大なり小なり飢饉に見舞わ

れる地である。そのため食を求めて、さまようことも度々あったのである。そのような食に対して不安定な状況が数百年も続く中で、農民化する木地師が出てくるのである。

岐阜県白川村牛首に伝わるろくろについて

小椋裕樹

飛驒方面調査の経緯

令和六年（二〇二四）五月十二日から十四日にかけて、これまで調査済資料の中にいまだ来歴が判明していないものがあることから、それらを追跡調査する目的で飛驒方面の調査を実施した。今回は岐阜県白川村牛首で採取されたるろくの来歴についての調査を進めた。（飛驒市所蔵国指定9-イ51・・・他に類例のない独特の形態をしたらろくろ）

概要としては、当該集落はすでに無住となつて消滅していたことから、出身者を探して聞き取り調査を行った。ただ、その集落には木地を挽く人はいなかった、との証言が相次ぎ、調査は難航した。渡り木地師の存在を文献から探る方向に切り替えざるを得なかった。唯一手掛かりの一つとなりうる情報は、白川郷の民宿に嫁いだ同集落出身の古老からのもので、それは輪島との関係がうかがわせる古くからの民謡の存在だった。

1 木地師の文献調査

岐阜県吉城郡『河合村村誌・史料編下巻』

同書第十編 交通・産業の部に次の資料が収載されている。（文書二件）
12 輪島椀木地形之図（山田文書）

右之形木あら挽之寸分なり、依之高さの寸分并尻の寸分ハ図より増てもくるしからず劣るならず、口の寸分ハ増も劣もならず、内の深さは図

よりあさくハくるしからず、深くハならず、且又ふちの寸分はあつく事不苦、うすく事きらう。（図省略）

延享四卯年三月改

能州輪島木地屋 酒屋金右衛門印

形図書 能州輪嶋轆轤師

右図書之通形作り随分木筋和か之木をまさとり被成可被下候、尤木筋堅クあて交り中じん節付等は用ニ立不申候、別て平ノふた壺のふた等ハまさとり被成可被下候、以上

文政六年未八月吉日

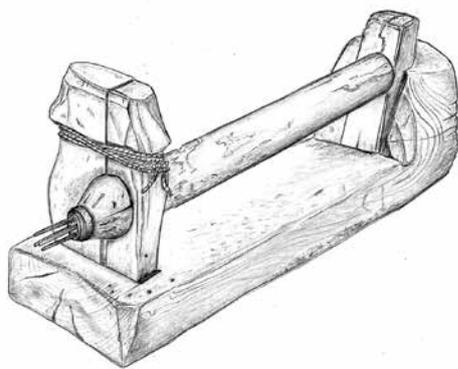


写真8 手引き轆轤 イラスト



写真9 手引き轆轤 写真

2 民謡 白川輪島 （「白川郷の民謡」より）

輪島出てから今年で四年 もとの輪島へ帰りたい
山で床とりや 木の根が枕 落ちる木の葉が夜具となる

(以下八番まで歌詞があるが輪島との関係が窺えるのは二番までで、あとはめでたい言葉を連ねた祝い唄である。)

以上の資料から伺えることを簡単にまとめておきたい。

奥飛騨地方には木地師が活躍した歴史は多く残されているが、その土着例は極めて少ない。

おそらく彼らはある時期に木地製作の仕事をしていたことは間違いないが、そのまま奥飛騨に定着することなく他国へ渡っていったのではないか。

その彼らが作った木地は漆器椀の素地として北陸地方の漆器産地、魚津、山中、輪島などに送られていた。また日本海から北前船に載せられて遠く紀州の黒江まで運ばれるものもあった。

「白川輪島」の民謡は輪島の木地師が奥飛騨の山に木地師として出稼ぎに来ていた歴史があったことをうかがわせる興味深い唄である。

また河合村村誌の文献は、輪島の漆器問屋が奥飛騨の木地師たちにアラ挽きの木地の供給を依頼していることを示しており、その寸法と同時に薄く挽き過ぎないこと繰り返し求めている。これは輪島の町木地屋が仕上げ挽きをして、規格に合った完成品とするための余地を残すことを意味している。

結果として飛騨市の国指定資料となっている独特のろくろの由来は不明のままであるが、あるいは輪島から出稼ぎに来ていた木地師が残したものかもしれない。その根拠としては、同様の構造をしたろくろは飛騨地方には見られないこと、形が比較的小型で携行に便利であること、などがあげられる。いずれにしても十分なデータがないことから、今後もお調査・検討すべき課題である。

参考文献

河合村誌	通史編	全	二〇三頁、四〇〇〜四三頁
河合村誌	史料編	下巻	九〇一〜九二三頁
宮川村誌	通史編	下	四〇四〜四二六頁
神岡町史	通史編	I	四五六〜四五八頁
神岡町史	史料編	下巻	八八八〜九四三頁
古川町史	史料編	二	一〇一八〜一〇二九頁

折口信夫の歩いた美濃・南信の木地師の村をたずねて

櫻井龍彦

折口信夫(一八八七―一九五三)が、木地師について書いた文章は、柳田國男(一八七五―一九六二)に比べればはるかに少ない。まとまったものとしては昭和十二年(一九三七)に発表された「木地屋のはなし」がある。しかしこれも論考ではなく、講演記録である。この年の正月、折口は美濃国揖斐郡春日村米神(いまの小宮神)に出かけ木地師の家を訪れていて、講演記録はそのことに触れている。

木地師集落の探訪は、はやく大正九年(一九二〇)にはじまっている。折口は三十四歳。松本で講演し、そのあと中房、大井(恵那市)から岩村を通り、上村(上矢作)の横道、櫃沢、海そして平谷に入り浪合、鈴ヶ沢、新野、坂部から遠江に出る行程の一人旅であった。いまの行政区で言えば、岐阜県から長野県、静岡県、静岡県の三県にまたがる。それは「山間の民間伝承探訪のための旅」であったが、「聴いても身が縮むようなつらい寂しい難行の連続であった」(柳田による折口追悼文の一節。柳田國男一九五四「和歌の未来といふことなど」『短歌』創刊号)。百年の時間が流れた今日、折口がおとずれた美濃・南信の村むらや木地師子孫の現在をたずねてみた。

【岐阜県揖斐川町春日小宮神】

折口は小宮神の木地屋から十数年来系図の鑑定を頼まれていたが、昭和十二年、五十一歳のときにやっと訪問が実現したと「木地屋のはなし」で述べている。鑑定を頼まれた系図がどういものか不明だが、現在残っているものは火災のあと明治三十一年に復元した系譜である。それによると当地の藤原一族は藤原定勝を始祖とし、君ヶ畑から移住してきた集団である。現在四十八代目。分家は四つある。分家の一人がいま木工旋盤で木地を挽いている。なお先祖の藤原石位左衛門は「さざれ石」の歌を詠んだ人物とされる。

小宮神には、上り藤と下り藤の家紋をもつ二系統の藤原家が共存。藤原（「ふじはら」と読む）姓がほとんどで、小寺、加藤姓が若干いる。下り藤の一族には、大正七年に建立した石位左衛門の墓と藤原家一族の墓、国家君が代発祥の地と彫られた記念碑がある。一族の墓の側面には「文徳帝皇子の惟喬親王の臣たる我等の祖」と刻されている。折口がみた「彩色をした極新しい」掛軸の惟喬親王絵図は金龍寺からでたもので、いまでも下り藤一族に伝わっている。

【岐阜県恵那市岩村町】

恵那市岩村の浄光寺は浄土真宗大谷派であるが、美濃・信濃・三河に散在する木地師は、安永年間（一七七二―一八一）のころ曹洞宗から宗旨替えしてここを檀那寺とした。氏子狩（駈）帳をみると岩村と上村（上矢作）には、宝永四年（一七〇七）〜明治十三年（一八八〇）まで蛭谷と君ヶ畑から巡回がきている。近年まで岩村には大蔵姓が二軒、小椋姓が一軒あったがすでに死去。

注目すべきは、第十三世住職が記録した大正十二年から昭和四年までの『木地山御取越巡回日誌』が見つかったことである。浄土真宗の「御取越」

とは、住職が毎年十、十一月に美濃・信濃・三河の木地師子孫の家いえを廻り、回向をしたり報恩講をとりおこなないながら布施を集める法要である。

また『木地師御同行中 浄光寺十三世 ■席金寄附簿』も見つけた。十三世とあるので、御取越巡回日誌を記した同じ住職の記録であるが、いつの、どういう種類の寄付金名簿なのかはわからない。岩村から出発して新野、売木など信濃をへて豊橋、知立、岡崎、名古屋など三河・尾張をまわって帰る、その順番や行程、信徒の家に泊まったときの接待の様子などが記されている。

日誌は一部しか残っていないので、「御取越」が、いつから始まっていつごろ終わったのかは不明である。『売木村誌』には昭和四〇年ごろまで春秋二巡回に来たとあるので、第十五世（平成年間に死去）のころまで廻っていたのかもしれない。木地師を廃業し、すでに転職しているにもかかわらず、その子孫は昭和に入っても門徒として「御取越」を勤めていたのである。

【岐阜県恵那市上矢作町海・間野・木地山】

上矢作は岐阜県下で氏子かり回数がもつとも多い村である。かつて海に四軒、間野にも四軒の木地師がいたがいまは記憶する人もいない。

（海）折口は大正九年、上村の横道、櫃沢、海を通じて平谷にぬけている。そのとき木地師に会った旅行経験を詠んだ短歌は、大正十四年に出版された歌集『海やまのあいだ』の「木地屋の家」にある。『海やまのあいだ』には「夜」と題する連作もあり、そのはしがきに海をおとすれたときのことを述べ、三軒の家、一人の翁に言及している。三軒は小椋・大蔵・堀姓の木地師で、翁は大蔵竹次郎である。

大蔵家はすでに木地師を廃業していた。倦むことなく石を積み上げ、

阿弥陀如来だとつぶやく大蔵竹次郎を折口は、「二人の翁がある。何時頃からか狂ひ出して、夜でも昼でも、河原に出てゐる。」と「狂える翁」と題して歌を残している。

現在小椋家は取り壊され、堀家は残っているが無住。大蔵家はある会社の保養地になっていて、敷地内に「勲八等大蔵竹次郎記念碑」が残っているだけであった。墓石に明治二十六年この地に居住したとある。

(間野) 間野にはかつて四軒の木地屋がいた。すべて藤原姓。岩村浄光寺の檀家である。いまも子孫がいて、明治十五年(一八八二)に建てた記念碑があり、「小野宮惟喬親王 太政大臣藤原実秀郷」などと書かれている。

大正のはじめ頃まで木地業をしていた藤原新七氏の家がいまでも残っているが、空家となっている。新一氏から四代前の墓がある。本籍は明治中頃に上村に遷すまでは君ヶ畑であった。

なお浄光寺にある「地域外在住門徒一覧表」令和五年五月現在をみると、上矢作には二人の木地師の子孫がいる。一人は間野の藤原さん、一人は横道の小椋さん。「小椋家先祖代々」の墓は浄光寺の「裏山墓地」にある。

(木地山) 上矢作には「ろくろ沢」「墓堂」「木地山」という地名のところがあつた。「墓堂」には石塔が二基あり木地師の墓らしい。

小笹原の「木地山」はすり鉢の底のような地形である。中馬街道沿いにあるが、ここに行くには車一台が通れるほどの狭い道で昔は相当な山奥になる。いかにも木地師が仕事をするには適した森の中である。いま四軒の家があり、二軒は空家。

木地山は岐阜と長野の県境に位置し、根羽と隣接し街道をとおって飯田に至るので、木地製品の流通経路にあつたかもしれない。

【長野県下伊那郡平谷村】

岐阜県をぬけて長野県に入った折口は、平谷に入り、浪合、鈴ヶ沢を歩いている。浪合、平谷、根羽には明治五年(一八七二)まで蛭谷・君ヶ畑の双方から巡回がきている。

平谷湖はいまフィッシングスポットになっているが、湖の脇に寛延年間の墓が「無名木地師墓石群」として集められている。木地師が平谷へ入山したのは江戸時代中期以降といわれる。ゆかりの地名としては、木地小屋、木地の平、大椋(おおむく)、小椋(こむく)、椋沢などがある。墓石の文字は風化して読みとれないが、一基だけははっきりと読み取れ、寛延二年(一七四九)の小椋「童子」の墓とわかる。

平谷には木地師の墓石群がもう一カ所ある。道の駅を越えて一五三号線を北上した「うつぼ」というところにある「滝之沢城郭及び関所跡」(とつばせ関所跡)。そこには「有形文化財 木地師墓石群」の標識が立っている。数基集められている。

【長野県阿南町和合鈴ヶ沢】

折口は鈴ヶ沢で、水車ろくろで挽く小椋豊吉氏に会う。そして木地屋の歌十五首を詠んだ。豊吉氏の孫が豊三(とよみ)さんで、昭和三十三年ごろまで水車ろくろで仕事をしていた。直径三メートルの木製水車だった。翌三十三年に長野県下伊那郡豊丘村に引っ越し、息子さんと親子で、しばらくは小椋家具店を営んでいた。豊三さんと父の今太郎さんが住んでいた家は、いまは隣家が引き取っていた。隣家の人によると、小椋さん一家は愛知県の段戸山から来たと聞いているという。

鈴ヶ沢にはもう一人、大蔵茂さんがいる。若い頃に愛知県弥富市鍋田町に出て行き、養豚業を始めた。二十年以上前に事業を息子に譲って一人で和合へ戻ってきて、アマゴの養殖、イノシシ猟、山の手入れなどし

て暮らしていた。高齢のため今は愛知県の家族のほうに移り、家は空家になっている。

茂さんの祖父大蔵藤工門は、明治二十年ごろまで君ヶ畑に家があり、夏になると鈴ヶ沢にもどって仕事をしていたという。茂さん宅の墓地には、「明治三年 真戒貞相信士 即室静退信女」と刻まれ、菊の御紋がついた墓がある。戒名を刻んだ墓碑は三基あるが、菊花紋があるのはこれのみ。あと野石の無名碑が九基ある。

鈴ヶ沢にはもう一つ道路沿いに、「明治迄 木地師共同住屋」と書かれた看板があり、上の山肌に墓石がひとつ倒れていた。共同住屋ということで、ここに明治まで木地師集落があったのだろう。また和合小学校から県道を登って行った八尺山（はつちやくやま）にも木地師の墓がある。

折口はこのあと七月十九日に新野に出る。さらに水窪、山住、杉峯、京丸、静岡の遠州方面にぬけ、二十五日大正九年の旅はおわる。

静岡県内の木地師に関連する史跡と資料について

井上卓哉

はじめに

日本のほぼ中央に位置する静岡県は、南側を遠州灘、駿河湾、相模湾に沿った約五百キロメートルの海岸線に囲まれている。一方、北側は、富士川と天竜川に挟まれた赤石山脈、そして富士山という三千メートルを超える山々がそびえるとともに、東には山地が大部分を占める伊豆半島が位置している。つまり、静岡県は海岸線以外は深い山々に囲まれた場所であるといえ、そうした山々は古くから多様な生産・生業の舞台となってきた。

そこで、本稿では静岡県内の山々における多様な生産・生業の中でも、木地師による木工品製作に注目し、木地師に関連する史跡や資料等について概観するとともに、木地師文化を捉えるための多様な視点について考えてみたい。

一、氏子狩（駈）帳にみる静岡県内の木地師の痕跡

氏子かりとは、江戸時代を中心に、現在の東近江市蛭谷町の筒井神社（筒井公文所）、君ヶ畑町の大皇器地祖神社の別当である金龍寺（高松御所）を勧進元として、日本各地に住む木地師のもとを訪れ、寄進を集めるといふ行為を指す。寄進した木地師のもとには、手形や免状、鑑札、護符などがもたらされ、それらは木地師たちが各地で樹木の伐採や搬出、移住などに対する権威付けとなっていたとされる。五年から七年ごとに実施された氏子かりの際には、詳細な記録が認められ、それが氏子狩（駈）帳として現在に受け継がれている。この氏子狩（駈）帳を分析することで、江戸時代木地師の組織や支配関係、全国の木地師の分布と移動の状況、木地師集団の形態などを明らかにすることが可能であり、これまでに多くの研究成果が蓄積されてきた。

そうした成果の一つとして、蛭谷町と君ヶ畑町で受け継がれてきた氏子狩（駈）帳の翻刻を所収した『永源寺町史 木地師編』上巻・下巻（二〇〇一年、永源寺町発行）がある。ここから、静岡県内における氏子

表1 氏子狩帳に見る静岡県内の木地師集落

年未詳	文政十三年	安永九年	宝暦十一年	宝暦十一年	宝暦六年	延享元年	延享元年	享保五年	享保五年	宝永四年	宝永四年	和暦
	一八三〇	一七八〇	一七六一	一七六一	一七五六	一七四四	一七四四	一七二〇	一七二〇	一七〇七	一七〇七	西暦
遠州相月村	遠州周智郡西浦山	遠州周智郡山住山木地師	遠州時原山	遠州門谷山木地屋	遠州とき原山木地屋	遠州山住下野口山木地や	遠州奥山竹野島山	遠州今田木し屋	遠州門谷村木地屋	遠州今田木しや	遠州門谷木地屋	記載地名
	浜松市天竜区佐久間町相月	浜松市天竜区水窪町奥領家	浜松市天竜区水窪町山住	浜松市天竜区水窪町地頭方	浜松市天竜区水窪町地頭方	浜松市天竜区水窪町山住	浜松市天竜区水窪町地頭方	浜松市天竜区佐久間町奥領家	浜松市天竜区水窪町奥領家	浜松市天竜区佐久間町奥領家	浜松市天竜区水窪町奥領家	現在の地名

狩(駈)の記録を抽出したものが、以下の表1である。

この表に示したように、氏子狩(駈)帳に記された静岡県内の木地師集落は、天竜川の上流域、現在の浜松市天竜区佐久間町および水窪町に集中している。このことを念頭において、「(仮称)東近江市森の文化博物館整備に伴う木地師分野調査」の一環として、天竜川の上流域における木地師にかかわる史跡や資料についての現地調査を実施し、以下の成果が得られた。

二、天竜川上流域の木地師

天竜川上流域を市域とする浜松市には、三二五件の市指定文化財がある(令和六年一月時点)。このうち、天竜区水窪町に所在する市指定文化財の中に、「木地師免許状、木地師免許状縁起」(古文書・平成十六年十月十九日指定)、「木地屋の墓」(有形民俗文化財・昭和六十一年二月十四日指定)が含まれており、これらの文化財について、現地にてあらためて状況の確認や聞き取り調査を実施した。

まず、「木地師免許状、木地師免許状縁起」については、天竜区水窪町大里の田邊家に伝来した資料で昭和五十年に合併前の旧水窪町の町史

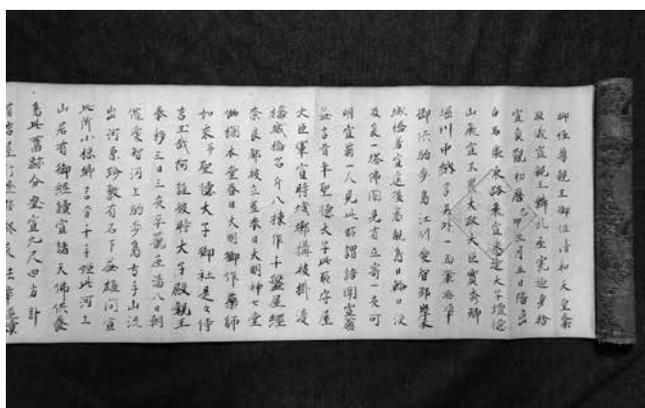


写真10 田邊家縁起書

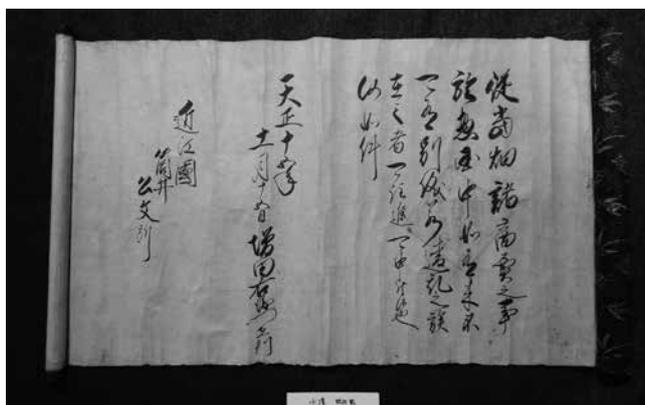


写真11 田邊家免許状

編纂の中で発見された。現在の当主である田邊郁雄氏(昭和三十年生まれ)によれば、郁雄氏の曾祖父、喜代三郎氏(文久元年生まれ)が、直線距離で約六キロメートル離れた愛知県設楽郡富山村(現豊根村富山)の田邊岩吉家から水窪の地に移住し、その際に当該古文書も伝えられた

という。木地師の道具類については、田邊家に伝来していないが、喜代三郎氏は水窪でも木工品製作に携わっていたのではないかと郁雄氏は語る。伝承という形ではあるものの、木地師ゆかりの古文書と、移住・定住の履歴がともに受け継がれた重要な事例のひとつであるといえよう。なお、喜代三郎には実子がなく、郁雄氏の祖父、熊一氏（明治三十七年生まれ）とその妻きぬ氏が両養子に入り、田邊家を継ぐ。その後、熊一氏は水窪の地で建具屋を開業し、以降、郁雄氏の父である隆氏、郁雄氏、郁雄氏の息子が代々建具職人として活動している。郁雄氏の父である隆氏は建具作りの傍ら、電動を使用して椀や盆を製作していたことから、電動轆轤やカンナ類が田邊家に伝来している。

次に、「木地屋の墓」についてであるが、水窪町辰ノ戸と根の二ヶ所の墓が指定されている。このうち、辰ノ戸の墓は、西浦の田楽（国重要無形文化財）で著名な水窪の西浦集落から信遠国境の青崩峠に進んだ先、昭和四十一年に廃村となった辰ノ戸集落の跡地に安置されている。最盛期には十三戸ほどの集落であったとされる辰ノ戸の周辺には、木地師の小屋があったと伝承されている（水窪町史編さん委員会一九八三・二一五）。現地調査の結果、菊花紋と「嘉永七年 十月十八日 秋山明桂 信士」の銘が刻まれた墓石（写真12）と、刻文が不明瞭な墓石（遠州石仏調査会による石造物調査カードには正保四年の銘があるとされる）が確認できず）を確認することができた。

なお、辰ノ戸とともに指定されている根の墓については、現地調査の際にその場所に至る道路が通



写真12 木地師の墓（嘉永7年）

行止めとなっていたため、確認することができなかった。ただし、根には明治十年頃まで木地師が住んでいたと伝わっている（水窪町史編さん委員会一九八三・二一五）ことから、今後あらためて現地調査を実施する予定である。

上記の2件の指定文化財とは別に、未指定ではあるものの天竜区水窪町大沢の藤谷家にも二通の木地師免許状が伝来しており、現地での調査を実施した（写真13）。現在の当主である藤谷幸生氏（昭和二十二年生まれ）からの聞き取りによれば、大沢は木地師八世帯が定住した集落との伝承がある（現在は四世帯六人が居住）。藤谷家は、大沢の大家であり、一度火事にあつた際にこの免許状だけを持ち出したという。ただし、幸夫氏が記憶している限り、父や祖父の代に木工品を作るということではなく、焼畑・炭焼・林業が主要な生業であった。

ここまで取り上げたように、氏子狩（駈）帳に記された情報を手がかりとした現地調査の結果、現在においても、木地師ゆかりの史跡や資料、そして、それにまつわる移動や居住に関する伝承が色濃く残存していることが明らかとなった。このことはひとつの事例にすぎないものの、（仮称）森の文化博物館の展示や普及活動を通して、氏子狩（駈）に記された情報を広く発信していくことにより、新たな史跡や資料、伝承を掘り



写真13 藤谷家免許状

起こすことが可能になるといえよう。

三、富士山麓と大井川上流域の木地師

前節では、氏子狩（駈）帳に記載が見られる天竜川上流域における木地師の痕跡について取り上げた。一方、天竜川上流域と同様に豊富な森林資源が存在する富士山麓や大井川上流域の井川地区（旧井川村・現静岡市葵区井川）については、氏子狩（駈）帳にその記載を確認することができない。しかしながら、富士山麓や大井川上流域においても、木地師に関連すると思われる資料が残されていることが調査を通じて明らかとなった。

例えば、富士山の東麓に位置する御殿場市中畑の山田家（屋号が「木地屋」）には、中世にまで遡ることができる古文書群が伝来しており、その一部から富士山周辺の木工品製作の状況を知ることができる。特に、中世の文書の中には、当地を治めた葛山氏・北條氏から発給されたものが含まれており、それらの記載によると、領主から木材伐採などの諸権利が認められていたことが示される（写真14）。また、江戸時代中期の宝暦期の日記は、木地挽に関する記載が中心となっており、今後詳細に分析することで、木地師の日常的な活動について知ることが可能になると思われる。



写真14 葛山氏元万歳朱印状（永禄8年）

当地に氏子狩（駈）の記録が残されていないこと背景には、領主に

すでに権利が認められており、木地師文書等により権威付けをおこなう必要がなかったということも挙げられよう。そうした視点に立てば、各地の領主と密接に結びついた木地師の存在を考慮することで、より広域的な木地師の活動についての検討が可能になるといえ、将来的な課題として記しておきたい。

また、大井川上流に位置する井川地区における現地調査において、ダム建設で移転した大井神社でかつて用いられていた高杯類七点を確認している（写真15）。この高杯の加工痕を見ると、轆轤による加工の可能性が高いことに加え、聞き取り調査では、当地の和傘作りにおいて手元と頭の部分の部品を轆轤を用いて製作していたという話を聞くことができた。このように、轆轤を用いる技術が井川地区に伝来していた可能性が高いことに加え、井川地区には伐採から加工、漆塗りまでを一人の職人がおこなうという井川メンパ（曲物）が現在でも生産されている。つまり、木地師に関わる技術が一定程度残されている地域といえるが、それにもかかわらず、氏子狩（駈）帳に記載が見られない背景には、この地域が幕府の直轄地（天領）であり、木材伐採などの諸権利の権威付けを根源地ではなく、幕府に求めたという可能性も考えられよう。

さらに、山地ではないが、静岡の町は「駿河指物」の名からもわかるように、木工品製作が発達した地域である。その背景として、静岡県教育委員会が発行した『静岡県の諸職―静岡県諸職関係民俗文化財調査報



写真15 旧井川神社の高杯類

告書』では、徳川家康の居城であった駿府城の造営、さらには徳川家光による静岡浅間神社の造営に際し、全国各地から木工品製作の名工が集められ、定住したことを指摘している（静岡県教育委員会 一九八九・三九）。同書は、挽物師だけではなく、木地師として雛具や玩具作りの職人に対する聞き取り調査の事例が報告されていることから、木材の供給地からは離れている場所において活動する職人や職人集団にも目を向けることで、より豊かな木地師文化について明らかにすることが可能になると思われる。

参考・引用文献

内山真龍 一九八〇 『遠江国風土記伝 復刻版』 世界聖典刊行協会
永源寺町史編さん委員会編 二〇〇一 『永源寺町史 木地師編』上・下巻 永源寺町
御殿場市史編さん委員会 一九八一 『御殿場市史』第八巻（通史編上） 御殿場市
静岡県教育委員会編 一九八九 『静岡県文化財調査報告書第四一号 静岡県の諸職―静岡県
諸職関係民俗文化財調査報告書』 静岡県教育委員会
裾野市史編さん専門委員会 二〇〇〇 『裾野市史』第九巻（通史編一） 裾野市
高井邦夫 二〇一九 『山嶺の里 水窪』 高井邦夫
田中元二 二〇〇六 『古道案内 信仰の道秋葉街道』 白馬小谷研究社
水窪町町史編さん委員会編 一九八三 『水窪町史』上巻 水窪町

「氏子かり」からわかること

筒井 正

一、氏子かりとは

氏子かりは、木地師発祥の地といわれる小椋谷から、諸国に散在する木地師を訪れて、連絡を保つ仕組みである。巡回人は木札を持ち、護身の刀脇差を身に付け、葛籠・柳行李を担いで日本各地の木地師のもとを巡った。

氏子かりの目的は、社殿修復のための寄進、氏子神役の代銭や烏帽子

料その他の儀式料の徴収、人別改めなどを行うことにあった。氏子の木地師に対して、木地師の特権を認めた免許状・鑑札・往来手形などのいわゆる木地屋文書を与えて身分を保障した（以下、蛭谷・君ヶ畑に残されている氏子駄帳・氏子狩帳は「駄帳」「狩帳」と表記する）。

蛭谷の氏子かりは、正保四年（一六四七）～明治二十六年（一八九三）にかけて、約十年に一回の割で実施され、駄帳は三十四冊、記載されている木地師の員数は約二万三千人、世襲の神主大岩家及び筒井公文所の役人が巡回にあたった。一方、君ヶ畑は、元禄七年（一六九四）～明治二十六年にかけて実施され、狩帳は五十三冊、記載されている木地師の員数は約六千人、大皇大明神の神主（宮人である村民三十軒が交代で勤める年番神主二名）が氏子狩の巡回人を務めた。金龍寺の住持が巡回することもあった。

二、氏子かりの始まり

蛭谷の駄帳は正保四年（一六四七）、君ヶ畑の狩帳は元禄七年（一六九四）のものが最古である。しかし蛭谷には、「天正四丙子年（一五七六）、筒井八幡宮修葺のため諸国轆□（轆）師等へ廻国し氏子駄を仕始める大岩助右衛門願人……今日当国麻生山木地屋にて帳始……式拾壹軒也」とあり、天正四年（一五七六）に初めて氏子かりを行い、以後文禄三年（一五九四）・慶長八年（一六〇三）・元和六年（一六二〇）・寛永十六年（一六三九）・正保二年（一六四五）にも氏子かりをしたとする記録もある（「大岩助左衛門日記」）。蛭谷は十六世紀後半から遅くとも十七世紀半ば、君ヶ畑は十七世紀末に氏子かりを始め、木地師支配に乗り出したとみられる。

林業が盛んな小椋谷では、中世以降、資源の枯渇を招き、離村者も多数にのぼったと考えられる。村人の減少は、神社・仏閣の維持管理にも

支障をきたすようになった。蛭谷では、遠方に移住した木地師に対して、村人としての義務を金銭徴収という形で課すことになり、氏子かりを始め、これに君ヶ畑も追隨したのではないかと考える。

氏子かりの過程において、小椋谷出身以外の木地師たちにも小椋谷と祖神惟喬親王の伝承を広めて氏子として取り込んでいった。蛭谷・君ヶ畑が広く木地師を支配していくうえで必要不可欠だったのは、蛭谷・君ヶ畑と惟喬親王と木地師とを結びつける「由緒」だったのであり、それは「御縁起」として氏子かりを通じて木地師に頒布されてゆくことになる『(永源寺町史)』。

三、年番神主

蛭谷・君ヶ畑の木地師支配は、村の神社の経営と密接にかかわっている。木地師を蛭谷あるいは君ヶ畑出身の「氏子」ととらえ、神札を配り、筒井八幡宮や大皇大明神の修復費用を募る形をとる金銭徴収の在り方が、その性格を示している。筒井八幡宮の神主は、全国の木地屋が交替で勤めた。遠方にいる者も本山に帰ってきて一年間神前に奉祀して祭祀に従事した。これを年番神主という。起源は詳らかではないが、天文年間にあつたことが「大岩助左衛門日記」に見えており、『近江愛知郡志』には「慶長十八年(一六一三年)三月五日、濃州本巢郡板屋谷木地屋助左衛門、今日より筒井の神主を勤めける」、また、「寛永四年(一六二七年)三月五日より、当国麻生山轆轤師筒井の神主をつとめける。古来はかように国々の木地屋中より、神主を望みて勤めけり」とある。

四、吉田家・白川家との関わり

江戸幕府は、キリシタン禁教を徹底するため厳しい宗教統制を実施した。寛永十一年(一六三四)、寺請制度によって、すべての住民に対して

いずれかの寺の檀家になるように定め、寛永十五年(一六三八)、宗門改めを通じて宗教統制の徹底を図った。檀家の旅行や転居、娘の婚姻の際に、寺請証文(寺手形・寺証文)が必要であった。移動を常とする木地師にとって、寺請証文は極めて重要な身分証明書であった。

一方、神道界では、古代以来、白川神祇伯家が諸国の官社を統括してきた。中世後期以降、京都吉田神社の神官吉田兼俱が吉田神道を開き、勢力が強大化した。江戸幕府は、吉田家を重用して白川家と対等の席を占める「神祇管領長上」という肩書をあたえ全国の神社を統括させた。幕府は、寛文五(一六六五)年、「諸社禰宜神主法度」を定め、吉田家に神道裁許状の発給を認め、全国の神社の神職を管理する権限を与えた。

正徳元年(一七一二)、大林宮内(藤原重堅)が吉田家から神道裁許状を得て、筒井八幡宮の常神主となった。大林は、京都に在住していたが、蛭谷側の活動は活発で、①取締役や年行司などに任命した各地の有力木地師を通じて木地師集団の統制、②配下木地師への絵符や紋付提灯の貸し出し、③各地の木地師から持ち込まれる難題の解決援助、などを行っている『(永源寺町史)』。

筒井八幡宮の神主が「大岩右近」を名乗るようになるのは、安永二年(一七三三)、大岩家を相続した実統以降である(「大岩助左衛門日記」)。しかしこの実統も家督相続以前は京都に居住しており、筒井八幡宮神主と京都との関係は濃密であった。京都木地師は正保四年(一六四七)の「駈帳一号」から「京都肝煎衆」として蛭谷村年寄十人とともに寄進を願う前文に名を連ねており、江戸後期に至るまで「駈帳」に「京木地屋惣中」として見え、「駈帳」の調製にもかかわっており、蛭谷の木地師支配を支援する存在であった。

一方、君ヶ畑は宝暦六年(一七五六)、神祇伯の白川家に取り入り、金

金を上納してその後、中部や四国地方で氏子かりを始めている。この時期に至って君ヶ畑では、大皇大明神の年番神主の名に「小椋信濃」を称し始め（「狩帳十五号」）、また、金龍寺が「高松御所」の使用を始めた。このように、蛭谷や君ヶ畑は、京都の吉田家や白川家の後ろ盾を得て、氏子かりの全国展開を推し進めていった。やがて、蛭谷と君ヶ畑は、吉田家と白川家の神社支配をめぐる確執に巻き込まれ、文化元年（二八〇四）、信州の根羽村で刃傷事件を引き起こし、江戸の寺社奉行のもとで裁判となり、木地師社会を震撼させたのであった。（この事件は、一般に「根羽村事件」と呼ばれている）。

五、廻国の事務手続き

氏子かりに出るには、様々な手続きや準備が必要であった。巡回人の往来手形、廻国先の木地師たちへの先触（廻状という形で伝達）、彦根藩や廻国先の領主・役人への届け出も必要であった。彦根藩への届け出について、「大岩助左衛門日記」によれば、「元禄七年（一六九四）二月廿九日方筒井の氏子駈にまハしける。当年より始て彦根奉行所へ廻国仕候事を訴へ申なり」とあり、元禄七年から彦根藩へ届け出を始めた。君ヶ畑も同年、彦根藩へ「四国へ勸化ニ参り申したく」と届け出ている（「狩帳一号」）。

蛭谷の氏子かりは、一般に長旅で巡回人は越年することもあった。四月、あるいは八月ころに出立し、十一月頃か、年が明けた二月頃に帰村した。巡回人は、刀脇差・雨合羽・柳こりニツ・糸ほしき装束・直糸ほし末ひろ・奉書三束・丹すみ・寺手形・往来手形、また、希望者に頒布する論旨や巻物の写しなどを携えて巡回した。

巡回人（通常二名）は、先ず、近江国麻生（朽木村）で氏子かりを行い、その後、各地を巡回して最後は京都というルートが多い。このルートは、

事前に廻国先の木地師たちへ廻状によって通知されていた。各地の木地師は五から十軒程度で木地師集落を形成しており、木地師集落から次の集落へは「おくり衆」によって道案内がなされた。享保五年（一七二〇）、播磨国宍粟郡音水なら谷（現波賀町）では、「ひのわら重五郎吉郎兵衛二人」がおくり衆となつて、播磨都多木地屋の善介の家まで送り届けている（「駈帳九号」）。木地師の集落では「宿」（主だった者の小屋）で食事の接待や宿泊の世話をうけた。

巡回人は、木地師の家を一軒ずつ廻つて金を徴収し、神社のお札や寺手形などを頒布した。しかし、木地師が不在の場合や「廻り悪し」き場所に住む木地師のもとへは廻らず、御札を近隣に住む木地師に託すこともあった。蛭谷では、十八世紀前半の享保から元文年間にかけて、紀伊・伊勢・大和・美作・阿波で「伊勢大夫様」（伊勢御師）に徴収を委託していた（「駈帳九号十一号」）。十八世紀の半ば以降になると、各木地師集落の有力者に金銭の集金を依頼し、巡回人は有力者宅を訪問して金銭をうけとる方式が取り入れられた（「相済申候」と記載）。この事例は宝暦十三年（一七六三）の「駈帳九号」が初見で、これ以降、集金を有力者などに委託する方式が一般に見られるようになる。木地師の数が増加し、集金の便宜を図つてのことだと思われる。

六、氏子かりの収支

氏子かりには、長大な時間と膨大な労力を必要とした。氏子かりの収支について言及する。蛭谷の「駈帳十二号」は、元文五年（一七四〇）四月～翌年二月、寛保二年（一七四二）四月～同十二月、寛保三年七月～翌年六月の計三回、延べ約三十四か月にわたる氏子かりの記録を含んでいるが、巻末に収支報告が掲載されている（氏子かりに応じた木地師とその家族の合計が一人、一軒五人平均として二千軒と見ての概算で

ある)。

収入の部

氏子料二〇〇〇匁、初穂料二〇〇〇匁、官銀(儀式料)一〇〇〇匁、
収入合計五〇〇〇匁

支出の部

巡回人への手当一人百日につき銀二〇〇匁で、二人の路銀合計
三千六百匁

携帯品費二三二匁、御神酒・札の入用代百匁、駄帳の制作費六〇匁、
京都吉田家への茶代や奉納金一二〇匁、御巻物二〇本の代銀一四五匁、
その他五五匁、支出合計四三三〇匁、

収入から支出を差し引いた純収益は六七〇匁で、総収入の八十六パー
セントを経費として支出しており、実際の収益はさほど多くはなかった
(「駄帳十二号」)。

江戸幕府滅亡後、維新政府は近代化を推し進め、木地師支配のシステ
ムも廃止となり、多くの木地師は転業・廃業のやむなきに至った。蛭谷
では、明治十一年(一八七八)、木地師戸籍の作成費調達を目的として廻国、
また、明治二十六年(一八九三)、筒井八幡宮の現在地への移転費調達を
目的として廻国した。これが最後の氏子かりとなった。一方、君ヶ畑で
は明治七年(一八七四)、ついで蛭谷と同時期の明治二十六年(一八九三)
に最後の氏子かりを行っている。この最後の氏子かりで、東北を巡回し
た小椋亀次郎氏(明治六年生)は、往時を偲んで次のような談話を残し
ている。

明治二十六年四月五日出立。まず、福島県の白河まで汽車で行き、そ
こから徒歩で湯小屋へ、(五百六十軒の集落、木地屋は十五軒)、本道で
はなく、近道の間道を歩いた。まだ、残雪があった。尾根から尾根に案

内がたっていた。三十カ所ぐらいの木地屋集落を廻った。

各地の木地屋集落を廻って、帰宅して勘定を済ませたら、残りはいく
らもなかった。志しだけを集めたのですが、その当方で一軒につき一円
程度でした。宿では鮭の切り身をよばれてうまかった。金龍寺の和尚が
緋の衣を着て馬に乗って廻ってきたと、信州あたりでは行っておった。
和尚が行くと、法要もあったりして、なかなかの収入も良かったという(橋
本鉄男「日本民俗学会会報」十、一九五九)。

七、木地師の保護・紛争処理

木地師によって本山と目された蛭谷・君ヶ畑は、一方的な支配・被支
配の関係ではなく、氏子かりによって奉加金などを徴収する一方で様々
な保護、便宜供与を与えていた。

【木地師の移動の支援】 天保十五年(一八四四)、作州右手山(現岡山
県美作市右手)の木地師清次郎が、木地の原木が底をついたため現在の
稼業地宇浪村から大畑山へ移動を希望し、筒井公文所に対して、鳥取御
役所に手紙にて働きかけてほしいと依頼し、藩役所に木地師支援のため
に添え状を送付していたことがわかる(松尾容孝「移動職能集
団木地師の活動とそれを支えるメカニズム」二〇一三 人文科学年報卷
四三)。

【木地師らの横暴への抵抗】 嘉永三年(一八五〇)、郡上藩のお抱え木地
師らが、木地製品の統制強化(手間賃の引き下げ)をはかり、生活が困
窮する恐れがあったので、郡上郡の木地師仲間が筒井公文所宛にこの難
題を相談し事なきを得ている(『近世濃飛林業史』)。

【紛争仲介の依頼】 嘉永六年(一八五三)、川連(現秋田県湯沢市川連)
の木綿商人が木地師等を侮辱する事件を引き起こし、木地師の小椋岩右
衛門は氏子かりで巡回してきた役人小椋儀兵衛を介して本山の大岩右近

に仲裁を依頼した。大岩右近は江戸まで出向き、裁判に勝利して一件落着となった。その後、大岩右近から借財が嵩み、氏子かりにいくので宜しくお願いしたいとの文書が残されている（「佐藤大樹家文書」）。

八、まとめ

氏子かり制度を通じて各地の木地師とネットワークを構築した蛭谷・君ヶ畑は、木地師に対してのみならず、受け入れ村を管轄する藩役所等にも働きかけて木地師の活動を支援していた。木地師は、奉加金を納め、免許状・宗門手形・往来手形などのいわゆる木地稼業を可能にする身分保障を受けるが、その一方で、紛争処理や移動の際の便宜供与、情報の入手など様々な恩恵を受けていたことが明らかとなった。

蛭谷町筒井神社保管資料について

須藤 護

令和四年度に東近江市蛭谷町に許可をいただき、同町が保管している木地師関係資料をつぶさに閲覧することができた。蛭谷町には木地師資料館保管資料と筒井神社拝殿に掲げられた奉納額、帰雲庵の保管資料、そして各家庭で保管している漆器関係資料、山仕事を中心とした生業関係資料が主なものである。現在木地師資料館に保管されている版木、掛軸、立札、棟札、そして筒井神社拝殿の奉納額についてその一部の報告をおこなう。

表2 木地師資料館保管資料

番号	名称	内容・用途	点数	備考
1	版木(お札型)	筒井神社氏子用	2	
2	版木(お札型)	全国配布用	4	
3	版木(お札型)	不明	2	2枚1組
4	版木(掛軸型)	全国配布用	4	2人挽轆轤図1点を含む
5	掛軸	惟喬親王縁起	2	貞観7年、承久2年の記載
6	掛軸	筒井神社祭礼用	2	
7	掛軸	帰雲庵と明記	6	親王850年法会、涅槃像など
8	立札	惟喬親王法会	2	親王950年、親王千年法会
9	棟札	筒井神社	2	弘化3年、明治35年

一、木地師資料館資料

この度閲覧できた版木は十一点、うちお札型版木八点（うち二枚組一点）、掛軸用版木四点（惟喬親王尊霊版木）であった。

お札型版木は幅一〇センチメートル前後、長さ三〇センチメートル余り、厚み二センチメートルほどのもので、蛭谷町筒井神社の氏子に配布されるもの二点と、全国の木地師に配布されたもの四点がある。前者は「筒

井神社 惟喬親王・八幡大神 霊」と刻まれており、惟喬親王と八幡大神が並列されている。蛭谷の各家の神棚に供えられたものであろう。

後者は全国に配布されたもので、「轆轤挽物祖神社 筒井神社」「奉轆轤 器地職繁栄祈禱神社務所 筒井神社」「近江州筒井帰雲禪刹 御祈禱家運繁栄之牘」「惟喬素覚法親王御守護所 江州筒井」と刻まれている。この種の版木はたくさん刷られていたものと推測できるのであるが、今日では二〇〇枚ほど刷って各地の木地師に配布しているという。

掛軸用版木は三五センチメートル×二五センチメートルほど、大きなもので三一・五センチメートル×七二センチメートルである。主に惟喬親王霊像を中心としたもので、正装した轆轤師が手引き轆轤で木地を挽いている図、その下に中切りの図（刃先が湾曲した手斧で腕のアラガタの内部を掘っている図）が含まれている。このような掛軸は各地の木地師の家で大切に保管されているが、お札を含めて氏子狩りの際に版木を持ち歩いたのか、すでに刷り上がったものを携えていたのか興味深いことである。いずれも蛭谷の地が木地師のふるさととして存在する象徴的な資料である。

掛軸は一〇点を閲覧することができた。版木と同様親王への崇敬を表したものの二点、木地師の里小椋谷縁起を表し筒井神社祭礼の際に使用されたとみられるものの二点、帰雲庵保有とみられる仏教的色彩の濃いもの六点に分けることができる。

掛軸で特記したいことは記されている年代が古いことである。もっとも古いもので「奉勸請筒井八幡宮 太政大臣實秀」と記された掛軸の制作年代は慶長二（一五九七）年のようであるが、掛軸には貞観七（八六五）年という記載がみえる。また惟喬親王縁起には承久二（一二二〇）年という記載がある。この年代は惟喬親王および筒井神社において、何らか

の節目のあつた年であるとしたら確認しておく必要がある。

帰雲庵と銘がうたれた掛軸は、本山の永源寺海州禪師の直筆と記されているものが二点、達磨像一点、涅槃像一点、親王八五〇年忌一点、帰雲庵上棟記一点、その他一点となっている。帰雲庵上棟記には「従来表装汚損二付百三十目ニテ新ニ表装時ニ大正十四年八月也 晝谷総中」「寛政六年六月謹識」と記されている。寛政六年は一七九四年、大正十四年是一九二五年であるから掛け軸の記載通り百三十一年ぶりに大正十四年に社殿を改装したことになる。

そのほか惟喬親王千年御法会と九百五十年御法会の立札、弘化三（一八四六）年と明治三十五（一九〇二）年の筒井神社の棟札が保管されている。この二枚の棟札の存在は、弘化三年と明治三十五年に筒井神社に何らかの手が加えられたことを示すものである。このほかにも蛭谷には地域の状況や木地師の歴史を知る上で多くの重要な資料が保管されている。

全国各地で活動してきた多くの木地師の仲間が、心のふるさととして誇りを抱いている地域が近江の小椋谷である。蛭谷、君ヶ畑、政所等をふくめた小椋谷という地域と、全国の木地師との具体的な関わりについて、加えて小椋谷の人びとの暮らしとその歴史を記録に残しておくことの重要性をつよく感じている。

二、筒井神社拜殿の奉納額

蛭谷の筒井神社拜殿には十二枚の奉納額が掲げられている。その内訳は以下のとおりである。

表3 筒井神社拝殿に掲げられた奉納額

番号	奉納額名	法量 (mm)	奉納年
1	大阪万年筆製造組合技術部	1230 × 1865	昭和16年
2	名古屋挽物業愛親会	410 × 1070	大正10年
3	惟喬親王愛知県奉賛会	660 × 955	昭和26年
4	会津丸物木工協同組合	328 × 675	昭和38年
5	プラチナ万年筆本舗 東京中屋製作所	645 × 855	昭和14年
6	東京親王講①	740 × 1635	大正12年
7	東京親王講②	744 × 1632	大正12年
8	関東挽物業祖神会	795 × 1610	昭和16年
9	東京轆轤挽物祖神奉賛会	490 × 1040	昭和15年
10	名古屋挽物業愛神会	750 × 1520	昭和7年
11	東三河祖神講	未計測	昭和37年
12	東京都金属加工挽物協同組合	827 × 1670	昭和50年

以上の奉納額は、大正年間以降に奉納されたもので、挽物業を生業とする木地師が信仰する惟喬親王奉賛会と、万年筆や金属加工を専門とする業者が奉納した額とに大別することができる。今回は手元に資料が集まりつつある「プラチナ万年筆本舗東京中屋製作所」「東京轆轤挽物奉賛会」の奉納額を取り上げ、日本の近代化と技術革新に貢献した挽物師の存在について考察してみたい。なお「東京都金属加工挽物協同組合」の奉納額については紙面の都合上割愛した。

先に示した二点の奉納額は表の五番と九番にあたり、昭和十四年と昭和十五年に奉納された額である。前者はプラチナ万年筆の中屋製作所が

奉納したもので、後者はパイロット万年筆、東京万年筆技巧親睦会、ダイヤモンド事業株式会社等が奉納した額で、いずれも万年筆のメーカーによるものである。

明治時代に入ると海外から新しい知識や商品が導入され製造業を大きく変えていったが、その一例が万年筆であった。江戸時代まで使用されていた筆記具は、毛筆、墨、硯であったが、海外からは便利な筆記具として万年筆が導入された。万年筆は基本的にペン先、軸、インクの導出部品によって構成されている。

大正時代に入ると万年筆の国産化が始まり、初期の段階では各部品は分業により生産された。そのうち軸の部分がペン先やインクの導出部品よりも先行して製作が進んでいったという。万年筆の軸は横軸のロクロによって製作されるものであり、木地師の伝統的技術が生かされたからであった。

その一方で明治時代に入ると木地師の生産環境は大きく変化していった。とくに主に使用してきた奥地の森林が国有化されたこと（明治六年「山林原野等官民区分法」、明治九年官民有区分）、鉄道網の進展により安価で真つ白な磁器製の茶碗が全国的に普及していったこと、人々によるロクロが水力、電力による動力に変わっていくことで、山中でアラガタを取る必要がなくなったこと、初等、中等教育の普及により子弟を学校に通わせる家庭が増加していったことなどが、木地師が山を下りる主要な要因であった。

原木を求めて山中を移動する、また原木が得やすい地域に定住して活動していた木地師の仲間と、原木供給システムが整備された都市部に居住し、居職として挽物業をしていた木地師があった。後者は挽物師ともいわれた。このうち万年筆の軸など精巧な仕事を可能にしたのは挽物師

の方であった。居職の挽物師は山を移住する木地師よりも、安定した設備の作業場で多種類の道具を駆使できたからであった。

文政九（一八二六）年、江戸の町で木地業を営んでいた家は二五軒であった。このうち挽物屋・挽物師と記されている者が七軒、塗師屋が二軒ほどみえる。また文政十三（一八三〇）年には挽物師を含めた職人が、浅草、日本橋、京橋、谷中、本所を中心に三一軒を数える（杉本二〇〇八）。これらの職人は親方が弟子を抱えて技術を伝承し、また同業者組合を結成して情報交換をおこない、組合による技術者の育成体制を整えていった。このような職人集団が近世には旋盤工として従事するようになったとみられる。

万年筆の軸はエボナイトが使われた。エボナイトは天然ゴムや合成の生ゴムに硫黄を加えて長時間加熱して得られる樹脂状物質で、硬質ゴムともよばれている。配合剤を加えることで美しい光沢と褐色、黒色の物質に変質し、ゴムというよりもプラスチックに近い物質に生まれ変わるという（『世界大百科事典』『日本大百科全書』）。

エボナイトをいかにして万年筆の軸に加工するのか明らかにできていないが、初期の万年筆の製造は分業体制がとられていた。軸の製作は小規模な家内工業としておこなわれ、「主要工業概覧第四部雑工業一九九二」によると、当時の東京府下には作業所数は五四五軒に及んでいたという。工業化以前の問屋制手工業の時代であった。

しかしながら欧米の製品と比べると当時の製品は良質ではなかったようである。大きな資本をかけて研究開発が進むのはパイロット万年筆（並木製作所）、プラチナ万年筆本舗東京中屋製作所、セーラー万年筆（阪田製作所）を代表とする大手のメーカーの誕生後で、明治時代末から大正時代にかけてであった。また自動旋盤による万年筆の軸の生産が始ま

るのは大正時代末のころからで、品質を向上させた日本の万年筆が世界の市場で評価されるようになっていく。

その基盤を築いたのが挽物師の技術であったと考えていいであろう。江戸の挽物師は山の木地師と同様氏子駈を受けていたことから、君ヶ畑と蛭谷との関係を保っていたとみられる。惟喬親王に対する信仰が、急速に近代化していった万年筆のメーカーや金属加工挽物協同組合に継承されていた。モノづくりに従事する職人の多くは、厚い信仰心の持ち主であることを感ずるのであるが、その伝統が奉納額という形で生きていたことに興味を覚える。

参考文献

- 杉本寿『木地師支配制度の研究』二〇〇八、ミネルヴァ書房
- 『パイロットの航跡』一九七九、パイロット万年筆株式会社
- 『万年筆の生活誌―筆記の近代』二〇一六、国立歴史民俗博物館
- 『東京金属挽物工業組合名簿』一九三九

「津具村事件」の背景及び中国・四国地方の木地師の状況について

齋藤 一

第一部 「津具村事件」と白川家

「津具村事件」とは近世後期に奥三河と信州伊那の接する地域で起きた木地師の関係する「事件」としても著名なものである。その背景には、木地師支配をめぐる近江の蛭谷（筒井八幡と帰雲庵）と君ヶ畑（大皇大明神と金龍寺）の長年の対立と、全国の神職支配という点での京の二つの公家（吉田家と白川家）の対立があった。蛭谷は吉田家と、君ヶ畑は白川家と結びついていた。

事件は、文化元年（一八〇四）四月、公家白川家の数名の用人が奥三

河と信濃伊那に来て、当地の木地師に対し、蛭谷筒井八幡との関係を絶ち、白川家支配に服することを強要したことに始まる。用人たちは従おうとしない木地師の轆轤を取り上げるといような強硬手段に出たため、上津具村（三河）などの蛭谷派の木地師たちと同心した農民たち計約二〇〇名が、根羽村（信濃）で白川家人を襲った。白川家人筆頭は大貫左衛門であったが、彼自身は所用のため別行動をしており、この場にいたのは配下の青山帯刀、伊藤主膳等であった。根羽村役人の仲裁でその場は収まったが、同年八月、白川家人は幕府寺社奉行所に蛭谷および木地師の不法を訴えた。関係者は江戸に呼ばれ、四年間の審理の末、木地師支配は従前の通り蛭谷・君ヶ畑の両者で行い、白川家は手を引くことが命じられるとともに、関係者の処分が行われた。白川家の大貫左衛門は追放、青山・伊藤は押込み、蛭谷の大岩右近はお叱り、蛭谷系木地師二名は手鎖、一〇名はお叱り、百姓二名は過料であり、君ヶ畑にはお咎めはなしであった。なお、この間、木地師二名が牢死した。

一、研究史と課題

この事件については、正木敬二（「根羽木地屋騒動」『伊那』五二三、一九七二）、橋本鉄男（『ろくろ』一九七九）、杉本寿（『きじや』一九八四）、松山義雄（『深山秘録』一九八五）などの研究や『根羽村誌』（一九九三）、『設楽町誌』（二〇〇五）、『永源寺町史・通史編』（二〇〇六）などの自治体史の記述があるが、それらからは次のような疑問が残る。

- ①なぜ、奥三河・伊那が事件の舞台になったのか？
- ②なぜ君ヶ畑への処分はなかったのか、その関わりはどうだったのか？
- ③白川家の神職支配上のライバルである吉田家は関係ないのか？
- ④明和二年（一七六五）に白川家から、「蛭谷の言っていることは虚偽で、

君ヶ畑の太皇大明神が木地師支配の正当である」とする下知書を出しているが、なぜそれから約四十年もたった時期に衝突が起きたのか？

二、「白川家日記」に見る事件の背景

一で触れた研究の多くが、事件の地元に残された史料を元に議論しているのに対し、今般「白川家日記」（宮内庁書陵部所蔵）の内容を精査することで、事件の背景に迫ることを試みた。この「日記」は同家の日々の業務日誌であり、貞享三年（一六八六）から文化元年（一八〇四）の分が約三百冊存在する。以下の事実が判明した。なお、史料の翻刻は紙数の都合上付さないが、別途東近江市に提出してある。

ア 徳島藩からの木地師宗旨改めに関する問い合わせ（一七九七）

寛政九年（一七九七）五月三日、松平（蜂須賀）阿波守家中（徳島藩）の留守居の西尾源左衛門から白川家に書状が届き、「君ヶ畑の金龍寺の役僧が木地挽の宗旨改めのために阿波に来るといいうが、寛保（一七四〇年代）・明和年中（一七六〇年代）には蛭谷の帰雲庵から同様の証文が出ている。どういふことか事情を聞きたい。」と書かれていた。同日、白川家はすぐに君ヶ畑に書状を出し、上京するように促した。白川家の回答が木地師仲間の障りにならないようにという配慮からである。五月十二日、君ヶ畑から事情を聞いた上のことと推察するが、白川家人の内藤織部は「（君ヶ畑の）金龍寺と太皇大明神は当家支配で怪しいものではないこと」を徳島藩本国に伝えて欲しい旨の返事を西尾源左衛門に出す。その手紙の写しの前には「（蛭谷の）帰雲庵は筒井八幡宮の社僧」という覚が書いてあり、これは君ヶ畑から聞いたことと思われる。この時点では、まだ蛭谷との対抗意識は表面上現れていないことに留意されたい。

イ 「明和二年下知書」の書写（一七九七）

右の記載の直後には、「（君ヶ畑の）金龍寺より差し出された書付」と

して、明和二年（一七六五）の白川家からの「下知書」が書写されている。なぜ、書写されているかを考えると、自ら出した書付にもかかわらず、当時の白川家の用人たちはその存在を知らなかったということが推定される。ちなみに、そこに書かれているのは「蛭谷の大岩助左衛門は『九条家の下知』と言っているがそれは偽りで、君ヶ畑の太皇大明神が木地師支配の正当である」という内容である。

ウ 大貫左衛門の登場（一八〇二）

享和二年（一八〇二）十二月二十四日、「事件」の中心人物となる大貫左衛門が初めて登場する。彼が白川家江戸役所駐在であったことがわかる。そのあと、大貫と京とのやり取りが二、三度記録されたあと、翌三年九月八日に「江戸執役の大貫左衛門より退役願が来る」とある。その後、彼は京に戻っていることから推定すると、これは転勤願だったと考えられる。享和四年（一八〇四）一月十八日に、当主が舞を見に行く際の「御付衆」の一人に大貫左衛門の名前があり、京で職務を担っていることがわかる。

エ 君ヶ畑とのやり取り（一八〇四）

文化元年（一八〇四）二月二十七日、大貫左衛門が君ヶ畑の金龍寺へ行き、同年三月六日「帰京」とある。その直後の三月九日、「君ヶ畑神主・役人代」の二人が参上し、内藤織部と大貫左衛門が面会している。君ヶ畑は前段の大貫左衛門の出張で促されて参上したものと考えられる。

オ 青山帯刀等三名の雇用（一八〇四）

同年三月二十七日、三河加納村の青山六右衛門三男の青山与二兵衛、同人四男の加納利兵衛、信州満松新田の伊藤庄八三男の伊藤太兵衛の三名が白川家の家来としてもらうことを申請している。彼らは「自分たちは二男、三男なので領主は問題にしない」と語っている。つまり、彼ら

は百姓身分なのである。そして、この申請書には大貫左衛門が奥印をしているので、彼が連れてきたのであろう。その直後に白川神祇伯王殿内役所から「申渡状」が出され、三名は諸国支配の木地師取締方に任命された。ここで、三人の名前が青山帯刀、加納隼人、伊藤主膳というように、武士的な名前に変わっている。白川家が与えたと考えられる。

カ 大貫左衛門一行の三河・信濃等に向けての出発（一八〇四）

同年三月二十九日、白川神祇伯殿内の内藤織部より、広橋前大納言家来と千種前中納言家来宛に「当家家来の大貫左衛門等が神祇道支配のため、美濃、三河、信濃、甲斐、相模、江戸へ行くにあたって絵符提灯三張を持たせるので、『武辺』（幕府および領主か）に通達して頂きたい。」という願が出される。広橋・千種の両家はこの当時の武家伝奏という幕府との連絡役を担う役であった。

キ 津具村事件の発生と白川家用人の行動（一八〇四）

「白川家日記」には記述はないが、各種資料によれば、三月三十日に大貫左衛門および青山等は京を出発し、四月中には三河に到着した。ただし、大貫左衛門と加納隼人は別件のため、そこから別れて相模・江戸に行き、青山帯刀等が残ることになり、彼らは五月一日に岡崎を出発し、同四日に上津具村に入った。そこで木地師と話したものの木地師達は白川家の支配を承諾せず、青山等は、信濃の根羽村に入った。そして、冒頭で記述した白川家家来と木地師の衝突は五月七日に発生した。

ク 事件発生後の動き（一八〇四）

文化元年（一八〇四）五月十六日の「日記」には、「木地師方青山帯刀」が「参上」とある。事件の直後であり、青山帯刀はその報告のため急ぎ帰京したのであろう。さらに同月十九日、「木地師方青山帯刀 井（伊藤主殿）」が二度目の「参上」とある。

一方、同年六月五日、「相模三宮の大貫左衛門より封状一通」とあり、さらに六月十日には大貫左衛門より「江戸状一通」とあり、同人は白川家江戸役所にいるものと思われる。

「白川家日記」はここで最後であり、以降の同家の対応はこの史料からは不明であるが、白川家は八月に幕府に事件を出訴することになる。

三、まとめ

「二」で提示した「課題」に即して以下にまとめたい。

①神職支配という点で吉田家に後れをとっていた白川家が積極的に門人を増やしていったのは宝暦期（一七五〇年代）からである。しかし、当初の組織化の対象は、あくまで神職とその周辺の宮座や下級宗教者（御師など）にとどまっていた。そういう中で、三河では事件の直前の寛政期（一七九七頃）から吉田家との間で、「伯卜論争」と言われる神社支配を巡る争いが発生していたこともあり、その地域は白川家の勢力拡大の重点地域であったことが事件の背景にある。

②大貫左衛門は江戸から京に転勤するとすぐに「木地師取締方」という形で正式に白川家の中に位置づけられ、君ヶ畑に出張していることから、事件全体の中心にいたことは間違いない。白川家人は京から近江に立ち寄らずに三河に直行していることから、彼らの行動が、君ヶ畑の要請に基づいたものではないことを示している。むしろ君ヶ畑を差し置いて、直接木地師を支配下に置こうとしたのであろう。事件の当事者となった青山帯刀、加納隼人、伊藤主膳などは、名前こそ武士的であるが、もともとは三河や信濃の百姓の次男三男であり、白川家がターゲットにした地に土地勘があるから、それらの地の攻略のために事件直前に雇われたのである。君ヶ畑は白川家に頭越しの動きをされた立場で、幕府の処分の対象とならなかったのは当然である。

③事件は白川家が「暴走」とも言える動きをしたことによるもので、吉田家は関与していない。幕府の処分が白川家関係者に対して重かったのは妥当と言える。

④白川家が明和期に君ヶ畑を木地師支配の正当とする「下知書」を書いたのは、あくまで君ヶ畑の要請に答えたものであって、それ以上に自ら動くことは考えもしなかったであろう。したがって、それから三十年以上経ってからの徳島藩からの問い合わせの時点では、白川家内部では蛭谷と君ヶ畑の関係などについて、ほとんど理解されていなかったのがある。ただし、このことが契機となり、「下知書」の存在が思い出され、さらに大貫左衛門という「やり手」が登場して木地師利権の大きさに気づき、君ヶ畑の頭越しに白川家とその「市場」を開拓していく方向に踏み出していったと考えられる。

第二部 中国・四国地方の木地師の状況

二〇二三年から二〇二四年にかけて、中国・四国地方の研究者や木地師子孫との面会、および史料分析と博物館訪問などによって得られた知見を下記に整理する。

一、西中国地域

西中国地域とは現在の島根県・広島県・山口県の領域であるが、このうち島根県の東半分である旧出雲国と旧石見国東部の幕府石見銀山領には近世における木地師の足跡はほとんど見られない。これはそれらの地域における「たたら製鉄」の盛行によって林野が木炭製造場に特化し、木地師が立ち入れなかったことによると推定される。木地師が多く存在したのは、最西部の三県が境を接する山地で、近世においては浜田藩、津和野藩、広島藩、萩藩の支配領域であった。詳細は論文「近世西中国山地の木地師集団・越境する移動と定住の実態」、『島根史学会会報』

六十二号、二〇二四)に記述したので省略するが、津和野藩等では領主による木地師保護がなされて、有力な木地師が強い存在感を放っていたのに対し、浜田藩では天保飢饉時に木地師が離散し、それにより椀屋(塗師)も困窮し、衰退していたことを記している。益田市匹見町の公民館には轆轤が展示されており、同町では木地師文書も発見されている。また、山口市にある小椋一象堂という印章店にも木地師関連文書が残されており、そこには同家の祖先が美作(岡山県)から四国に行ったことが記されている。

二、東中国地域

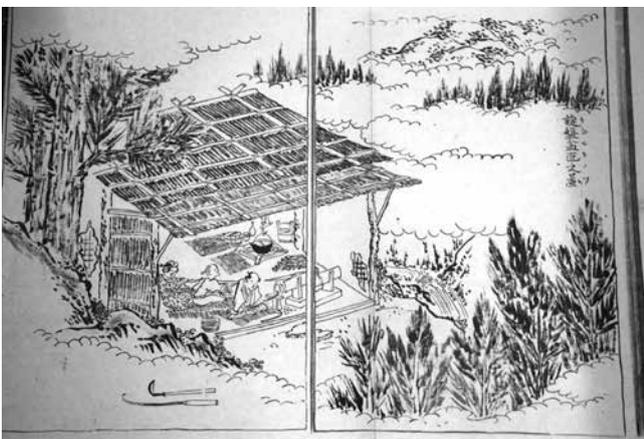
現在の鳥取県と岡山県にまたがる山間地域に木地師は存在し、特に伯耆の木地師が近江の日野に大量の木地師を移出していたことが重要である。この地域については、杉本寿氏が詳しい調査をしているとともに、最近では岡山県在住の石原洋三氏が『東中国山地 木地師の世界』(二〇〇八)という書を著している。筆者は同書に出てくる阿波町大杉(岡山県津山市)の小椋家を訪問し、ご子孫に面会した。木地師であることはかなりの昔にやめていて農民化していたとのことであるが、木地師の子孫グループで同じ地に住んで来たことが特徴的である。また津山市内では小椋芳之氏が営む「鶴山漆器」という店舗があつて、木地師の子孫であることを表に出して製作・営業している。



(写真16) 木地師頭小椋伝兵衛(津和野藩領)作の獅子頭(天明2年-1782、島根県吉賀町水源会館所蔵)

三、四国地域

四国の木地師には、阿波(徳島県)を中心とした動きと伊予(愛媛県)を中心とした動きがあつた。前者については、『阿波の木地師』(一九八三)、『阿波の漆器』(一九九一)を取りまとめた坂本憲一氏に話を聞き、塗師を抱えた問屋の大久保家が徳島藩の庇護も受け、木地師を強力に統制支配していたなどの事実を理解した。なお、大久保家の漆器の多くは徳島県立博物館に寄贈されている。一方、伊予については、木地師集団と塗師集団が、別の藩領に存在したこともあり、独立した存在形態をとつていたようである。木地師が多数存在した地にある面河山岳博物館には多くの木地師関連資料が所蔵されている。この地域の人々はダム建設のため退去を余儀なくされたが、そうした中で木地師の子孫数十名が昭和末期には「小椋会」という親睦団体を作り、滋賀県の根源地を詣でたことは特筆される。そのうち一軒の小椋家には伊予の木地師集団の移動の軌跡を記した史料が残っていて、木地師が美作(岡山県)から四国に渡って各地を遍歴したこと書かれている。なお、土佐(高知県)についての調査は十分にできていないが、阿波と伊予の両方から木地師が移動していたようである。阿波との境に近い大豊町定福寺の民俗資料館には木地師の製品が展示さ



(写真17) 『茂山日記』(太田豊年)掲載の阿波木地師の図(享和元年-1801、徳島県立図書館所蔵)

れている。

第三節 小椋谷の木地師関連版木調査

明日 一史

令和四年度から実施した木地師分野調査では、蛭谷町自治会、小椋正清家、君ヶ畑町自治会に伝わる木地師関連の版木資料を確認しており、小椋谷の版木資料として報告する。資料調査は、令和六年十二月八日に蛭谷町木地師資料館及び小椋正清家にて、令和七年一月二十一日に君ヶ畑町木地師のふるさと交流館にて各資料を借用した後、令和七年三月まで西堀榮三郎記念探検の殿堂で実施した。蛭谷町及び小椋家の版木については、令和四年に概要調査が実施されており、当時の整理番号を活用しながら、再度資料の詳細な調査を進めて分類し、資料番号を付け直した。拓本は、原資料に影響が及ばないように乾拓の手法をとり、鈎鐘墨、画仙紙、ドラフティングテープ、ゴミ除去用のハケを使用した。このため、採拓資料は、資料の劣化状況に応じて凹凸面の詳細な再現が十分反映できないものが含まれる。版木は、彫りのある部分（主に表面）と側面を採拓した。版木及び拓本資料は、映像工房出水に依頼して記録撮影を行った。拓本資料及び撮影記録は、森の文化博物館整備室で整理し保管している。

資料点数は蛭谷町が十一點、小椋正清家が二十一點、君ヶ畑町が四點である。資料群ごとにその特徴を記す。



蛭谷町及び君ヶ畑町位置図（出典：国土地理院ウェブサイト地理院地図 Vector）

蛭谷町自治会版木資料

蛭谷町は、近世に「筒井公文所」という支配所を結成し、全国的な木地師統轄を行った。筒井公文所は、惟喬親王が八幡神を勧請したとする筒井八幡神社の常神主大岩氏と帰雲庵住持が主宰した。木地師は、良材を求めて全国の山を移動したとされており、支配所である筒井公文所は、各地の木地師を訪ねる「氏子かり」という手法で、神社への奉加などの名目で金銭を集めて神札を配り、人別を把握した。

蛭谷町木地師資料館に残る版木資料は、筒井八幡宮に由来する版木資料と考えられる。蛭谷町の氏子かりをまとめた帳面である「氏子駈帳」には、全国各地の地名、木地師家族、奉加に関する金額等が記されている。しかしながら、統轄機関である筒井公文所の実態は明らかではない。全国に残る「氏子かり」の古文書史料には、版本の縁起や公文所の押印、祈祷札等が残されている。これらの資料は近世史料としての括りで紹介されてきたが、年不詳の資料が多く、近世の木地師の動向を知る上で課題となっている。

版元である蛭谷町自治会の版木資料を調査し公開することにより、各地の縁起・札類の分布状況が明らかになり、資料比較や年代観の検討に役立つと思われる。

版木資料の総点数は、十一点である。江戸時代五点、明治以降六点を確認した。資料の分類としては、絵像三点、牛玉宝印一点、札七点に区分けた。

資料の特徴としては、江戸時代の筒井八幡宮から明治時代の筒井神社へと移行する中での各版木を確認した。特に惟喬親王やろくろ挽きのようにすを描いた絵像は、江戸時代と明治時代以降の二種類を確認することができ、氏子かりを進める中で、繰り返し使用された貴重な版木資料と

いえる。

(ア) 絵像

惟喬親王とろくろ挽きのようにすを描いた絵像の三点である。資料一の「ろくろ挽き図」は、手引きろくろをまわす装束姿の二名と木椀の内側を彫り込む一名の計三名を描く。烏帽子と装束姿の二名は丁字型の手引きろくろを挽き、一名は両手でろくろ軸に巻き付けた引綱を交互に引いて回転させ、一名は、木地を削る。また、下方には木椀底部を手斧で彫り込む装束姿の一名が描かれている。ろくろの形状は、タテ受型ろくろと考えられる。橋本鉄男は、刷り物の表記から「轆轤挽物祖筒井神社社務蔵版 轆轤挽き図」と題して資料を紹介し、蛭谷、君ヶ畑の両社務が共同で氏子狩を巡廻した時代の資料としている。また、同様の版木で刷られた図が福島県大沼郡昭和村大芦畑小屋で確認されており、君ヶ畑町に同じ版があつた可能性を指摘している。

版木は、正方形ではなく一部がL字型に切られ、裏面の一部は薄く削られており、歪な板材に絵像が彫られている。左下には、幅一・六センチメートル、長さ一〇・五センチメートル、厚さ二・一センチメートルの大きさで直角に切り込み、版木材を切り落としている部分があり、銘文等の情報があつた可能性がある。同じく版木の右裏側には、横九・五センチメートル、縦二三センチメートル、厚み一センチメートルの範囲で削り落とした痕跡があり、のこぎりで線を入れ、側面から板材を削り落としている。左側の中央部裏面にも板材を削り取った部分があり、幅一・九センチメートル、長さ四センチメートル、厚さ七ミリメートルを測る。当初の版木から大きく改変を受けていることがわかる。

資料二は、惟喬親王像である。上段に惟喬親王を描き、細部の意匠は詳細に彫り込んでいる。部材は古式の板材であり、側面はのこぎりで削つ

た痕跡と丸鑿で削り出した痕跡の各面がある。資料一とあわせて、惟喬親王の縁起を広めるために使用された版木とみられ、製作年代は江戸時代と考えられる。

資料三は、「器地轆轤之祖神惟喬親王命尊像」で今回の調査中、最も大きな版木である。近代まで使用されていたとされ、版木表面には、インク状の光沢が残っている。惟喬親王とろくろをまわす男女を描く。女性は十二単衣姿でろくろの引綱を手にとる。ろくろはシンプルな形態である。版木材の側面は、のこぎりで切られ、内二面は鉋できれいに調整されている。版木の下方に版元筒井神社とあり、明治以降の資料である。上下には補強の台木を留めている。

(イ) 牛玉宝印

資料四「牛玉宝印」は、寺院や神社が発行する牛頭天王信仰に関連する護符である。災難よけとして身に着けたり、戸口や田の水口に札をかざした。版面には、中央に八幡宮、右に牛玉、左に宝印と記す。各文字は深く刻まれ、底面は、丸鑿の痕跡を平鑿できれいに仕上げ調整している。筒井八幡宮の護符として使用されており、江戸時代の版木と考えられる。八幡宮の「八」は鳥の絵を用いた書体となっており、八幡宮の神使である鳩をあらわしている。他にも牛玉宝印では、鳥（からす）文字と宝珠を記す熊野牛玉符が知られている。

(ウ) 札

札は、神符二点、祈祷札二点、惟喬親王の札三点である。資料五の「筒井神社符」は、筒井神社が発行した神札である。轆轤挽物祖神筒井神社符とあり、轆轤挽物祖神である惟喬親王を祀る筒井神社の版木として作成され、利用されたものである。文政八年の「両社寺和融取替わし書」(君ヶ畑町自治会所蔵)によれば、根源地における木地師や木地屋といっ

た名称の使用について、蛭谷町は轆轤師、君ヶ畑町は木地師を唱えていたとされ、元来は一緒の職業であったという。蛭谷側の轆轤師支配の活動を示す版木資料であり、筒井公文所で神札を刷り、氏子かりを進めたようすがうかがえる。形状は、固定用の台座に小さな版木を埋木状にはめ込み使用しており、左上に見当がある。明治時代以降の版木と考えられ、筒井神社が轆轤挽物の祖神、惟喬親王をまつる神社であることを示している。

資料六は「近江国愛知郡筒井神社神符」で神札が同神社の社務所で発行されたことが知られる。神符は、神社や寺で出す御札や神札のことであり、護符とも総称される。左上(一)と左下(一)に見当があり、版木の文字のみに墨付けを行う特徴がある。

資料七は「轆轤職」と「器地職」の繁栄を願った祈祷札である。明治時代以降に筒井神社社務所で発行され、各地の木地師に配札されたと考えられる。左上と左下に斜め線の見当がある。

資料八は、江戸時代の家運繁栄祈祷牘である。発行は帰雲禪刹とあり、臨濟宗寺院、帰雲庵で製作されたと考えられる。神仏習合のようすを伝える資料である。文字部分以外の平坦面はきれいに調整しているが、裏面は虫食いにより劣化している。

資料九は、江戸時代に筒井公文所が発行した惟喬親王守護札である。素覚法親王と記し、惟喬親王への信仰がうかがえる。

資料一〇は、「八幡大神惟喬親王命霊」である。全面にインク状の光沢がある。明治時代以降の版木と考えられる。

資料十一は、「祖神惟喬親王尊霊」である。版木は中央部で二つに割れている。裏面は丸鑿で粗く削り込まれている。

小椋正清家版木資料

東近江市蛭谷町の個人文書である。氏子かりの中心人物であり、近世筒井八幡神社の常神主として知られる大岩家の資料群である。当該資料は、家の門の屋根裏からまとまって発見された古文書及び版木であり、段ボールや新聞紙に包まれて整理されていた。『永源寺町史』編纂時には、調査が実施されていない資料群となる。

年紀としては、昭和九年に家人により史料が整理されたことがわかる。また、昭和五十七年に土蔵破損のため版木を再整理したことが資料群中の別紙に記されている。このため、資料は近世以降、再整理を重ねて伝わってきたものといえる。

小椋家古文書史料群の目録は、別に作成し、整理を進めている。版木資料については、令和四年度に整理番号を付し、写真撮影による簡易整理を終えていた。全国の木地師へ氏子かりを実施した際の貴重な基礎資料であるため、あらためて表題、法量、乾拓をとり、詳細な調査を実施した。

版木資料の総点数は、二一点である。江戸時代八点、明治以降一三点を確認した。資料の分類としては、由緒五点、牛玉宝印二点、戸長役場四点、札七点、印三点に区分けした。

当版木資料群は、江戸時代に全国各地の木地師を統括した筒井八幡宮常神主、大岩家の版木札類がまとまっており、当地の木地師支配制度のようすを明らかにする基礎資料である。また、これまで江戸時代と考えられていた由緒書きの版木については、原資料の調査で明治以降の資料群であることがわかり、惟喬親王に関する由緒資料を版木として明治期に作成し、戸籍制度の一新以降、さらなる復興につとめたようすがうかがえる。

版木資料以外には、「九條殿御用札」、「有栖川宮御用札」等の御用札、

絵符を確認した。通行の特権を与える札であり、版木目録一覧に紹介していないが、木地師支配の状況を示す資料として、巻頭の集合写真で一括掲載した。

(ア) 由緒

由緒を示す資料は、天皇の綸旨三点、信長、秀吉関連の免許状二点、計五点である。

資料一は、「増田長盛書下」である。版木には天正十五年の年紀を有し、県指定文化財「蛭谷木地屋氏子狩帳」に含まれる同文書を参考に作製されたものである。文字部分に墨付けの痕跡があり、整形された板に彫り込まれている。明治時代以降の版木とみられる。

資料二は、「正親町天皇綸旨」である。元龜三年（一五七二）の年紀を有する。筒井神社所蔵の同文書と比較すると、引物師を挽物師と修正し、花押については、在判と記し、七行構成の本文は改行位置を変更して六行におさめている。記述内容は底本を参考としながら、部分的に変更し版木が作製されたことがわかる。墨の使用跡がみられず、版木として使用された痕跡を確認することができない。板材側面は斜めに切り落とされており、三番、四番、五番の資料と同じ板材を使用している。

資料三は、「丹羽長秀書下」である。文字部分のみ墨当てがみとめられ、版木の表面は丸鑿で細かく刻まれる。裏面には墨書があり、「巾一尺五分」、「丈一尺一寸分」は、それぞれ横三三・五センチメートル、縦三一・五センチメートルを示す。同材でつくられた版木資料二から資料五の内、資料五の法量と同じであり、製作時に記されたとみられる。

資料四は、「朱雀天皇綸旨」である。左右に当て木があり、洋釘が打ちつけられている。花押は在判と記し、由緒資料の文字に合わせて版木が作成されており、明治時代以降の版木と考えられる。

資料五は「正親町天皇繪旨」である。上下二つの板材を合わせ版木である。版木裏面の木目から、二・三・四番と同じ材を使用して作成されたことがわかる。

(イ) 牛玉宝印

資料六は、「牛玉宝印」である。版木は、全体的に黒色を呈し、文字は垂直に約一・五ミリメートル刻み、底面は丸鑿の痕跡を平鑿で平坦に調整する。文字部分以外も丁寧に削り込まれており、江戸時代の版木と考えられる。蛭谷町自治会所蔵版木資料四と同版とみられる。

資料七は、「牛玉宝印」である。四面に斜め型の見当がみとめられる。文字は垂直に三〜四ミリメートル彫り込み表現している。資料六に比べて文字から底面までを深く刻み底面は平鑿できれいに調整されている。江戸時代の版木であり、資料六よりも古相を呈する。

(ウ) 戸長役場

明治時代の戸長役場に関する資料は、寄留証、送籍証、送籍請取証、蛭谷村戸長役場印の計四点である。

蛭谷木地屋文書の「第二十七号 明治十一年（一八七八）木地師戸籍取調費集帳」では、明治初期の木地師の戸籍取調、異動手続きに関して、蛭谷でのとりまとめ事務で「諸入費金」がかさんだため、各地の木地師へ二十五銭ずつ徴収することを定めている。当該期の事務手続きを効率化するために、複数の版木が作られ、全国の木地師へ送籍、転籍等の手続きが進められた。同書の末尾には、請取証、送籍御願書、送籍証、寄留証、人別請取証、御請書などの雛形や写しが記されているが、資料の差出は愛知郡第壹区蛭谷村とあり、版木の愛知郡蛭谷村とは表記が異なる。版木は、区制が廃止された明治十一年七月以降の資料であり、行政単位、名称の移行期の特徴を示している。

資料八から一〇は、よく似た板材を使用し、同じ大きさに調製された版木である。版面の仕上げは横方向に細かい彫刻が施され、いずれも戸長役場を記す。

資料八は、「寄留証」である。罫紙の体裁をとる。下部左右二点に「」の見当がある。資料九は、「近江国愛知郡蛭谷村送籍証」である。罫紙の体裁をとる。下二か所に「」の見当がみとめられる。資料一〇は、「送籍請取証」である。罫紙の体裁をとる。下二か所に「」の見当がみとめられる。資料十一は、「近江国愛知郡蛭谷村戸長役場」である。右上下に「」の見当があり、文字部分のみ墨付けを行う。

(エ) 札

札は折袴札類の計七点である。

資料十二は、「太々御神楽大祓 筒井社務」である。下方に筒井社務と記される。版面全面に墨の痕跡が残るものの、文字部分の多くは、墨付けが残っていない。筒井神社において神楽が奉納され、御札が摺られていたと考えられる。太々神楽は、江戸時代の伊勢御師の御折袴を縁起とするものであり、当地においてその影響を受けたと考えられる。現在も蛭谷町の各家には、加藤菊太夫組の獅子舞が奉納されている。なお、資料に虫損があり、適切な保存が望まれる。

資料十三は、「祖神四品小野宮惟喬親王命霊」である。版木に墨付けがなく使われた痕跡がない。

資料十四は、「八幡大神惟喬親王命霊」である。惟喬親王命と記され、明治時代以降の版木である。

資料十五は、江戸時代の版木「筒井正八幡宮守護札」である。筒井正八幡宮と記された銘文の上部は、二ミリメートル削られて平坦面となっており、文字が刻まれていた可能性がある。

資料十六は、護符「感応之守護札」である。側面四方に面取りがみとめられる。文字は垂直に二ミリメートル深く彫られ、底面は平整できれいに調整されており、江戸時代の版木札である。徳島県立博物館に摺写された札が残されている。薬の包紙に使用された可能性もある。

資料十七は、「正八幡宮祈禱札」である。下方の文字は虫食いがひどく、判読が困難であるが、「大岩右近」と考えられる。

資料十八は、「皇大明神祈禱札」である。「延命」ほか祈禱の文字が刻まれている。

(オ) 印

資料十九は、「火焰宝珠印」である。取っ手の先端部を三角に切り込んで面取りしている。虫食いがあり、劣化している。牛玉宝印の料紙に使用された江戸時代の印である。

資料二〇は、「火焰宝珠印」である。保存状態は良好である。牛玉宝印の料紙に使用された江戸時代の印であり、資料十九よりも新しい資料と考えられる。

資料二十一は、「巴文印」である。左三つ巴の文様を呈する。武家や八幡神にみられる文様であり、筒井八幡宮との関連が指摘できる。

君ヶ畑町自治会版木資料

君ヶ畑町自治会が所有し、木地師ふるさと交流館で展示している版木資料四点を調査した。君ヶ畑町は、江戸時代元禄七年（一六九四）から明治六年（一八七三）までの氏子狩帳が残されており、明治二十六年に最後の氏子かり（巡廻）を実施したことが知られる。

版木資料の総点数は、四点である。江戸時代三点、明治以降一点を確認した。資料は、絵像一点、札三点に分類した。

資料の特徴は、江戸時代、大皇大明神と金龍寺が木地師の巡廻を行っ

た際の版木がまとまって残る資料群といえる。

絵像は一点である。資料一は、惟喬親王の絵像であり、銘文に愛知郡東小椋村とあることから、明治二十二年以降に作製された版木と考えられる。左下には、L字型の木製突起があり、見当に使用した可能性がある。墨付けは絵像のみにみられる。親王を殿下と表現しており、明治以降、国家神道の影響を色濃く受けた資料といえる。

札は三点である。資料二は、「太皇大明神高松宮惟喬親王御在任之霊場」である。大皇大明神を太皇大明神と記し、厚さ二・一センチメートルを測る江戸時代の版木である。発行は、高松御所蔵皇山金龍寺の知事である。知事は、禅宗寺院で多くみられる寺の事務を司る役職のことであり、金龍寺が中心的な役割を果たしたと考えられる。湖東君之畠椀器の初製の場所として神札がつけられたようである。資料三は、「御祈禱宝牘」である。上部には、棟札や護符でよくみられる以字点を記す。表面には「木地椀之祖神」とあり、江戸時代から明治にかけての版木と考えられる。資料四は、江戸時代の護符「大皇大明神守護札」である。側面四方は面取りを行う。文政六年（一八二三）「禁裏へ祈禱札献上につき船越祐文奉書」によれば、同年十一月九日に禁裏御所から高松御所金龍寺へ「大皇大明神御祈禱之御札」を献上するように申し付けている。かつては正月、五月、九月に献上されていたが「近來中絶」していたとあり、江戸時代に当地の護符が京都で知られていたことがわかる。

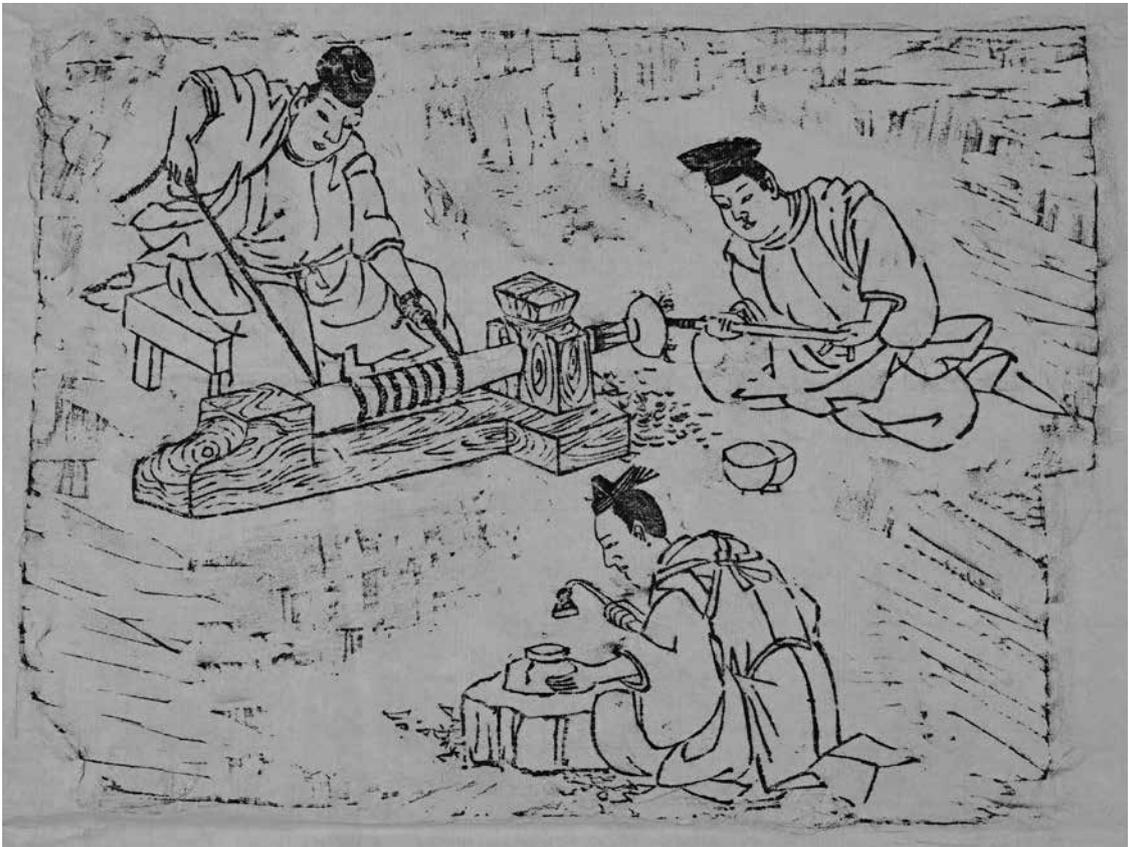
【参考文献】

- 『近江愛智郡志』全六卷（滋賀県愛智郡教育会、一九二九年、一九八一年、弘文堂書店復刊）
- 金子貴昭『近世出版の板木研究』（法蔵館、二〇一三年）
- 『木地師の習俗―日 滋賀県・三重県』（平凡社、一九六八年）
- 『西国三十三所巡礼寺院の版木』（元興寺文化財研究所、一九八五年）
- 『版木 刻みこまれた信仰世界』（真言律宗元興寺、公益財団法人元興寺文化財研究所、二〇一六年）

- ・服部光真「版本」『山の寺念仏寺所蔵史料調査報告書』（東京大学史料編纂所、二〇一三年）
- ・稲城信子「護符版本の調査の成果と課題」『日本の護符文化』（株式会社弘文堂、二〇一〇年）
- ・『豊山長谷寺拾遺 第二輯 版本』（総本山長谷寺文化財等保存調査委員会、一九九九年）
- ・『(財)大和文化財保存会援助事業による桜井の版本―談山神社・能満院―』（財）元興寺文化財研究所、二〇〇七年）
- ・『(財)大和文化財保存会援助事業による信貴山の版本―朝護孫子寺・成福院・光明院旧蔵・信貴山奥之院―』（財）元興寺文化財研究所、二〇一三年）
- ・『(財)大和文化財保存会援助事業による金剛山寺の版本』（財）元興寺文化財研究所、二〇一一年）
- ・『(財)大和文化財保存会援助事業による唐招提寺の版本』（財）元興寺文化財研究所、一九九九年）
- ・杉本壽『木地師支配制度の研究』（ミネルヴァ書房、一九七二年）
- ・橋本鉄男『ろくろ』（法政大学出版局、一九七九年）
- ・小椋裕樹『手引きろくろの文化史』（吉川弘文館、二〇一二年）
- ・『永源寺町史 木地師編』（永源寺町史編さん委員会、二〇〇一年）
- ・『永源寺町史 通史編』（永源寺町史編さん委員会、二〇〇六年）
- ・『日本歴史地名大系 二五 滋賀県の地名』（平凡社、一九九一年）



1 ろくろ挽き図 版木



1 ろくろ挽き図 版木 (拓本)



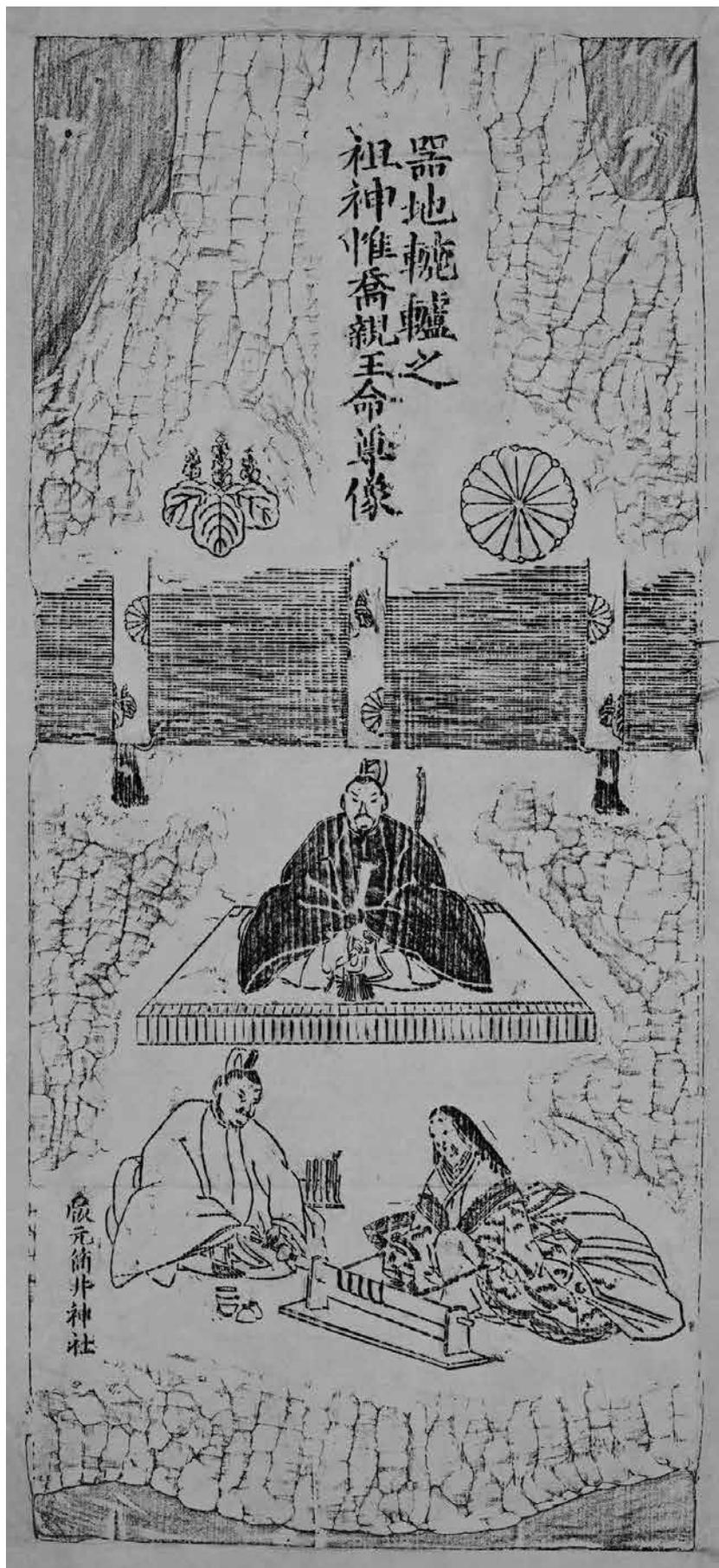
2 惟喬親王像 版木



2 惟喬親王像 版木 (拓本)



3 器地輻輳之祖神惟喬親王命尊像 版木



3 器地轆轤之祖神惟喬親王命尊像 版木 (拓本)



4 牛玉宝印 版木



4 牛玉宝印 版木 (拓本)



8 家運繁榮祈禱牘 版木



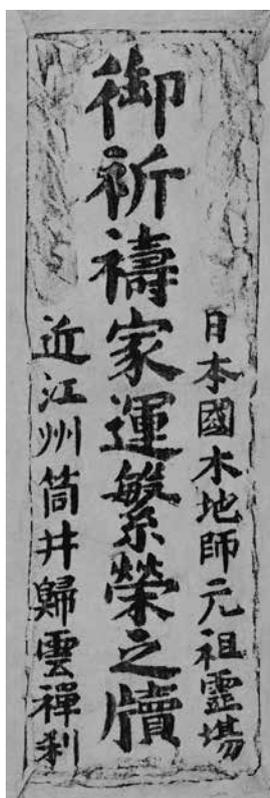
7 轆轤器地職繁榮祈禱札 版木



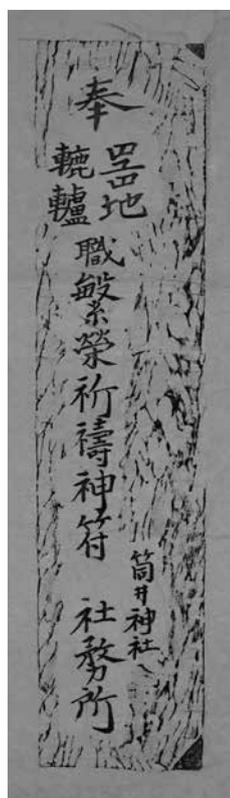
6 「近江国愛知郡筒井神社神符社務所」 版木



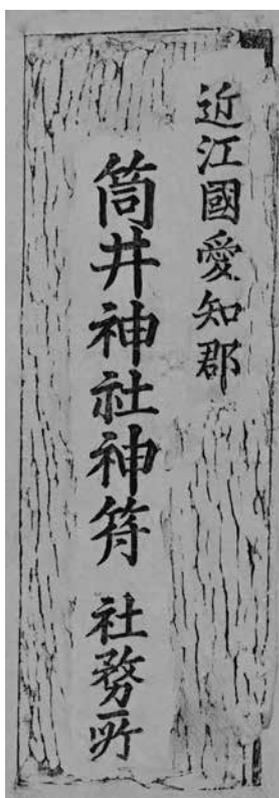
5 「轆轤挽物祖神筒井神社神符」 版木



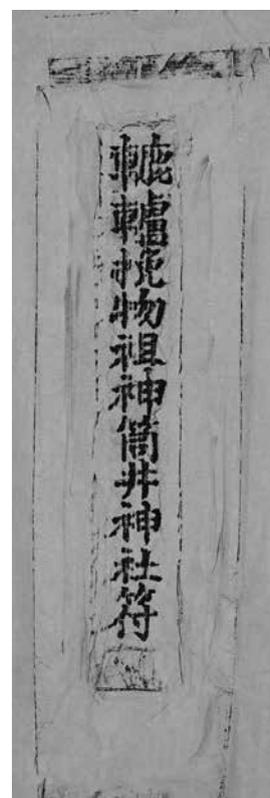
8 家運繁榮祈禱牘 版木 (拓本)



7 轆轤器地職繁榮祈禱札 版木 (拓本)



6 「近江国愛知郡筒井神社神符社務所」 版木 (拓本)



5 「轆轤挽物祖神筒井神社神符」 版木 (拓本)



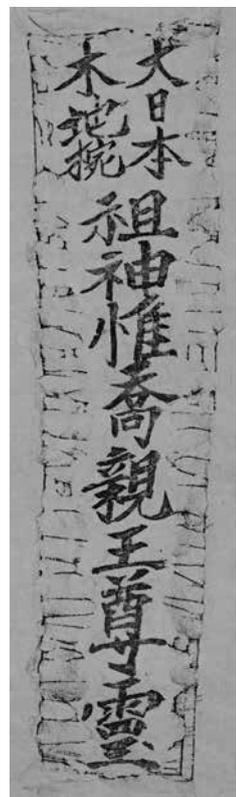
11 「祖神惟喬親王尊靈」
版木



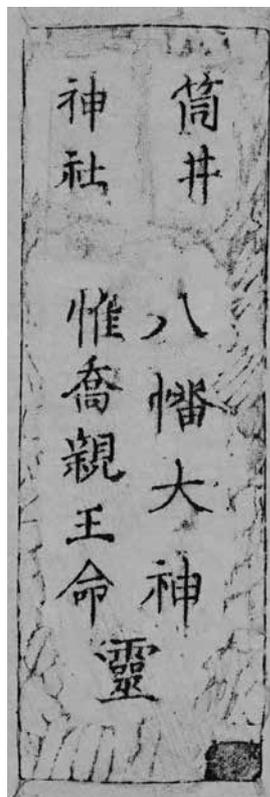
10 「八幡大神惟喬親王
命靈」 版木



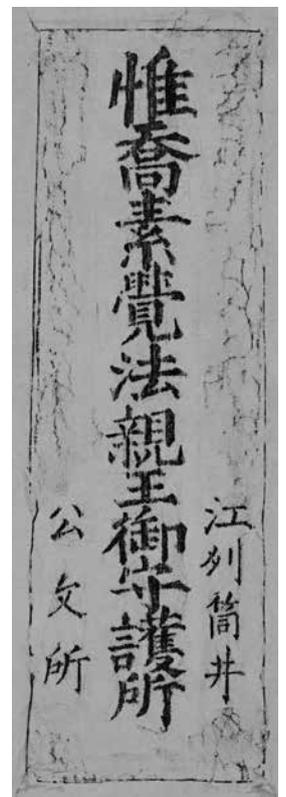
9 惟喬素覺法親王守護
札 版木



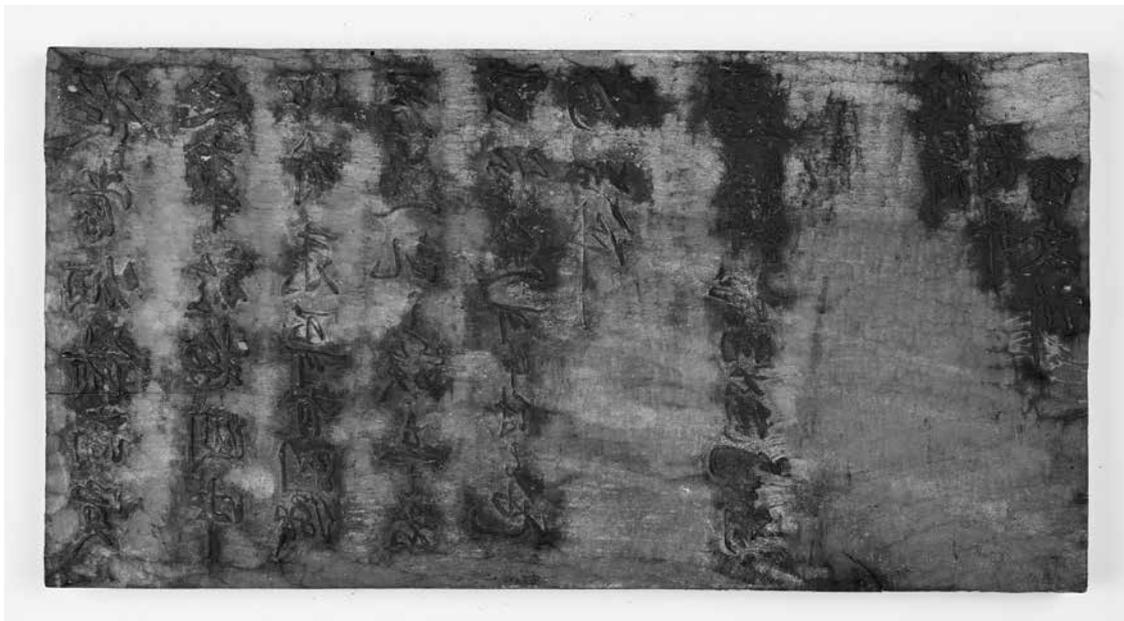
11 「祖神惟喬親王尊靈」
版木 (拓本)



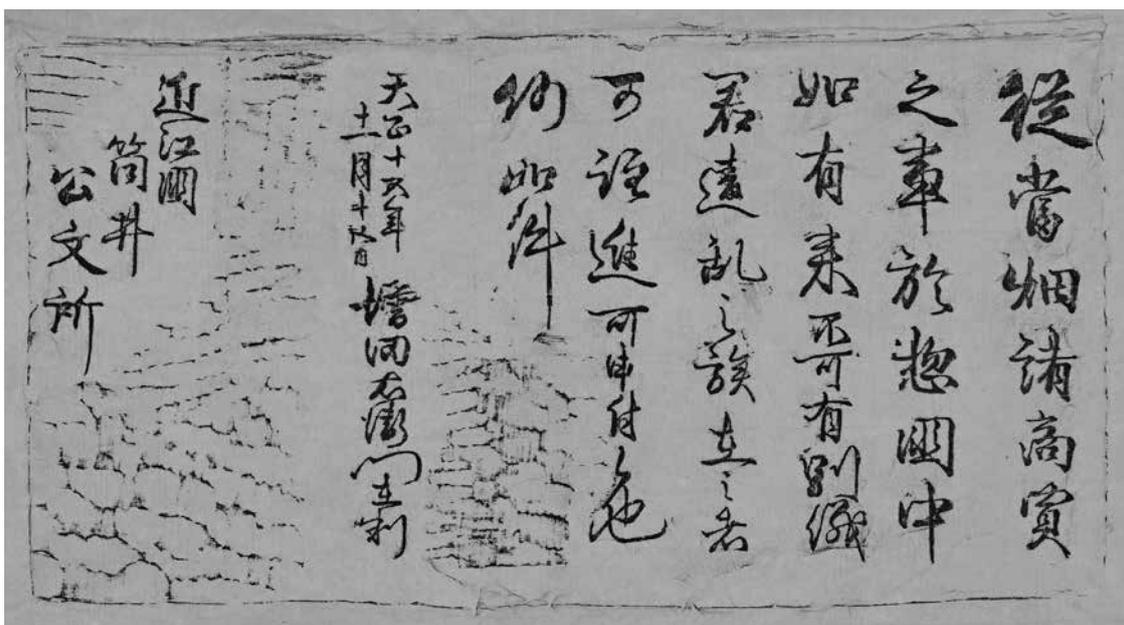
10 「八幡大神惟喬親王
命靈」 版木 (拓本)



9 惟喬素覺法親王守護
札 版木 (拓本)



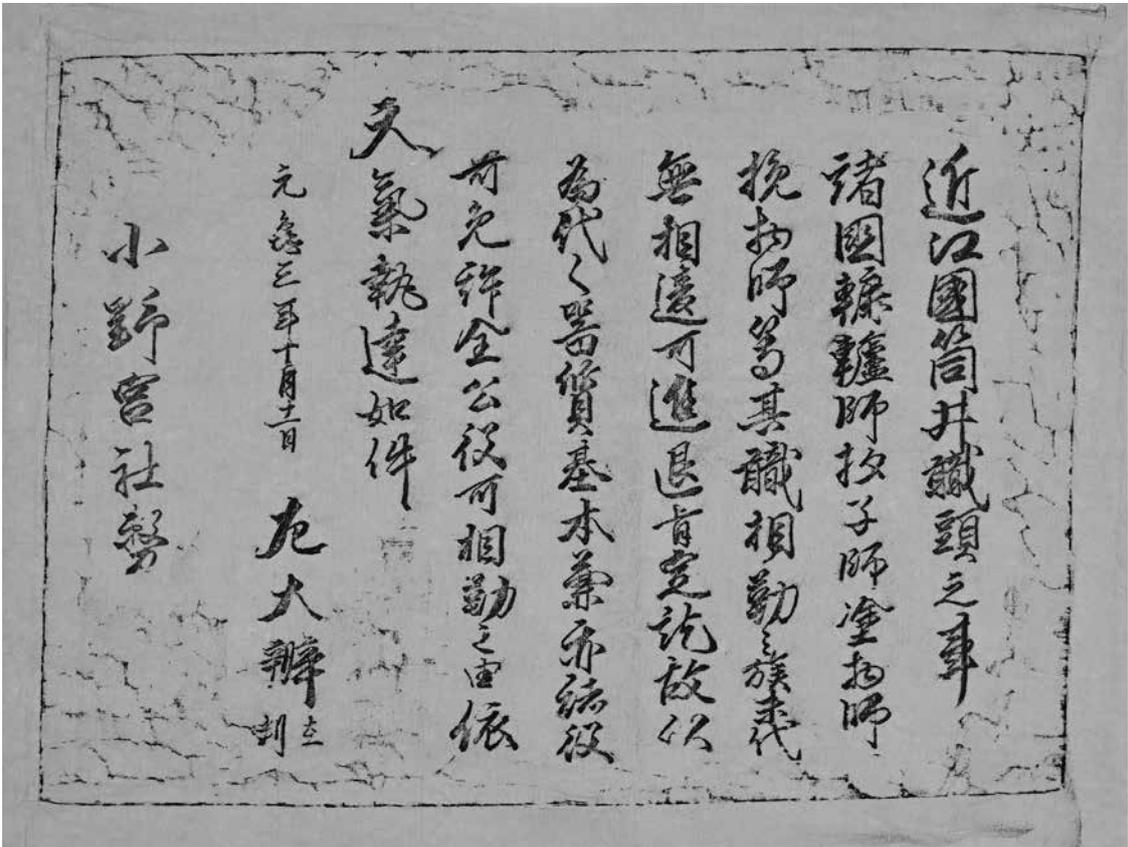
1 増田長盛書下 版木



1 増田長盛書下 版木 (拓本)



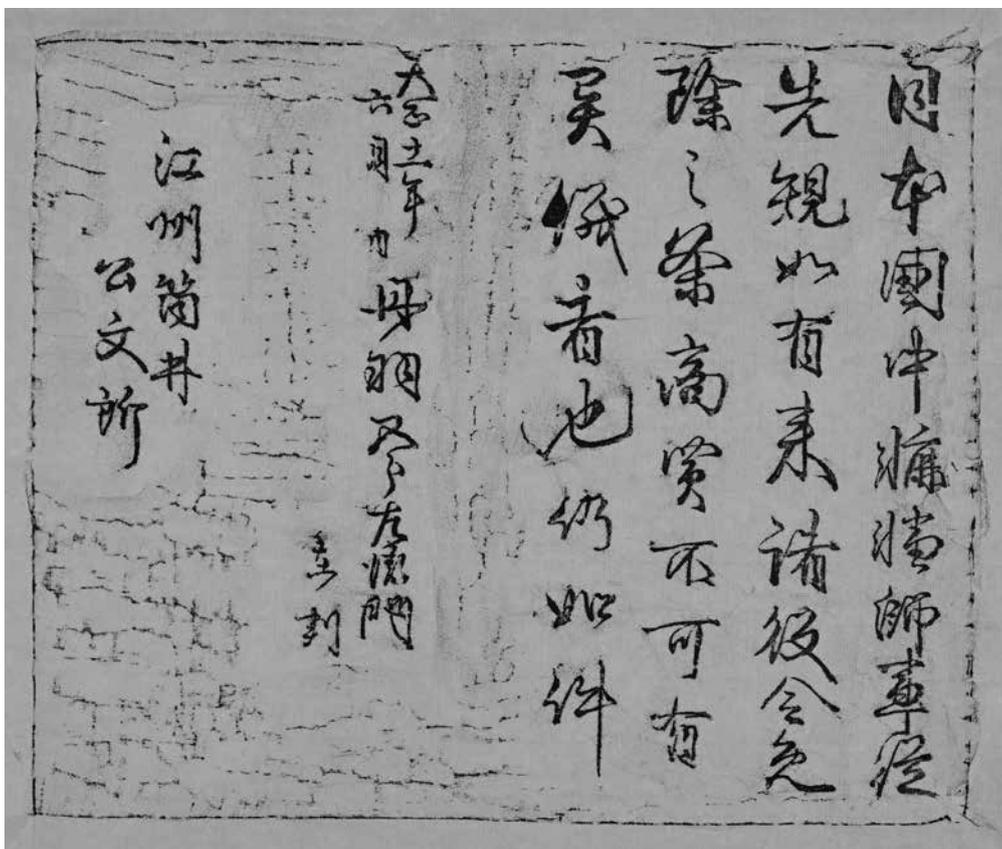
2 正親町天皇綸旨 版木



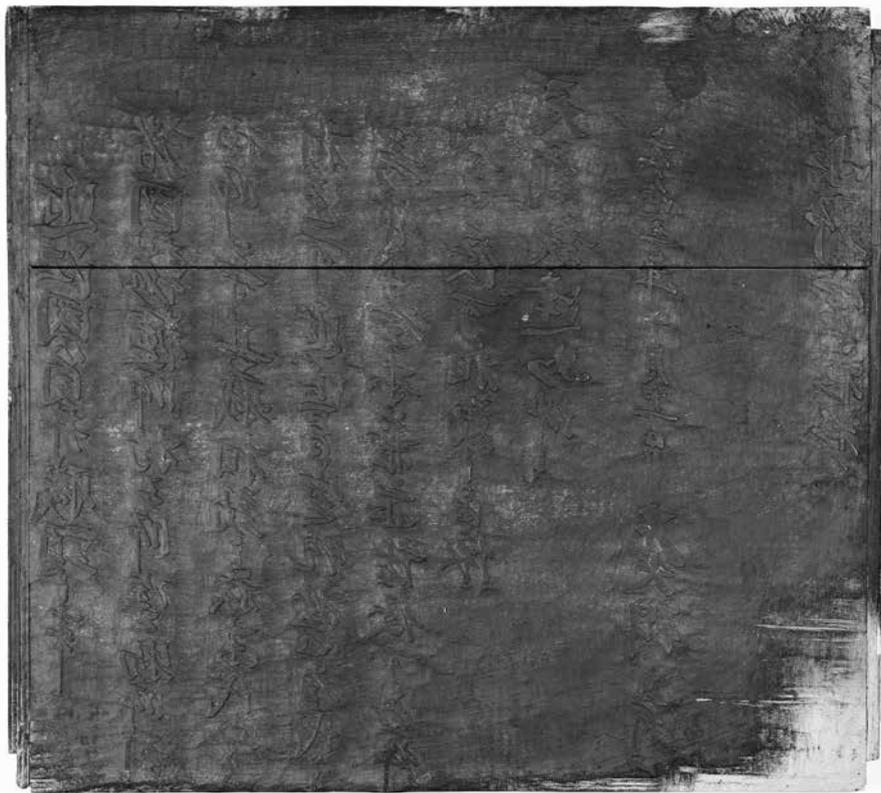
2 正親町天皇綸旨 版木 (拓本)



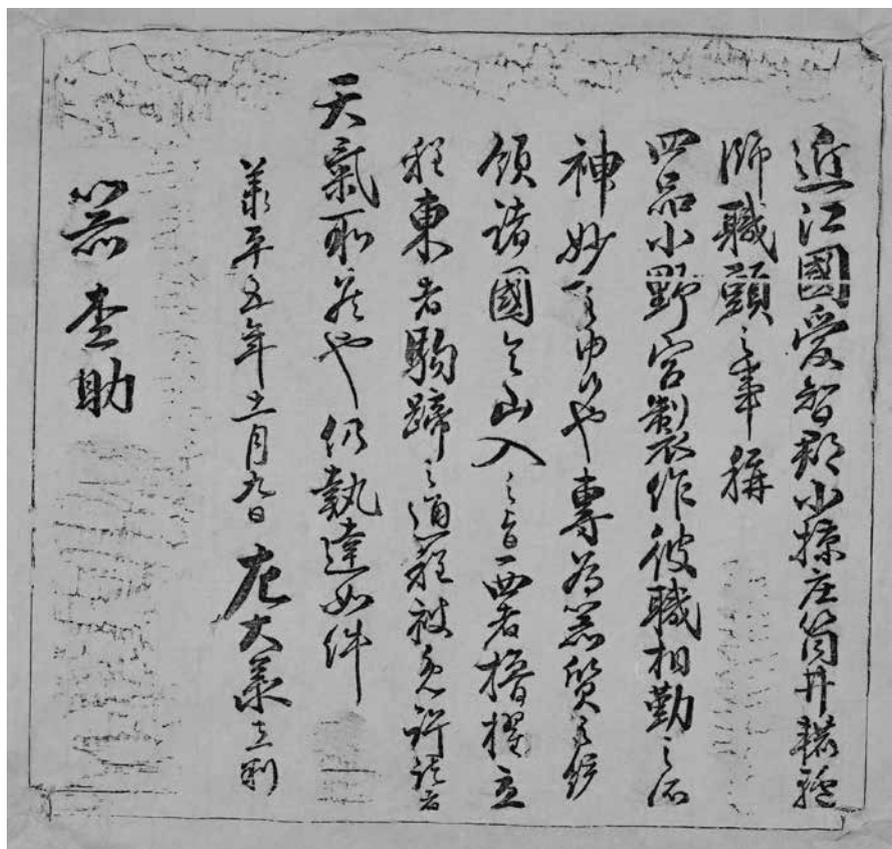
3 丹羽長秀書下 版木



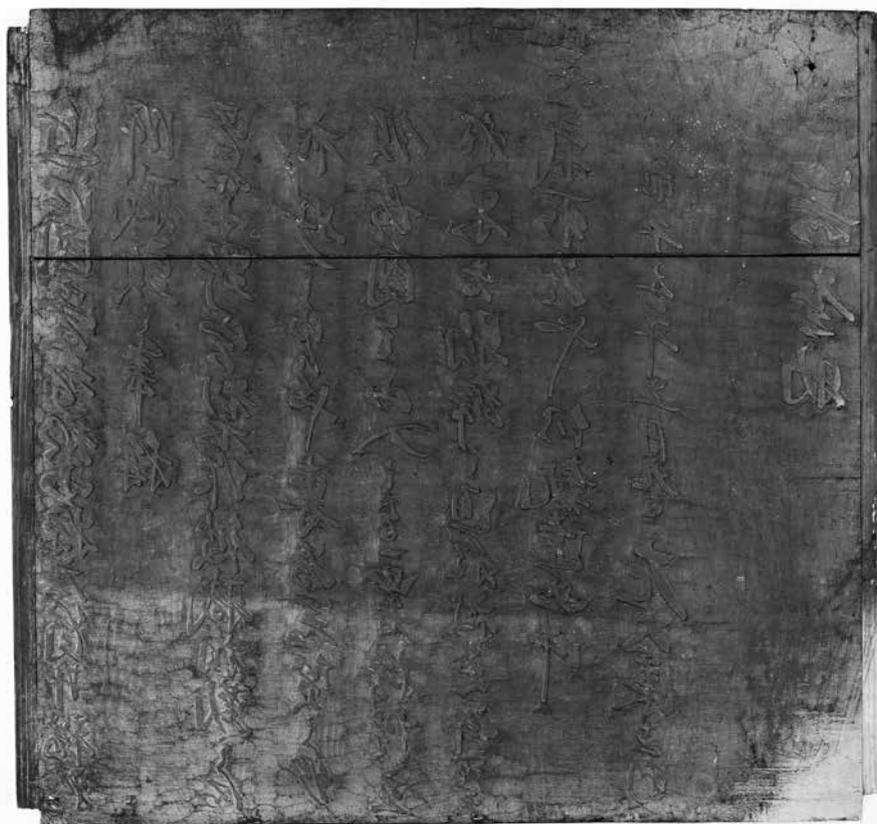
3 丹羽長秀書下 版木 (拓本)



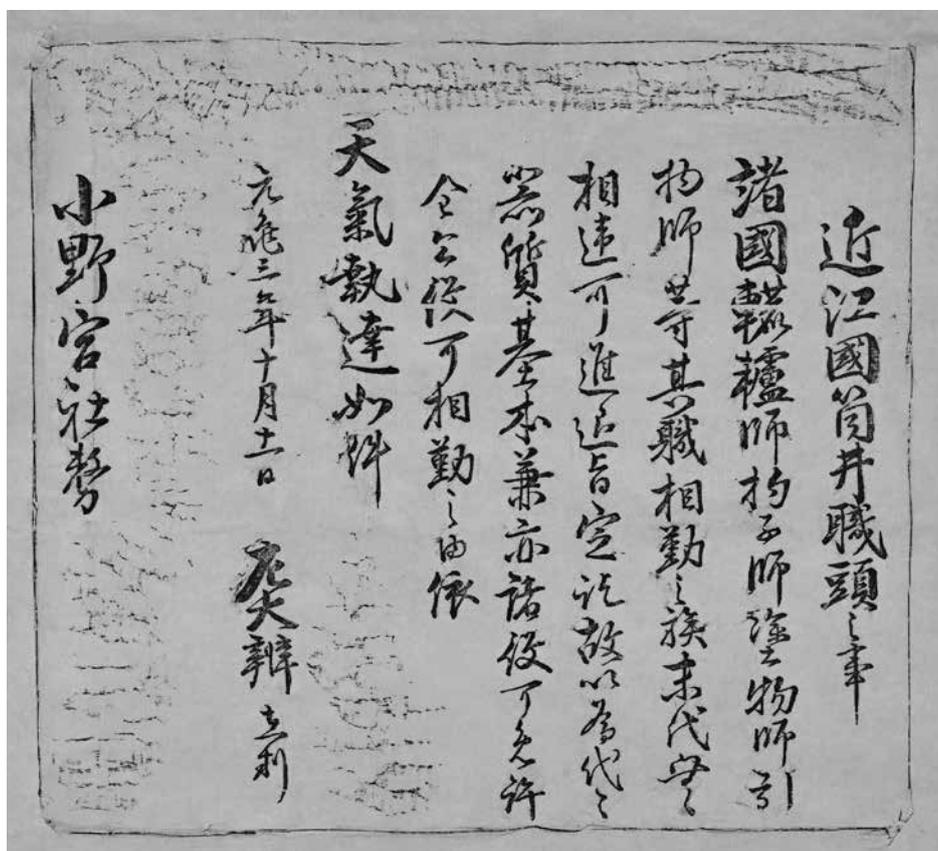
4 朱雀天皇綸旨 版木



4 朱雀天皇綸旨 版木 (拓本)



5 正親町天皇綸旨 版木



5 正親町天皇綸旨 版木 (拓本)



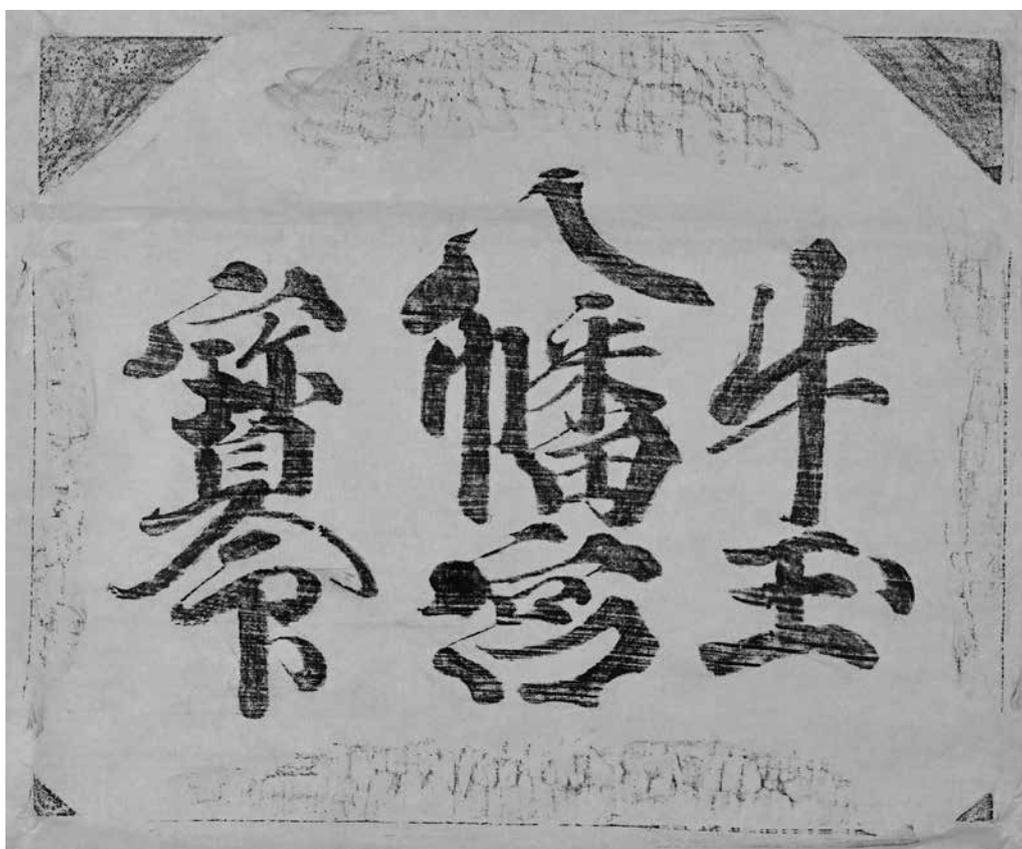
6 牛玉宝印 版木



6 牛玉宝印 版木 (拓本)



7 牛玉宝印 版木



7 牛玉宝印 版木 (拓本)



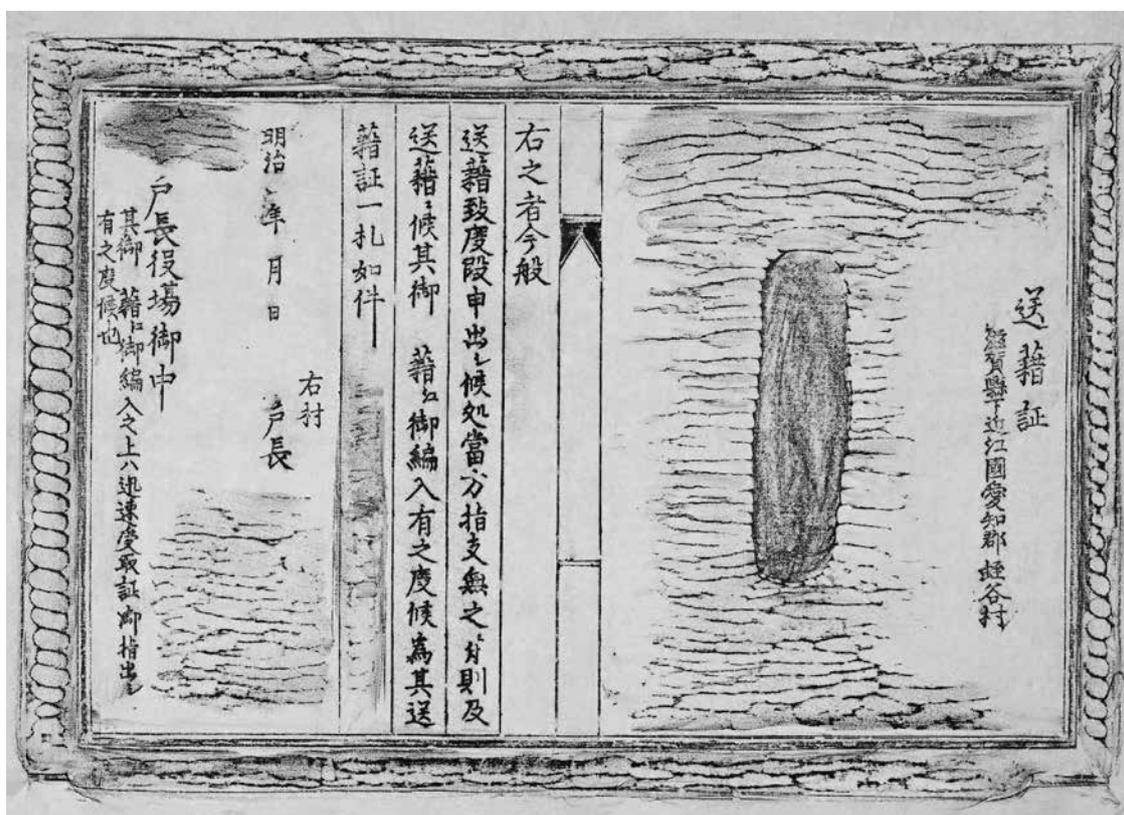
8 寄留証 版木



8 寄留証 版木 (拓本)



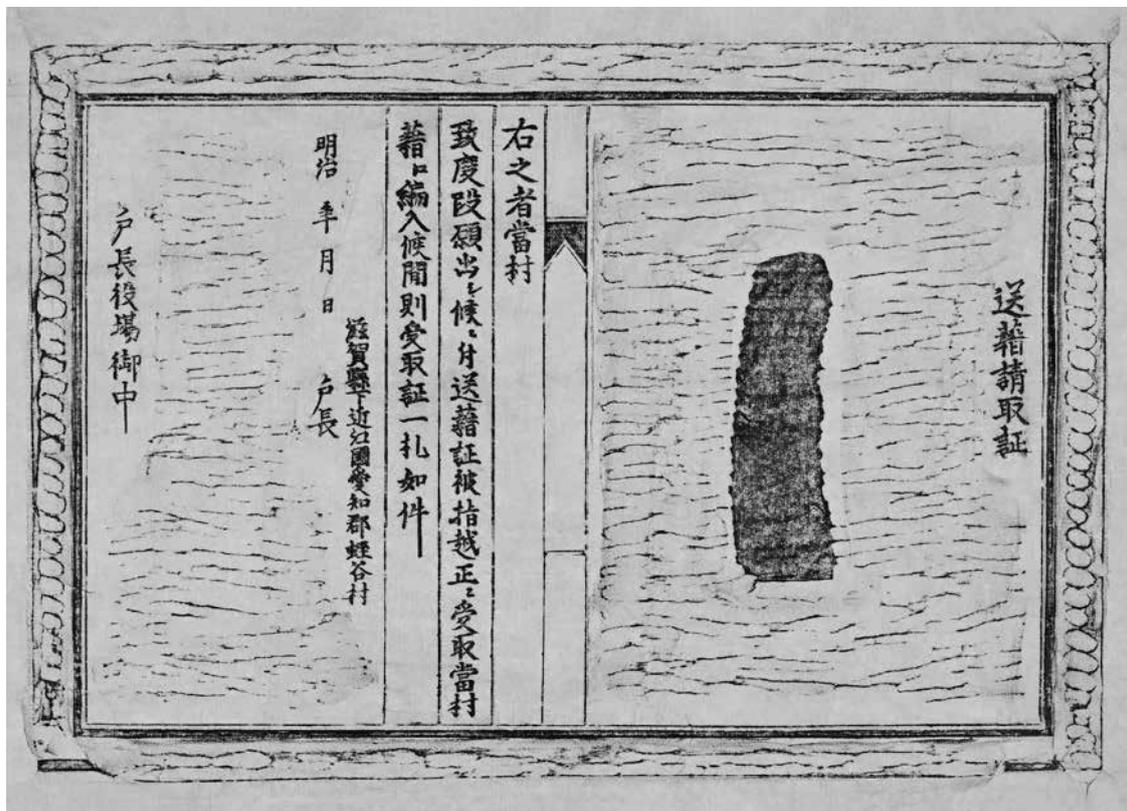
9 近江国愛知郡蛭谷村送籍証 版木



9 近江国愛知郡蛭谷村送籍証 版木 (拓本)



10 送籍請取証 版木



10 送籍請取証 版木 (拓本)



15 筒井正八幡宮守護札 版木



14 「八幡大神惟喬親王命靈」 版木



13 「祖神四品小野宮惟喬親王命靈」 版木



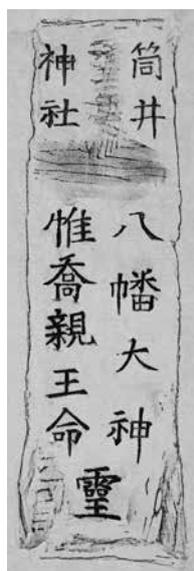
12 「太々御神樂大祓 筒井社務」 版木



11 「近江国愛知郡蛭谷村戸長役場」 版木



15 筒井正八幡宮守護札 版木(拓本)



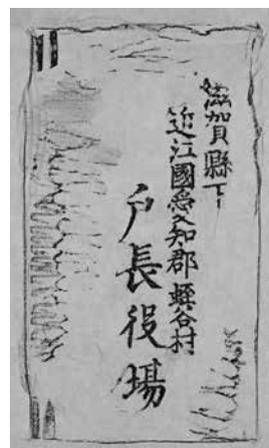
14 「八幡大神惟喬親王命靈」 版木(拓本)



13 「祖神四品小野宮惟喬親王命靈」 版木(拓本)



12 「太々御神樂大祓 筒井社務」 版木(拓本)



11 「近江国愛知郡蛭谷村戸長役場」 版木(拓本)



19 火炎宝珠印 版木



20 火炎宝珠印 版木



21 巴文印 版木



18 皇大明神祈祷札
版木



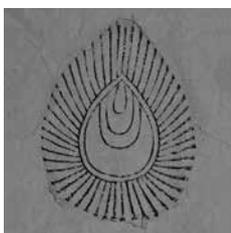
17 正八幡宮祈祷札
版木



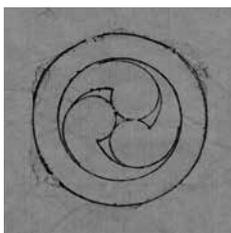
16 感応之守護札 版木



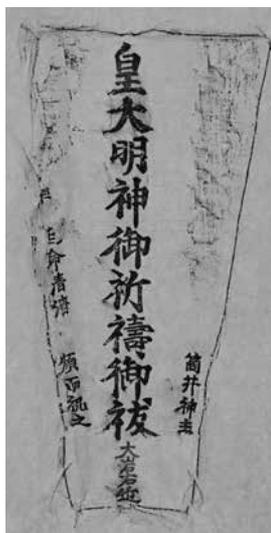
19 火炎宝珠印 版木(拓本)



20 火炎宝珠印 版木(拓本)



21 巴文印 版木(拓本)



18 皇大明神祈祷札
版木(拓本)



17 正八幡宮祈祷札
版木(拓本)



16 感応之守護札 版木
(拓本)



1 惟喬親王殿下御肖像 版木



1 惟喬親王殿下御肖像 版木 (拓本)



4 大皇大明神守護札 版木



3 御祈禱寶牘 版木



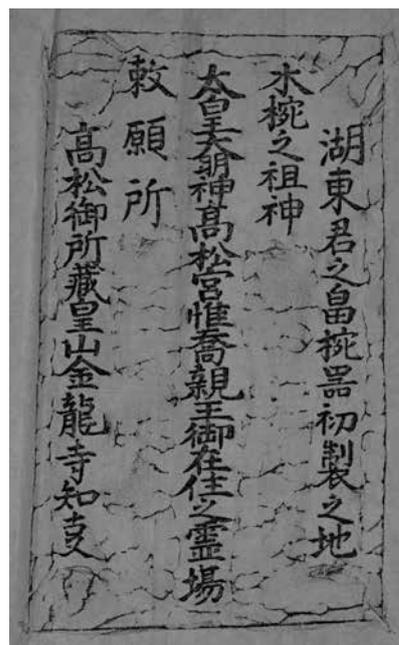
2 「太皇大明神高松宮惟喬親王御在住之靈場」 版木



4 大皇大明神守護札 版木
(拓本)



3 御祈禱寶牘 版木(拓本)



2 「太皇大明神高松宮惟喬親王御在住之靈場」 版木 (拓本)

蛭谷町自治会所蔵版本目録

資料番号 (ID)	整理番号	名称	員数	縦 (cm)	横 (cm)	厚 (cm)	分類	時代	銘文	見当	備考
1	4	ろくろ挽き図	1	24.5	32.5	2.5	絵像	江戸			ろくろ挽きの図
2	7-2	惟喬親王像	1	26	33.5	2.8	絵像	江戸			
3	8	器地轆轤之祖神惟喬親王命尊像	1	72	31.5	1.5	絵像	明治以降	【表面】器地轆轤之祖神惟喬親王命尊像／版元筒井神社 【台座裏面】筒井神社 (マジンク書き)		
4	7-1	牛玉宝印	1	24	35.5	1.3	牛玉宝印	江戸	【表面】牛玉／宝印／八幡宮		
5	1	「轆轤挽物祖神筒井神社符」	1	32.7	8.6	6.5	札	明治以降	【表面】轆轤挽物祖神筒井神社符 【台座裏面】筒井神社 (マジンク書き)	上	埋木部分は縦21 cm、横2.8 cm、残存の厚み1.5 cm。
6	2	「近江国愛知郡筒井神社神符社務所」	1	34	11	1.5	札	明治以降	【表面】近江国愛知郡／筒井神社神符社務所	左上	
7	3-1	轆轤器地職繁栄祈禱札	1	34	7.8	2.1	札	明治以降	【表面】奉／器地／轆轤／職繁栄祈禱神符／筒井神社／社務所		未あり
8	3-2	家運繁栄祈禱牘	1	31.7	10	2	札	江戸	【表面】御祈禱家運繁栄之牘／日本国木地師元祖靈場／近江州筒井綿雲禰利		
9	3-3	惟喬素覚法親王守護札	1	32.1	9.9	1.9	札	江戸	【表面】惟喬素覚法親王御守護所／江州筒井／公文所		
10	5	「八幡大神惟喬親王命霊」	1	23.5	7.5	1.5	札	明治以降	【表面】筒井／神社／八幡大神／惟喬親王命／霊		
11	6-1 6-2	「祖神惟喬親王尊霊」	1	28	7	1.9	札	明治以降	【表面】大日本／木地挽／祖神惟喬親王尊霊		版木は2枚に割れている。上部 (14.3×7×1.5 cm) 下部 (13.7×6×1.9 cm)

小椋正清家所蔵版本目録

資料番号 (ID)	整理番号	名称	員数	縦 (cm)	横 (cm)	厚 (cm)	分類	時代	銘文	見当	備考
1	1	増田長盛書下	1	16.7	31.7	1.4	由緒	明治以降	【表面】従当畑諸商売之事於惣國中／如有来不可有別儀／若違乱之族在之者／可注進可申付候也／仍如件／天正十五年十一月十五日／増田右衛門在判／近江州筒井／公文所		天正15年由緒書の写し
2	2	正親町天皇諭旨	1	24.8	33	1.3	由緒	明治以降	【表面】近江国筒井職頭之事／諸国轆轤師約子師塗物師／挽物師等其職相助之族未代／無相違可進退肯定乾故以／為代々器質基本兼亦諸役／可免許全公役可相勤之由依／天氣執達如件／元龜三年十月十一日在大弁在判／小野宮社務		元龜3年由緒書の写し。整理番号11とのとつにくくる
3	11	丹羽長秀書下	1	21.4	25.7	1.5	由緒	明治以降	【表面】日本国中轆轤師事従／先規知有来諸役令免／除之条商売不可有／異儀者也仍如件／天正十一年六月日丹羽五郎左衛門／在判／江州筒井／公文所 【裏面】丈八寸五分／丈一尺五分／巾五寸五分／巾一尺五分		天正11年由緒書の写し

4	5	朱雀天皇繪旨	1	31.5	34.8	1.6	由緒	明治以降	【表面】近江国愛智郡小椋生筒井幡籠師師職頭之事稱「四品小野宮製作彼幡相勘之所」神妙之由候也。専為器寶之統／御諸国令山人之旨西者佛欄和／程東者駒蹄之通程被免許訖者。天氣所候也仍執達如件／承平五年十一月九日在左大承任判／器奉助 【裏面】丈一尺五分／巾一尺五分／丈一尺一寸分	承平5年由緒書の写し。2枚の板を接合。側面は糊材の取手を洋釘で固定。当木なしの横幅33.2cm
5	8	正親町天皇繪旨	1	31.5	33.5	1.5	由緒	明治以降	【表面】近江国筒井職頭之事／諸国幡籠師杓子師塗物師引／物師等其職相勘之族未代無／相違可違退肯定罷故以為代々／器寶基本兼亦諸役可免許／全公役可相勘之由依／天氣執達如件／元龜三年十月十一日在左大弁在判／小野宮社務	元龜3年由緒書の写し。当木あり、当木なしの横幅32cm
6	4	牛玉宝印	1	24.5	33.5	1.3	牛玉宝印	江戸	【表面】牛玉／宝印／八幡宮	
7	9	牛玉宝印	1	31.8	38.3	2.1	牛玉宝印	江戸	【表面】牛玉／宝印／八幡宮	四か所
8	3	寄留証	1	26	37	2	戸長役場	明治以降	【表面】寄留証／滋賀県下近江国愛知郡蛭谷村／木地師／氏神社 臨濟宗掃雲庵／右之者一般木地職業二付／寄留致度段申出之候処当方指支無之二付当明治二年 月ヨリ 年 月之間及寄留証二俟右年限中／御規則二照準之御取計有之度候為其寄留証／一札如件／明治 年 月 日 右村／戸長／戸長役場御中	右下、左下
9	6	近江国愛知郡蛭谷村送籍証	1	26.5	38.5	1.5	戸長役場	明治以降	【表面】送籍証／滋賀県下近江国愛知郡蛭谷村／右之者一般／送籍致度段申出之候処当方指支無之二付別及／送籍二俟其御 籍江御編入有之度候為其送／籍証一札如件／明治 年 月 日 右村／戸長／戸長役場御中／其御 籍江御編入之上へ迅速受取証御指出ル／有之度候也	右下、左下
10	7	送籍請取証	1	26.4	38.3	1.5	戸長役場	明治以降	【表面】送籍請取証／右之者当村／致度段願出之候二付送籍証被指越正二受取当村／籍江編入候間則受取証一札如件／滋賀県下近江国愛知郡蛭谷村／明治 年 月 日 戸長／戸長役場御中	右下、左下
11	10	「近江国愛知郡蛭谷村戸長役場」	1	15.2	8.4	1.8	戸長役場	明治以降	【表面】滋賀県下／近江国愛知郡蛭谷村／戸長役場	右上、右下
12	14	「太々御神樂大祓 筒井社務」	1	18.5	2.5	2	札	(江戸)	【表面】太々御神樂大祓 筒井(社務)	
13	15	「祖神四品小野宮惟喬親王命靈」	1	21.4	4.2	1.4	札	明治以降	【表面】器地／幡籠／祖神四品小野宮惟喬親王命靈	
14	16	「八幡大神惟喬親王命靈」	1	21.8	6	1.8	札	明治以降	【表面】筒井／神社／八幡大神／惟喬親王命／靈	上部に切り込み5か所あり ①1.3、②～⑤1cm間隔
15	17	筒井正八幡宮守護札	1	28.8	6.8	1.2	札	江戸	【表面】筒井正八幡宮守護所	②～⑤1cm間隔
16	18	感念之守護札	1	19.1	5	2.3	札	江戸	【表面】感念之守護	四隅に面取り有
17	19	正八幡宮祈禱札	1	17.4	9	1.2	札	江戸	【表面】正八幡宮御祈禱(御祓) (大岩) 右近／筒井神主／誰延命清清慎而祝之	虫食い有、扇形(上端幅9cm、下端幅3.5cm)
18	20	皇大明神祈禱札	1	17.5	9	1.5	札	江戸	【表面】皇大明神御祈禱御祓 大岩右近／筒井神主／誰延命清清慎而祝之	虫食い有、扇形(上端幅9cm、下端幅3.5cm)
19	21	火焰宝珠印	1	6.5	6.4	3.5	印	江戸		虫食い有、印判の厚み1.3cm
20	22	火焰宝珠印	1	8	6.1	3.9	印	(江戸)		印判の厚み1.2cm
21	23	巴文印	1	4.2	4.2	3.9	印	明治以降		印判の厚み1.1cm

君ヶ畑町自治会所蔵版本目録

資料番号 (ID)	整理番号	名称	数量	縦 (cm)	横 (cm)	厚 (cm)	分類	時代	銘文	見当	備考
1	4	惟喬親王殿下御肖像	1	35.5	29	2	絵像	明治22年以降	【表面】此ノ祖神惟喬親王殿下御肖像ノ近江国愛知郡東小原村大字君ヶ畑社務所蔵版		
2	1	「大皇大明神高松宮惟喬親王御在住之靈場」	1	22.2	13	2.1	札	江戸	【表面】湖東君之島杵器初製之地ノ木杵之祖神ノ大皇大明神高松宮惟喬親王御在住之靈場ノ初願所ノ高松御所蔵皇山金龍寺知事		
3	2	御祈禱宝櫃	1	35.5	11	1.8	札	(江戸)	【表面】木地碗祖神ノ御祈禱宝櫃ノ高松御所ノ金龍寺		
4	3	大皇大明神守護札	1	25	4.8	1.2	札	江戸	【表面】大皇大明神守護所		

第二章 全国の木地師関連調査一覧

通番	都道府県	市町村	調査日時	和暦	調査概要 (敬称略)	写真番号
1	青森県	黒石市	令和5年11月3日		<ul style="list-style-type: none"> ・盛美津緒氏 (昭和31年生、こげし工人)：津軽系こげしの源流をなすとされる盛秀太郎氏を祖父に持つ。祖父は燗台や碗・杓子・玩具・じょうば・臼と杵などをつくらせていたという。木地挽きは祖父・父から指導を受けたことはなく、祖母から聞いて技術を習得した。技術は身体で慣れるしかなく、人は言葉でいつてもきかないからだという。 ・伝統と流行の狭間で：かつてはこげしのコンクールなどでも伝統・創作・新型の別があったが、今日では、境界がなく、販売方法も変わってきている。所謂こげし女子の好む「安い・かわいい・小さい」を製作しない作り手もやっけていけなくなった。うちには盛秀こげし目当ての「ミニアしか来なかった。電話や集書、手紙で注文があり、ここまで取りに来てもらう。年間500-600本製作していたが現在は100本ほど。伝統を守ること、大量につくりオーバーなどで大量に売る、二つの流れがあるべきと考えている。 ・津軽こげし館：黒石市、山形地区の住民の草の根でこげしを集めようとお金を出し合って収集したことに始まり、昭和63年に開館した。初代館長の鳴海房之助氏の「産地に戻ればまた一人になる。組織を組んでまた会おう」との呼びかけで始まった「全国伝統こげし若手工人フェスティバル」は、表舞台にあまり出ない若手工人をこげしの各系統別に一人、二人全国から集める恒例イベントとなり現在も継続されている。この全国伝統こげし若手工人フェスティバルから発展し、結成されたのが「美輪展」である。全国あるこげしに温故知新の息吹を吹き込み、若手こげし工人同士の間睦と創作意欲の高揚に努めてきた。1993年には「美輪展」を開催してこげしを展示販売。2002年第10回まで続いた。(調査者：成瀬) 	1
2	青森県	黒石市	令和5年11月3日		<ul style="list-style-type: none"> ・阿保六知秀氏 (昭和26年生、こげし工人)：1966年に佐藤善二氏に師事し木地・描彩を修行し12年後の1978年に独立して現在に至る。温湯のこげしは、もともと主に杵子を製作していた人がこげしをつくるようになって始まった。修業中は杵子や高坏・茶托・囲碁の器・テーブルの足などを扱った。忙しかつたが、プラスチックの時代になり注文がなくなった。師匠の佐藤善二氏はこげしチームに乗る形で息子を入れて弟子5名を育てた。自分は住み込みで6年、温湯温泉に通って6年つとめた。 ・昭和の終わりから平成の始めにかけては、こげしはデパートの物産展などでしか買えず、コレクターが3,000円～5,000円のこげしをいくつも購入していた。現在はこげしをいつでも買える時代となり、住宅構造の変化により飾るスペースもなくなり、低価格で沢山買いたい客層に変わるとともに、産地を訪れる人が増えて来た。 ・全国伝統こげし若手工人フェスティバル、美輪展は参加メンバーも増え、情報交換も盛んに行えて大変よい経験だった。みな高齢になり解散した。交流の場の必要性を感じる。阿保正史氏は11月にキノ肉マシンのこげしの物産展があり参加を受けた。自分は地元的一般社団法人の依頼でインバウンド向けの体験プログラム用に新しいこげしを制作した。伝統を忘れず、ニーズのここたえたいかなくてはいけないという。(調査者：成瀬) 	
3	青森県	弘前市	令和5年11月3日		<ul style="list-style-type: none"> ・笹森淳一氏 (こげし工人)：笹森氏は佐藤善二氏に師事し1979年弘前市にて独立。本人自身による型・幸兵衛型・木地仏型・木地玩具などを製作し現在に至る。弘前のこげしについては、川越謙作 (明治44年生～昭和34年) がよく知られているが、弘前市のこげし研究家・収集家の木村技三氏が温湯・大鵬を中心に津軽地方の木地師たちへこげしの復活を促し、それを蒐集界で紹介した影響は大きい。温湯から弘前へ移った斎藤幸兵衛 (明治23-昭和18年) は盛秀太郎と同じ時期に製作していた。幸兵衛型と呼ばれる型を佐藤善二が継承し、笹森淳一氏がこれを継承した。父親が健具屋をしており、自身も趣味で木彫りをしていて、父が温湯温泉に行き、修行の話を勝手に決めてきた。高校を卒業後温湯温泉で6年間住み込みで修行した。自分で考えろと教え込まれ、古いものから新しいかたちをつくる訓練を積んできた。 ・佐藤善二氏が東京などの物産展でこげし販売する取り組みを進めた。当時が開店と同時に顧客が走り出しどこへこげしか観もせず買いかごに入れていくような状況。こげしの展示販売スペースは広かった。現在は三重県にあるキヤロルというネットショップに卸しているほか、個人の注文を受けている。白石・鳴子・山形のこげしコンクールにも出品し様々な賞を得ている。(調査者：成瀬) 	
4	青森県	弘前市	令和5年11月3日		<ul style="list-style-type: none"> ・長谷川健三氏 (こげし工人)：観光施設津軽藩ねぶた村の中で轆轤を挽き、木地玩具の製作・実演をしている。父長谷川辰雄は大鵬の有名な木地師であり、健三氏は34歳のときにこげしの道に入った。自分のこげしを売りに出せるまで5年かかった。父辰雄が亡くなる前、昭和56年にねぶた村がオープンし声をかけられ、以来ここで作り続けている。専ら観光客相手に独学やこげしをつくるようになった。当時こげし第二チームで白木をつくらせていた。昭和50-60年代になりガタ落ちし、今第三次こげしチームといえるが、自分たちは独学で割、こげし含むその他3割の割合で製作している。売上からねぶた村に何割かは支払うが、年金・社会保険を付けてもらっている。 ・修学旅行の体験学習の受け入れは大きな収入だった。北海道の学校はほとんど来たのではないが、絵つ体験で年間3000人。しかし近年はばつたりと来なくなつた。体験学習のチームだったのかと振り返る。長谷川健志氏は健三氏の息子、ねぶた村内で父と同じく轆轤を扱っている。ねぶた村は観光客の船対数が多く、作つた分売れる。在庫が足りないのではないのではある。客の好みも毎年変わっていくので、売れるものが残っていく。コロナがおさまりにインバウンド客が増えている。欧米はこげし、アジアは独学などニーズが異なるのを感じる。(調査者：成瀬) 	
5	青森県	青森市	令和5年11月4日		<ul style="list-style-type: none"> ・青森県小牧野遺跡保護センター：浄法寺歴史民俗資料館の中村敬生氏が縄文時代の漆について紹介されていたが、青森県小牧野遺跡保護センター内には縄文時代の漆器と漆が入った土器が展示されている。土器と異なり腐食しやすいため遺跡としては残りにくいのが、縄文人の漆加工の高度な技術を伝える。漆器は新坂平岡 (2) 遺跡 (縄文後期)、漆が入った土器は出土地不明 (縄文後期～晩期)。(調査者：成瀬) 	
6	青森県	青森市	令和5年11月4日		<ul style="list-style-type: none"> ・三内丸山遺跡センター：漆塗り台付皿 (縄文前期 重要文化財指定)・漆塗り櫛 (縄文前期)・漆塗り容器の取っ手 (縄文前期)・漆の附着した土器 (縄文前～中期)・漆塗り土器 (縄文中期 重要文化財) など縄文時代の漆に関わる出土品が展示されている。(調査者：成瀬) 	

7	青森県 南津軽郡 大鰐町	令和5年11月4日	<p>・山中泰彦氏（昭和35年生、木工品の製造販売）：山中泰彦氏は林業を営む家に生まれ、1989年に「わにもつこ企業組合」を叔父と立ち上げ、木材工芸品の製造販売を行っていた。塗装の有機溶剤の影響で肝臓を悪くした際に弘前大学の矢野教授から漆での塗装を助言された。母方の祖父が漆山を管理していたことを思い出し、漆を使い始めた。東京芸術大学の石川喜明教授から職輪を学び、漆師として木地師として製作を行うようになった。現在、津軽塗技術保存会監事、2017年津軽塗は青森県初の重要無形文化財に指定。わにもつこ企業組合時代には新宿区ZONEでジヤパン・ブチ・フェスティバルを開催したり、秋岡芳夫氏と長く付き合い合いがあったりと活動は幅広い。三内丸山遺跡の漆の復元展示では氏長が手掛けたものという。</p> <p>・現在は冬季にお椀をつくり、夏にトート栽培を行っている。作品は東京の展示会で即売が主だが、また県内外からの研修生を受け入れており、来年度は3年間の研修生1名、研修後3年間のフォローアップ1名の受け入れがスタートする。その他に町で予算化してもらい、木のお椀で大鰐小学校の給食用の皿を制作したり、町に子どもが産まれると木の器を渡すなどの食育活動にも取り組んでいる。（調査者：成瀬）</p>
8	岩手県 二戸市浄 法寺町	令和元年9月2日	<p>・滴生舎 馬場真樹子氏（滴生舎非常勤職員）：滴生舎は平成7年、二戸市の直営で設立され、浄法寺塗の工房、漆器品の展示・販売、職人の保護育成を行っている。現在7名の職人が漆塗りなどに従事している。滴生舎で働く職人は二戸市の高齢者が多かった。国の施策で文化財の修復に国産漆を使用することとなり、漆の需要が高まったことから、漆掻きに関わる人も倍の40名ぐらいいに増えている。</p> <p>・二戸市浄法寺総合支所漆産業課、姉帯敬美氏（総合支所次長兼漆産業課長）、中村拓磨氏（漆産業課主事）：漆産業課には正職員5名と漆職人主任技師1名の計6名、加えて、滴生舎などに非常勤職員が配属され、漆器産業の保護育成と産業の振興を担っている。以前は、浄法寺の辺りでも木地師がいたが、今は一人もいない。塗り用の器は全て外注している。二戸市では木地師研修生を公募し、青森県八戸市出身の長成実（昭和59年生）が選ばれ、岩手県北部の九戸郡洋野町大野の木地師佐々木某の工房で修行中。市の非常勤職員という位置付けで、近々滴生舎に配属される予定という。</p> <p>・地域おこし協力隊（うるしびと）と漆の生産：平成28年度から漆掻きの隊員を採用しており、2名が浄法寺地域で独立して漆の栽培に従事している。現在は、6名の漆掻きの協力隊員がいて、今回、話を聞いた小笠原某（滋賀県出身）は、漆掻き職人として2年目、現在120本の漆の樹の管理を任されている。（調査者：筒井）</p>
9	岩手県 二戸市浄 法寺町	令和元年9月3日	<p>・松本住江館長、中村弥生資料調査員：浄法寺町と旧安代町の一部に木地師が多くいた。八幡平市の八幡平市博物館には県指定文化財の木地師資料が収蔵されている。この辺りでは、ゴキ（御器）畑と訳される地名があり、そのほかにも「畑」という名の付く地名は、かつて木地師がいた所と言われている。江戸時代に書かれた盛岡藩の家老日記「盛岡藩家を席日記雑書」に、漆や木地師のことが詳細に書かれている。八幡平市赤坂田の関家には、君ヶ畑の高松御所孫行の「木地師元祖略御縁起（親王縁起）」が伝わる。</p> <p>・漆器産業の発達と近江商人：盛岡藩は近江商人の影響が大きく、今も盛岡市内にあるKIZUNA（仏壇・仏具・和紙の販売、近江商人が創業）は寛永15年（1638）創業。盛岡藩では、「漆掻き奉行」を置き、漆の生産や販売を統制していた。また、近江商人は、蝦夷地のアイヌ人からヒラゲ（トプロクを入れる器）・ホカイ・柿・盆などの漆器の注文を受け、浄法寺で仕入れて蝦夷地まで運搬し交易していた。</p> <p>・漆掻き：近世の漆掻きは「養生掻き」で、成長した漆の樹液を14年～20年間で少しずつ採取していた。漆の木には蟻（実）ができるので、この蟻を採取して和紙の原料として使用した。近代以降、和紙の需要が減少し、材の中に入れて使用した。明治以降、「殺し掻き」の手法を取り入れたことにより蟻は収穫できなくなった。「殺し掻き」の後の漆の樹は生気を失うので伐採する。また新たな苗木を植える。この「殺し掻き」の手法は越前衆が広めたと伝えられる。（調査者：筒井）</p>
10	岩手県 二戸市浄 法寺町	令和5年11月1日	<p>・馬場真樹子氏（滴生舎）：漆掻きの技術の再生と保存を目的とした「浄法寺生漆生産組合」「日本漆掻き技術保存会」が設立され、平成7年（1995）「滴生舎」がオーブン。一度途絶えかけた浄法寺の漆器づくりの復興に伝統工芸士岩淵隆氏が尽力したのが40年前、二戸市職員だった小田島勇氏自らが漆師となり、滴生舎で工人を雇い、修行を兼ねて働けるしくみをつくり、生産体制の整備して、現在がある。流通販売については、直営となり自社のオンラインショップをオーブンしてからはその売り上げがメイン。その他遠方から訪れて購入してくる客層に加え、岩手の百貨店川徳、年に1～2回の銀座松屋の企画展での売り上げがある。二戸市の手厚い保護により、漆器産業は軌道にのっているといえる。現在も建物は市のもので、現在のしくみづくりに尽力した馬場氏の師匠・小田島氏も市の技師として滴生舎で工人（塗師）を務める。この15年間に二戸市に漆に関わる課ができたこと、2007年に日光東照宮など文化財修復に使われるようになり、2018年に国宝・重要文化財建造物の保存・修復には国産材のみ使用することが決まったことは非常に大きい。（調査者：成瀬）</p>
11	岩手県 二戸市浄 法寺町	令和5年11月1日	<p>中村弥生氏（岩手県二戸市浄法寺歴史民俗資料館館長）：昭和52年開館。二戸市直営、昭和62年に収蔵している木地製品、道具、生活用品等3882点が国の重要文化財として一括指定を受けた。菊地崇氏が滴生舎で木地挽き〜塗り（これは昭和50年に復活）、販売流通まで一貫した体制ができたことは、近年の大きな変化だと感じている。今日の状況に至るには、令和2年の①日本遺産の認定②ユネスコによって漆掻き技術を含む「伝統建築工芸の技 木造建築物を受け継ぐための伝統技術」が無形文化遺産に登録されたことが大きな影響を与えている。八幡平市と二戸市の広域連携のきっかけとなったから。</p> <p>・日本遺産認定を受け令和2年8月に「奥南部漆物語」推進協議会が設立。幅広い団体を巻き込み連携していく体制を構築することになった。①認知向上、②構成文化財収集、③漆に関わる調査、観光受入体制、交通機関調査に取り組み。（調査者：成瀬）</p>
12	岩手県 二戸市浄 法寺町	令和5年11月2日	<p>・小野寺勝大氏（岩手県二戸市浄法寺総合支所 漆の郷づくり推進課主事）：現在うるしの郷づくり推進課は6名で構成されている。二戸市は人材育成を長らく行ってきたが、平成27年の文化庁による国宝・重要文化財建造物の保存・修復には国産材のみ使用するという方針が打ち出されてから、漆は100%国産材の必要があり、そこから本腰を入れ、漆掻き職人を増やし、漆の木も植樹してきた。それまでは漆の在庫が余っていた。二戸市は日本うるし掻き技術保存会の事務局を担うかたから漆文化の継承に取り組んできた。</p> <p>・平成28年、地域おこし協力隊を初採用。これまで14～15人程採用でそのうち定住者は9名。漆掻きで独立したのは8名。長期研修後に地域外に出てしまひ、定住に結びつかない現状がある。漆掻きでは年間200～300万円の収入であるが、経費を引くと170万円ぐらいいである。冬季は仕事がないため、独立した掻き手は他の仕事を探したり、塗りに携わる方もいる。令和4、5年には地域おこし協力隊として塗師を募集し採用し、生産力を強化してきた。漆の木がなくなり大きな課題となっている。これまで長期研修生を2名受け入れたが現在1名に、あてがう木がないため研修生を受け入れられない。需要の高まりを受け10年前から植樹しているがまだ掻けない。（調査者：成瀬）</p>

13	岩手県 二戸市浄 法寺町	令和5年11月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・泉山義夫氏（岩手県浄法寺漆生産組合組合長）：自分は漆掻きをして今年で14年目、組合長として10年になる。保存会は平均年齢55歳。半数以上は定年退職した方。研修生と地域おこし協力隊は30歳前後。漆掻きは1年木として仕事がないから、夏だけ来て冬は地元に戻る人もいる。漆掻きの仕事は、6月～11月、伐採も入れて12月まで。雨の日は雨水が混じり、濡れて木が弱るからやらさない。孤独な仕事。1日の労働時間は10時間程度。1日何本掻くかは人により異なる。自分の掻ける木の数を年間200本などとして決める。それを4で割って50本をひとまとめにし、1日20本をノルマとする。最初はカマズリといって漆の樹皮を薄く削り、次にツツミカキといって土をつける。最終的には20本程のカキキスをつける。一定量の漆がとれるようになるまで5年かかった。漆掻きは、漆掻き職人が自身で土地の地主と契約し、漆の木1本につき決められた金額を支払う。漆の木は土地の所有者が種えて管理している。問題は木が足りない。需要は一定数あるが毎年不足している。15年前は何とか木を買ってくれといわれ安く値切ったりしていたが15年で逆転した。木は15年ほど経たないと掻けない。5、6年前に小西美術工藝社（本社東京、国産・重文修理施工を行う）が二戸支社・漆生産部を併い参入し、漆の木を買うようになった。漆の木については競合関係に入ったが、漆は漆組合に納めてもらっている。（調査者：成瀬） ・中畑文利氏（昭和18年生、鍛冶屋の2代目）：1995年に漆掻き用具製作の選定保存技術保持者に認定、現在唯一の漆掻き用具製作者となった。子戸町も浄法寺に劣らず漆の産地であり50名程の漆掻きがいたが昭和30年代にほとんどが廃業した。鍛冶屋自体も減少している。現在、漆掻き用具製作の鍛冶屋は浄法寺では中畑氏ただ1人、その他に盛岡に1軒、以北青森市まで1軒という状況である。漆掻き道具づくりは時代ごとに一人は必ずいた。福井県の宇野由松氏が「マルヨシ」（〇の中に由）として数十年間製作した後、親戚の宇野勤氏が五代目五郎左衛門を名乗り（マルユ）（〇の中に五）として昭和40年代後半まで製作。そこから中畑氏の父へ伝えられ、父が18年かけて絶の形をつくり、その後を文利氏が継いでいる。漆掻き道具は特殊な仕事道具で、需要が限られており、使用者に合わせて微調整するため手間がかかる。浄法寺でも「傷口の大ききや形が合わなくなるので漆掻き鉋とヘラはセットで買う」と聞いた。次代の後継者をつくるのは大変なことであるという。現在、漆掻き用具の製作技術はomotoの鈴木康人氏と聞き取りの場にもいた川又氏2人に受け継がれていた。 ・漆掻き用具のような特殊な物品は、一般的な感覚では使われなくなれば捨てられることが多いが、民俗資料館等に保存し次代の人が見られる状態にするように中畑氏はいう。二戸市の滴生舎の近辺に鍛冶の工房をつくる計画があがっている。（調査者：成瀬）
14	岩手県 三戸郡田 子町	令和5年11月2日	
15	岩手県 盛岡市	令和5年10月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・溝口太郎氏（元朝日新聞記者）：朝日新聞岩手県版に矢萩昭二氏（日本風俗史学会理事）の木地師についての語りをまとめた記事を連載されており、お話を伺った。旧水沢市と大船渡市を結ぶ旧盛街道の種山高原から住田町に抜ける山中に木地山という地名がある。江戸時代には鉋や盆をつくる木地師が住んでいた。1998年時点で民家2軒を残すのみとなったが、在時は20軒ほどあり、50人～80人の人々が生活していたと想われる。 ・木地山集落に住んでいた大村里治氏（大正6年生）によればかつて「小原」姓だったのがオムム→オムムラ姓と改姓したという。仙台藩が寛政10年（1798）、領内の物産について記した「封内土産考」には「木地挽気山木地山、刈田熊沢、一迫鬼首」などあり、大村家もその一員だったとのこと。木地山を本挽に木地挽きをしていた大村氏の大祖父は、1871年の廃藩置県後に木地挽きを辞め、農業に転業した。 ・木地山には木地師の墓石があり、「安永」や「文政」と書かれていたという。「50個以上はあった」といふ。大村氏によると、木地師ばかりでなく山師や砂金を採取する人、炭焼きなど様々な人がいたという。近くでは木炭製鉄に従事した鍛冶場跡も数カ所発見され膨大な鉄かすも出た。平成10年（1998）開館の八幡平市博物館は県指定文化財「安比川上流域の木地師関係資料」を収蔵・展示。（調査者：成瀬）
16	岩手県 八幡平市	令和5年11月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・八幡平市博物館：当該地域では最後の木地師といわれた藤村金作氏（1912～2002）の道具類等を収蔵展示。現在は安比塗、浄法寺塗と呼称は異なるが、安比川流域（八幡平市安代・二戸市浄法寺）では古くから漆器製作が行なわれていた。 ・安比川下流域の浄法寺町の住民の多くは、漆掻きで生業を立てていた。明治時代までは漆の木を殺さずに掻く「養生掻き」を行っていた。明治以降福井から越前衆と呼ばれる漆掻き職人が入ってきて「殺し掻き」をもたらした。現在に至る。木地師たちの挽いた木地は八幡平の荒屋新町にのつく日（市日）に立つ市で販売され、それを塗師が購入し漆製品に仕上げ、下流域の浄法寺の市（2のつく日）で販売していた。藩政時代、盛岡藩は漆を重要産業として奨励。領内に漆掻奉行を派遣し漆産業振興を図った。藩の指示のもと木地を製作する「御用木地師」がおり、豪華な加色を施した「南部箔碗」の製作に従事し、年貢免除や御用の際は伝馬での送迎を許されるなど特権が与えられていた。 ・八幡平市安代漆工技術研究センター所蔵の木地師文書：「木地師元祖略御縁起」は盛岡藩の御用木地師だった八幡平市安代地区赤坂田の関家に伝わるもので、若ヶ畑の高松御所から左衛門四郎におくられたもの。同館の「赤坂田・関家文書」（木地挽き左衛門四郎苗字帯刀御免被也仰出）は、文化3年（1806）に御用木地師左衛門四郎が苗字帯刀を許されたことについての文書。関家文書の関家は天文9年（1541）に美濃から浄法寺の畑→安代の田山→安比川上流域へと移動。「斎藤家・三ツ椀取証文」：漆器の受け取り証文。漆器問屋を営んでいた斎藤家は天保～幕末まで毎年藩の正月行事の使用膳として三ツ椀や木皿を上納。（調査者：成瀬）
17	岩手県 陸前高田 市	令和4年6月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・気仙大工は岩手県気仙仙地方（大船渡市・陸前高田市・住田町）の大工の呼称。出稼ぎを中心とした大工集団を組織し、堂宮・民家・建具・彫刻もこなす技術力の高い集団。『大船渡市史』によると、明治15年における気仙郡職工人は、木地挽が1名、指物が1名、塗物師が15名、曲物師が4名。木挽は399名いる。平山憲治『気仙大工』概説』に、起源は不明だが、有力な説として近江大工説をあげ、その根拠として、明治初年まで使っていた墨差の型が近江地方で使用されていたものとはほぼ同じであると指摘している。平山は「近江の国に起源をもつ」とされている木地職人ではないからだろうかと考えられている。（調査者：櫻井）
18	岩手県 西磐井郡 平泉町	令和4年6月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・佐々木優弥氏（塗師の4代目）：秀衛塗は奥州藤原氏第3代秀衡が京より職人を招来し、岩手県特産の漆と金をふんだんに使い、器を造らせたのが起源といわれる。木地は丸物の木地師と板物（重箱など）の指物師に依頼。製品の型によって、得意なところに注文。数カ所に依頼。秋田にも依頼（川連のことか）。香川でも聞いたことだが、どこの木地師に依頼しているかは教えてくれない。（調査者：櫻井）

19	宮城県 白石市福岡八宮	令和6年11月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・弥治郎こけし村 新山吉紀氏（昭和35年生）：宮城県刈田郡の藤王や白石地城一带は、近世以降木地師の集落が散在していた。約200年前の文化・文政の頃に、木地師たちが木地製品を作った後の端材で人形を作り、温泉街にくる湯治客を相手に土産物（子どもたちの玩具）として売ったことで広まったという。こけしは東北各地の工人に伝承され、全国に11の系統があり、そのうち温泉場の多い宮城県には鳴子系、作並系、肘折系、速刈田系、弥治郎系の5系統があり、それぞれに特徴や魅力を有している。 ・こけしの名称：東北各地に伝わる木地人形の「こけし」は、地方によって「きぼこ」「でこ」「でく」「こげす」「こうげし」などと様々な名称で呼ばれていた。各地から集まった東北帝国大学の学生らの中で、こけしの収集が流行し、昭和13年ころに名称をこけしと統一し、昭和15年、鳴子温泉で「東京こけし会鳴子大会」が開催されたおりに、こけし工人・関係者が集まり呼称を「こけし」とひらがな三文字に統一した。 ・弥治郎の木地師たちは、温泉宿の主人に売る多くの木地をつくり、近世後期になると、こけしなどの木地玩具も作り始めた。どの木質宿の主人も薪や米のほかには木地や漆器を湯治客に売ったよう、温泉宿は木地師の得意先であった。木綿の風呂敷に亭主の揃いのこけしを入れて背負い、鎌先宿い、湯治客の客間に入って、商品を売って、お客の好みの物を売って、また次の部屋へと移動して売り捌いた。これを「鎌先宿い」という。案内をして頂いた新山吉紀氏によれば、女房達は売上代金で酒盛りをすることもあり、弥治郎の女衆は男衆と対等に生きてきた。この習慣は昭和30年頃まで続いていたが、それ以後は見られなくなったという。（調査者：筒井） ・こけし工人とワケ：生産者が直接消費者に販売する方式は、家々との競争を促すこととなった。売れるこけしへの追求を加速させ、各家ごとの工夫により様式の差異は大きくなった。その結果、弥治郎系のこけしは各家の特徴によって〇〇ワケと呼ばれる系列に分類されるようになった。ワケとは、本家とその親族分家や弟子などを含む工人組織集団のことで、こけしの形態・図柄・模様などは特許権のように、ワケに所属していない人が使用することは認められていない。現在、弥治郎系には、新山ワケ・佐藤ワケ・小倉ワケの3つのワケが存在する。新山ワケは、江戸時代において、集落の指導的な立場であった。このワケはもともと弥治郎らしいこけしを焼くといわれている。頭が大きく、胴は黄色が基調で、ろくろの帯にえりとしそを招き入れたものが特徴である。また、ペックという作りつけの小型こけしは新山ワケ独特のものである。 ・こけし神社：こけし村に隣接する小野宮権斎親王神社（通称「こけし神社」）は、権斎の神像と言われている。「小野宮権斎親王」を祀っている。昭和34年に滋賀県の総本社（姫谷町に鎮座する筒井神社）から権斎親王の分霊をいただいたが、弥治郎南の地に神社を建立して安置してきたが、老朽化したので開除者などからの浄財をもとに平成15年、現在地に遷座し、翌平成16年1月2日にこけし初詣行事に先立って落成式が挙行され、それ以来この神前において毎年こけし初挽きが催されている。令和6年12月8日、姫谷町の筒井神社にて、弥治郎系こけし工人らによって初挽き奉納が行われた。（調査者：筒井） 	3 4 5
20	宮城県 白石市福岡八宮	令和6年11月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・鳴子温泉とこけし：仙台の北方に位置する大崎市鳴子町は湯けむりの町として知られている。鳴子温泉のこけしは、文化文政年間（1804年～1830年）に、碗などの木製品をつくる木地師が、温泉みやげの玩具として作ったのが始まりとされ、「こふけし（こうけし）」（子授けし）という子供が授かる祝の人形だったと伝えられている。 ・鳴子こけしの特徴：鳴子こけしは、菊を中心とする華やかな模様で、頭はろくろを回し摩擦熱で入れおき、回すと「キュッキュウ」と鳴るのが特徴である。昭和50年代には組合員が36軒、職人が100名ほどいたが、現在は12軒である。日本こけし館に隣接して、皇天明神神社が鎮座している。鳴子こけし工人らが、皇天明神神社を建立し、1975年11月27日、姫谷町の筒井神社で奉祀する木地業の祖神「小野宮権斎親王」の分霊を受け遷座した。この皇天明神神社は鳴子温泉郷内外の木地師、こけし工人の心のよりどころとして奉祀されている。鳴子こけし工人の桜井昭寛氏（昭和26年～）は、桜井昭二氏の長男として鳴子町湯元に生まれた。祖父は桜井万之丞氏、祖母は桜井コウ氏、高校卒業後、父昭二氏のもとでこけし作りを修業、昭和47年からこけしの描写を本格的に始めた。 ・伝統こけしと型：先代や師から受け継いでいるこけしのことを「伝統こけし」と呼び、伝統こけしには、そのこけしを作った先代の名前が付いた「型」がある。この「型」（こけしの形態や描彩などの意匠）は、親戚や弟子のみが継承できるもので、それ以外の工人は、その意匠の使用を認められていない。現在、桜井昭寛氏は、大沼岩蔵型（名人）・大沼万之丞型（岩蔵の美弟、昭寛の祖父）・桜井コウ型（昭寛の祖母）・大沼健三郎型（祖父の美弟）・桜井昭二型（昭寛の父）など、櫻井家歴代の工人が開発した5種類の伝統型を受け継いでいる。（調査者：筒井） ・笹原勝夫氏（昭和6年生）：17、8歳の頃、岩手県の瀬見温泉で早坂誠氏について修行し、昭和33年、鳴子に来て店を構えた。今は高齢になったので挽いていない。お盆、汁碗、菓子器、茶托などをつくる。最初から電動ろくろで挽いているが、鳴子に来た頃、年寄りの中には足踏みろくろを使っている人がいた。鳴子漆器のために木胎をつくりたり、秋田の川連や岩手方面に漆器用の木胎を削りたりしていた。 ・高橋昭市氏（昭和7年生）：現在、鳴子にはこけし職人は多いが、木地師は2名、塗師は3名しかいない。もう一人の木地師が鬼首の高橋昭市氏。昭和7年生。伝統工芸士、お椀、茶櫃、茶盆などをつくり、こけしはつくらない。お椀にはトシの木がよい。茶筒はエンジュ（榎）。屠除けや長寿になるからという。 ・早坂利成氏（昭和35年生）：鳴子で唯一足踏ろくろを使っている工人。民治（みちじ）一利木治一民治（たみじ）一隆一利成氏の系譜で加美町、田代、中山平と移動し、鳴子に落ち着いた。利成氏は5代目。先祖は伊達藩で開守をしながら木地を挽いていたという。母親のせつ氏（昭和10年生）もこけしをつくっている。初代の民治は小柄のきく（こけし）の曹原代表。副館長阿崎瑠璃男氏（こけしの岡仁代表）と面談。若田山の小柄（こむく）国男氏旧蔵の木地師文書を見過してもらい、すべて写真撮影。 ・日本こけし館：館長菅原和平氏（こけしの曹原代表）、副館長阿崎瑠璃男氏（こけしの岡仁代表）と面談。若田山の小柄（こむく）国男氏旧蔵の木地師文書を見過してもらい、すべて写真撮影。 ・岩下こけし資料館：この資料館は、遊佐妙子氏が運営する民間の資料館で、展示品の中には木地師に関する貴重な文献や展示物もあり、展示数は東北一を誇っている。（調査者：筒井） 	6 7
21	宮城県 大崎市鳴子温泉	令和6年11月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・笹原勝夫氏（昭和6年生）：17、8歳の頃、岩手県の瀬見温泉で早坂誠氏について修行し、昭和33年、鳴子に来て店を構えた。今は高齢になったので挽いていない。お盆、汁碗、菓子器、茶托などをつくる。最初から電動ろくろで挽いているが、鳴子に来た頃、年寄りの中には足踏みろくろを使っている人がいた。鳴子漆器のために木胎をつくりたり、秋田の川連や岩手方面に漆器用の木胎を削りたりしていた。 ・高橋昭市氏（昭和7年生）：現在、鳴子にはこけし職人は多いが、木地師は2名、塗師は3名しかいない。もう一人の木地師が鬼首の高橋昭市氏。昭和7年生。伝統工芸士、お椀、茶櫃、茶盆などをつくり、こけしはつくらない。お椀にはトシの木がよい。茶筒はエンジュ（榎）。屠除けや長寿になるからという。 ・早坂利成氏（昭和35年生）：鳴子で唯一足踏ろくろを使っている工人。民治（みちじ）一利木治一民治（たみじ）一隆一利成氏の系譜で加美町、田代、中山平と移動し、鳴子に落ち着いた。利成氏は5代目。先祖は伊達藩で開守をしながら木地を挽いていたという。母親のせつ氏（昭和10年生）もこけしをつくっている。初代の民治は小柄のきく（こけし）の曹原代表。副館長阿崎瑠璃男氏（こけしの岡仁代表）と面談。若田山の小柄（こむく）国男氏旧蔵の木地師文書を見過してもらい、すべて写真撮影。 ・日本こけし館：館長菅原和平氏（こけしの曹原代表）、副館長阿崎瑠璃男氏（こけしの岡仁代表）と面談。若田山の小柄（こむく）国男氏旧蔵の木地師文書を見過してもらい、すべて写真撮影。 ・岩下こけし資料館：この資料館は、遊佐妙子氏が運営する民間の資料館で、展示品の中には木地師に関する貴重な文献や展示物もあり、展示数は東北一を誇っている。（調査者：筒井） 	8 9
22	宮城県 大崎市鳴子温泉	平成30年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・高橋國雄氏（木地師研究者）：横川はかつて木地師集落であった。高橋氏は木地師ではない（もと町長）。地元で木地師の研究をしていて詳しい方である。『木地の古里横川発祥二五十年記念誌』を発行している。筒井正八幡社には権斎親王像と思われる「藤の宮」像がある。250年の歴史を記念し「木地師の里」の石碑も建てた。（調査者：櫻井） 	10 11
23	宮城県 刈田郡七ヶ宿町	令和元年9月25日		

24	秋田県 湯沢市川 連町	平成30年9月	<ul style="list-style-type: none"> 佐藤大樹氏：小椋岩右衛門伝来の木地師文書がある。筒井公文所から発行された論旨、免許状の写しや各種手形などである。三州上津具村の木地師騒動に関する類末書（文化元年）や紛争解決の依頼文（嘉永6年）などもあった。佐藤氏の先祖は蛭谷村から信州浪合、鬼首、皆瀬木地山、川連と移動してきたと伝える。川連で佐藤家に入籍し改姓。岩右衛門の父親の名が蛭谷氏子郎儀に出てくる。佐藤大樹は木地師ではなく専ら仏壇の製造販売をしている。 川連漆器伝統工芸館では、小野寺家寄贈の木地師文書を見せてもらい、小野寺氏宅も訪問したが、写真館を経営している小野寺泰氏（昭和24年生）は、父親が寄贈した木地師文書のことには全く知らない。小野寺東左衛門の子孫。川連には木地山から降りてきた近江系小椋姓の木地師と平泉の方から来た小野寺姓の在地の木地師がいた。 加瀬谷辰雄（昭和27年生）：伝統工芸士。鈴木琢磨の器を使用。川連漆器は分業体制になっているので、木地師は塗りほししない。しかし加瀬谷氏は自分でも余技だという高線の技ももつ。現在川連でろくろを回しているのは4人。仕事がないので染ではない。 湯沢市高松、曹洞宗寺院香積寺：ここには木地師の小椋初右衛門が寄進した挽物の燭台がある。底辺の径16センチメートル、高さ62.5センチメートルの大きさであった。またお寺には、小椋久太郎の作品をはじめ大量のこけしも保存されていた。（調査者：櫻井） 	12
25	秋田県 湯沢市川 連町	令和元年9月6日	<ul style="list-style-type: none"> 佐藤大樹氏（仏壇漆器工房代表）：佐藤大樹氏は元小椋姓で筒井公文所の氏子郎儀に先祖の名前（岩右衛門の父信右衛門）が記載されている。同家に伝わる筒井公文所や掃雲庵発給の文書類を見せて頂き写真撮影を行う。同家に信右衛門の先代要助に関する遺品が伝わる。 木地師侮辱事件：嘉永6(1853)年正月、羽後木地山の木地師小椋岩右衛門と川連商人の久保六郎左衛門（木綿問屋）が口論となった。久保は岩右衛門に向かって、「其方不へ氏継（系）図もなきほい（や）人同様の者ト申事ニ御座候」と侮辱された。岩右衛門は、そのような侮辱は「御縁符 御論旨ニたいして泥ヲ塗ル事ニ御座候間存此事御上様江御取次被成下候」として蛭谷の小椋儀兵衛宛てに嘆願書を差し出し出している。この書状を受けた大岩右近は、公儀（寺社奉行）への訴訟手続きをとったと思われ、同年3月に、岩右衛門が上京するに際して、無事を祈る書状を出している。その後、万延元(1860)年、大岩右近から「先年木地師一件ニ付及公訴利運ニ相成候条」と記す一方で、当家の借財がかさみ、建前なども大破してしまつた。ついでに一両年のうちに氏子かりに行くのでよろしくお願いしたいと記している。（調査者：筒井） 	12
26	秋田県 湯沢市川 連町	令和元年9月6日	<ul style="list-style-type: none"> 佐藤慶太氏（川連漆器伝統工芸館理事長）、新山敏郎氏（木地師）：川連漆器伝統工芸館の1階は川連漆器を中心とした地場産品の展示即売、2階は歴史資料館で、木地師関連の文書や荷札などを展示している。 渡り木地師：近江から各地を移動して最後に大館村などに住み着いた木地師。地木地師：地元出身者で木地師になった者をいう。文政年間、大館村には40軒以上、川連村には60軒以上の木地師がいた。 「惟喬親王」の牌：大館の北端に、大館城主小野寺孫四郎道明が元仁2(1225)年、近江国から日吉大社の分霊を勧請して、日吉神社を建立した。この日吉神社の南方に建立されていた「惟喬親王」の牌を大正9年、佐藤直蔵氏が中心となって、日吉神社境内に移築し、毎年5月に親王祭を執り行ってきた。昭和32年、木地師職人を中心に45名で親睦会としての「親王講」を結成した。現在、会員は7名で、川連出身の人はいない。4年ほど前に、川連漆器伝統工芸館の敷地内に移築した。行事は特に行っていない。（調査者：筒井） 	13
27	秋田県 湯沢市川 連町	令和元年9月7日	<ul style="list-style-type: none"> 小椋一七子氏（昭和13年生、小椋旅館の経営者）：小椋旅館は明治初期に奥山米蔵（旧姓小椋、奥山家に婿入り）が創業した。一七子氏が嫁入りした頃（昭和30年代）、小椋旅館で湯治客を相手に木地山の木地師がつくった作品や小椋久太郎氏の木形子を販売。昭和40年代、久太郎氏が有名になり、木地山に大勢の来客があり、「ドラム缶」に現金が詰まっていたという。 小椋旅館の略歴：小椋徳太郎氏（木地師）が信州から会津を経て羽後へ移動。その子の徳右衛門（木地師）は会津から木地山へ移動し、小椋吉左衛門の養子となる⇒小椋米蔵は奥山ハルと結婚（婿入り、奥山姓）、明治となり木地師を廃業。実弟が久四郎（久太郎の父）。湯沢からの来客のために馬を5頭飼育。使用人も多く、湯治場として繁盛し、多いときは1日1,000人ほどの来客があった。米蔵の後継者の竜太郎は旅館の経営に従事せず、その子の統一郎が経営を立て直した。一七子（大曲出身）が20歳の時にこの旅館へ湯治客として訪れ、見初められて結婚した。小椋久太郎氏が仲介した湯治客も多く多忙な日々であった。（調査者：筒井） 	14
28	山形県 鶴岡市	令和4年11月30日	<ul style="list-style-type: none"> 岡村安雄氏（昭和9年生、岡村木地曳木工所）：10-20年ほど前まで大山に5、6軒の辨物屋があり、工場機械設備等の辨物の型を輻輳でつくっていた。輻輳機に用いられる木棒、すりこぎ、擬定珠等を製作していた。父の豊太郎氏、祖父豊作氏も木地師であった。祖父豊作氏の執筆の『木地寸形記』を見せてもらう。輻輳で製作する様々なものサ・イ・スが記されている。（調査者：成瀬） 	14
29	山形県 鶴岡市	令和4年11月30日	<ul style="list-style-type: none"> 庄内杓子と荒木家：鶴岡市熊出の荒木利充家は、代々庄内杓子の製作を継業としてきた。杓子の製作技術は、曾祖父の貞吉氏から祖父利三氏（鶴岡市）へ、さらに、父の利一氏を経て利充氏へと受け継がれてきた。庄内杓子は貝（イタヤガキ）の形に似た頭に竹の柄をつけたもの。共柄（頭と柄が一体）でつくられる地方とは異なる。貝に絵をつけたものは正倉院にもあり、『和漢三才図会』にも同様の記述があり、竹を柄にしたところに特色がある。 杓子が独立した家業として分業し、杓子屋の手で作られるようになったのは幕末から明治にかけてであり、それ以前は木地師が臼・すりこぎ・筥（へら）・椀などとともに必要に応じて杓子をつくっていた。 大正2年刊『鶴岡案内』には「庄内へやもじと称して夙に各地に輸出し來れるものにして、其の産額杓子にありては三十万以上、筥一万本内外にして、秋田全県並に北海道、越後方面に最も多く出す…云々」とあり、明治から大正期にかけて杓子業界は発達した。（調査者：成瀬） 	15
30	山形県 鶴岡市	令和4年12月2日	<ul style="list-style-type: none"> お歳暮の杓子と杓子渡し：戦前から戦後もしばらくの間、お寺がお歳暮に杓子を配っていた。これはおそらくは杓子は「身を救う」（身を救う）という縁起物として尊重され、或いは古くからの民間信仰の名残とみられる。主婦が年齢と近い隠居したくなるお寺の縁などという縁起物とつながり、若い世代の嫁に杓子を渡し「来年からアネが杓子を持つ様だ」と言い渡すという習慣が庄内の農村であちこち聞かれたものであるという。食事の盛り付けや配膳の権限を主婦が握っていたことの影響であると思われる。 庄内杓子の全盛期：荒木利充氏は、15歳から約70年間庄内杓子を作り続けた。全盛期は五人体制で一日に多くて200本、年間10万本（平成6年）製作した。製作された杓子は鶴岡市昭和町の連藤杓子店に送られそこで漆塗り仕上げをして販売ルートに渡される。連藤家は四代目の直吉という方が明治6年に漆屋を創業。山形の辨物会社「五進」から、辨物と杓子のセット商品の製作依頼を連藤庄三郎氏が受け、荒木氏が話をもち込んだ。ヒット商品となり、料亭・旅館・食堂などに大量の需要を呼び込んだ。これが庄内杓子の全盛期をつくった。（調査者：成瀬） 	15

31	山形県 鶴岡市	令和4年12月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・伊藤和彦氏(昭和29年生、石動神社世話役)：石動神社内に「奉納御射巻筒 諸願成之所 月日当村たけ」の墨書銘のある撰米鉢(口径24.0、高13.0、高径13.0)が奉納されている。鶴岡市大針の菅原森治氏(大正2年生、家名半左エ門)氏は轆轤を回したというし、杵をつくったと聞いたことがある。灘坂文彦氏(昭和27年生、河内神社宮司)：神社の供物を乗せる高杯(口径25.0、高24.0、高台径8.5)が16個あり、そのうち15個の高杯に「元禄三年ノ正月」の墨書あり。(調査者：成瀬) 	16
32	山形県 天童市	令和4年9月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・野口一雄氏(元山形県立博物館学芸員)：昭和60年10月、山形県立博物館で企画展「くらしの用具 曲げとくりもの」を開催、展覧会の準備過程で小国町で元木地師の小椋銀右衛門氏に出会った。「豆のう」という土地から小国町の赤沢に来たという。小椋銀右衛門所蔵の文書は小国町教育委員会が保管。この木地屋文書(申渡木地師可相守事)(安政四年、筒井公文所)「往來手形」(文政十年、筒井公文所)「碗器元祖小野宮権番親王略伝記」など13点を複写する。木地製品の流通：山形県の内陸地方では、山形市の広島屋が発注し、明治30年代まで薄荷が大量に生産され海外へ輸出された。その容器として轆轤で挽いたものがつくられていたという。この薄荷は北海道へもたらされて根づいていったという。安政二年(1855)の『俳風最上仙流 全』に「龍山の陰にこげしかうけるける」の歌がある。龍山の陰いわゆる蔵王温泉とこげしの関係を示す資料。(調査者：成瀬) 	
33	山形県 南陽市	令和4年12月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・織田洋典氏(昭和6年生)：役場職員だった父が余技として木地挽をしていた。60歳で現住所へ引越して、飯豊町の文化交流施設「源流の森」のインテグレーションの会の会長を務めた。洋典氏の伯父母方の父が農閑期にお椀・杵子・お盆などの木地挽をしていた。山形のお盆は夏季だけ小屋を建て木地を挽いていた。10軒程の小屋があり、下各地から岩倉地域に至るまでの人が各々の場所にも小屋を建てた。4-5月にはゼンゾイ採りにも利用した。太平洋戦争が始まり間もなく消滅した。 ・木地差配役小田切清左衛門秀政(江戸後期)：中津川的小屋(木地小屋)に大肝入で木地差配役小田切清左衛門秀政がいて、木地師の入山や木地製品の生産、流通などを差配していた。(調査者：成瀬) 	
34	山形県 米沢市六郷町	令和4年12月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・農村文化研究所置賜民俗資料館：米沢市教育委員会「置賜の登拝習俗用具及び行屋調査報告書」(1997)『あるくみる ぎく No.247』「特集 置賜通いー米沢市六郷町周辺」(1987)複写。後者は佐野實治によるエッセイ。米沢市六郷町一漆の遠藤昇氏(明治37年～昭和59年)の話として「飯豊山登拝の】帰りは同じ道を通り、豊盛に降り、道中宿で精進落しをした。岳谷というところは木地師がいたのので、そこでみやげに木碗や桐杓を買った」と記述あり。農村文化研究所置賜民俗資料館には、他の民俗資料と合わせて木地物が所蔵されている。しかしどの資料がどこからきたのかなどは不明。(調査者：成瀬) 	
35	山形県 西村山郡 西川町	令和4年11月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・志田菊広氏(1959年生、菊鷹呂こげし工房)：菊広の祖父菊鷹は志田五郎八(尊見)に弟子入りし木地業を始めた。菊鷹はこげしのほか、フナ、イタヤカエダなどを原木として蕎麦をこねる大きな木の皿やスキヤーの板をつくっていた。1980年から5年間米沢の高崎祐一に弟子入りしこげし作りを修行。1985年に独立し「菊鷹こげし工房」を設立。当時こげしフナムの名残もあり、伝統こげしも混れ、こげし一本でやるうとした。 ・湯殿山神社の神主の声をかけられ神職も営む。朝日連峰の山小屋と登山道の管理を17年間務めた。大井沢中村の村社・山の神社には「山の神様おんび」という行事がある。7歳の男女二人が二体の山の神の神像を背負い(男子が石製神像、女子が木製神像)集落全戸を「山の神来ました」といつて廻る。2月16日と11月1日の二回。昔は12月13日になると大人たちが山の神をお参りした。現在人口減少により行事は途絶。こ神像は地域交流センターの下に安置。(調査者：成瀬) 	
36	山形県 西置賜郡 飯豊町	令和4年12月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・小椋成一家(小椋家)：小国町赤沢にあった木地師の集落で育つ。水害により集団移転となり、昭和43年小国町幸町へ。現在は飯豊町に住む。成一家の父の小椋銀右衛門氏(大正8年生)は平成21年(享年91歳)に亡くなった。何代まで木地師だったか不明。赤沢ではかつての住居の近くに小屋を建てて父母ともに住んでいた。そこに轆轤はなかったが、荒型や杵子があった。小椋成一家の先祖が最初に来たのは大石沢村口黒(旧津川村、現小国町)でその後赤沢に移ったという。同家には、多数の木地師文書があったが、成一家によれば「散逸してしまっただけ」という。(調査者：成瀬) 	17
37	福島県 会津若松市	令和3年12月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・会津若松市教育委員会文化遺産「富樫明後課長、小椋潤一商工協主幹と面談」会津塗は重要な地場産業であるが、木地師の後継者不足が大きな課題であり、年々売り上げ高が減少傾向にある。後継者の育成や販路の掘り起こしが課題。元学芸員佐々木長生氏の案内で、城下町の街並みを視察。その後、県立博物館を訪問。大里学芸員の案内で、収蔵庫をはじめ、博物館全体を視察した。木地師関連の文獻、道具類なども数多く展示されていた。その後、会津藩御用商人を務めた給善(会津塗伝承館)を視察。 ・会津若松市歴史博物館：郷土史、自治体誌関連、地方史研究団体の研究会報など24点を閲覧し、該当する箇所を複写、データ ・奥会津博物館：南会津郡南会津町糸沢：「山」「川」「道」の3つのテーマで構成されており、木地師の道具類600点を含む山村生産用具、約24,000点を収蔵されている。木造、平屋建てでゆとりとした施設。前日からの積雪で施設の概観や、近隣の木地師集落跡は見学できなかった。(調査者：筒井) 	18
38	福島県 喜多方市	令和4年9月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・小椋君雄氏(昭和14年生、民宿高見台主人)：先祖が新潟県北蒲原郡から来た木地師。現在登山シーズンのみ民宿を営む。川入には昭和20～21年頃まで木地の工場が二つあった。川入の小椋盛紀氏は、山形県飯豊町中津川のぶどう沢へ木地の荒型とりにいっていた。また川入のしゃくねば荘の小椋喜一氏の妻ミツエ氏は中津川の広河原出身。盛紀氏子・小椋哲雄氏・小椋シヅ子チロウ氏の呼びかけでぶどう沢や広河原の人と平成22～23年頃まで10年間ほど交流会を開いていた。山形の木地師集落と福島の木地師集落の交流があった。 ・川入周辺のマツカンジの探掘：飯豊山麓の小白布沢の境沢鉱山では300名程の人(大正生まれ世代)が鉱山で働いていた。村社である山の神社には翁祖と若夫婦の二対の夫婦神が祀られていた。昭和20年川入木地師14戸が設立した権番親王碑がある。昭和10年代、文献をもとに調査した折、旧飯豊鉱山付近で権番親王像を発見したとの云われあり。かつて6月15日に親王祭を開いていたが後に地区の秋祭に合わせて行っている。(調査者：成瀬) ・山郡町民俗資料館別館飯豊山寄覽所館。川入木地師の木地、鉋、さいこ飯豊信仰にかかわる物品など多数展示されている。(調査者：成瀬) 	

39	福島県 喜多方市	令和4年10月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・川入小屋(木地小屋)：この木地小屋は藤巻小屋と同じく、近世には本村一ノ戸村の端郷であった。現在は冬期間は無住になり、春から秋にかけて民俗を営む小柄君雄夫婦だけになってしまった。豪雪地帯で慣れ家もあり、神社の本殿も壊れてしまった。藤巻小屋もここ数年の間に廃村になってしまった。川入集落は一ノ戸川の最奥部に位置し、修験の山であり、信仰の山であった飯豊山(いいでさん)の登り口でもあった。 ・木地挽由来 旧一ノ戸小学校(現喜多方市立山都小学校)に明治33年から書き継がれてきた『一ノ戸小学校沿革誌』に川入小屋と藤巻小屋の由来に触れた箇所がある。 當御領所木地挽由来書 一、御先代蒲生飛騨守天正十八年ノ頃、入国ノ節、江州ヨリ木地師一人呼召、御城郭ノ内ニ住居ノ地ヲ給ヒ、木地師等被為候處、便宜ヲ以テ又々七日町ニ下宿ノ地ヲ給ヒ候者、只今高森小屋ニ罷在候木地師頭彦右エ門ト申ス者ノ先祖ニテ、今尚七日町ニ在リ夫ヨリ追々江州ヨリ木地ヲ呼寄セ、百姓人夫ヲ以テ山木ヲ寄セラル、是ヨリ山々々々直ニ住居仰セ付ラシメ候由 二、天和三年九月川入小屋ニ罷越シ候、木地頭利右エ門ト申者先祖モ右ノ類ノ者ニ御座候 三、保科肥後守時代寛政(※寛永の間連い)二十年 御入国ノ御節、近江ヨリ御呼寄セラレ木地師頭久右エ門ト申者、藤巻ノ先祖ニ有之候 (調査者：金井)
40	福島県 喜多方市	令和4年10月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・川入小屋(木地小屋)：川入来住は天和3年(1683)としているが、若松本光寺の過去帳の川入小屋の初出も元禄6年(1693)であるので、来住時期は妥当なところだろう。しかし「一ノ戸小屋」の所在地が不明である。万治2年(1659)から宝永3年(1706)の約50年に9名が過去帳に記載されている。この内、五郎作、権之丞本人と家族名が同時代の川入小屋過去帳にも出てくる。一ノ戸小屋は一ノ戸村の領域にある事を考慮すると、一ノ戸小屋と川入小屋は同一であることになる。この例は南会津郡針生地区にある2、3の木地小屋に当てはまる。さらに考慮すれば、藤巻小屋の方が新しく来住したと思われる。今まで一ノ戸村に一箇所であった木地小屋に新しく木地小屋、藤巻小屋ができたことで紛らわしさを避けるためにべつの呼称「川入小屋」や、或いは「村杉小屋」と呼ばれたのではないだろうか。ちなみに、初期の藤巻小屋の旦那寺は川入と同じ若松の浄土真宗本光寺であったが、宝永5年(1708)を最後に地元一ノ戸の曹洞宗宝昌寺へ移っている。 ・山神と惟喬親王：日本全国に祀られている山神様は、夫々の地方により、或いは平野部と山間部では、若干性格が違っている。一般的には女性であり、嫉妬深い神とされている所が多い。奥会津の農民の祀っている山神の掛軸は斧を持った男性であり、山神像は夫婦像である。また木地師が祀っている山神像も夫婦像であり、惟喬親王夫婦像であり、また何方一所に祀っている。(調査者：金井) ・小椋豊氏、小椋明氏：小椋豊春木工所を経営していたが、景気が悪くなり廃業。豊氏の息子が山中と輪島で修業をして帰ってきて木工所を始めたが、今は個人で営んでいる。(調査者：櫻井)
41	福島県 会津若松市	令和元年7月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・長谷山利和氏：小椋留吉氏は当日健康を害して会えなかったが、家族は福島県河沼郡柳津町琵琶音から昭和村に行き、そのあと若松に移ってきたという。父親が筒井神社に代参に来ている。昭和32年(1957)以降の高井神社代参記録簿あり(調査者：櫻井)
42	福島県 会津若松市	令和元年7月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・星義弘氏、まち子氏(男性72歳、女性70歳)：針生地区箕輪および板山に居住していた木地師の墓の調査。前者は18基、不明17基。後者は38基、不明1基。寛延年間(1748年～)より文化年間(1804～)の墓が存在する ・佐藤一氏(80歳)、光枝氏(80歳)：郡山へ移動、佐藤光枝氏は小椋藤八氏(明治39年生)の娘。調査の目的は、針生の里に下りてからの生活についての聞き書きで、山から下りた木地師などのような形で定着を果たし、その後どのような暮らしの立て方をしてきたのか、ということであった。佐藤光枝氏(昭和10年生)は小椋藤八氏(記録映画「奥会津の木地師」で龍崎引きをした人)の末娘で、2、3歳の頃まで針生の山にいたと聞いているという。したがって一家が山を下りたのは昭和12、3年ということになる。その後針生という地域で小さな家を借りて生活し、藤八氏は木材の伐採、搬出作業と炭焼きをすることで一家を支えてきた。しかし生活は苦しく、母親とともに豆腐を作り村人に販売する仕事をし、家計を支えた。(調査者：須藤)
43	福島県 南会津郡 南会津町	令和4年10月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・針生山、木地師の墓の調査：昨年の針生山における木地師の墓の継続。今回訪れた黒森は、多くの木地師が長い間定着していた山とされており、数か所に木地小屋跡らしきなだらかな斜面が広がっている。その中に「桓楯神」(文化年間)、「妙義山大権現」と彫られた石塔、仏像が彫られた石塔4体、倒伏した石像1体を調査。いずれも精巧に彫られた石塔であり、木地師の信仰と集落構成の一面が現れていた。 ・佐藤一、光枝夫妻(昭和10年生)：一般の女性よりも結婚が遅れ29歳の時に一氏と結婚。一氏は木地師ではないが、父親が木挽きの仕事をしていたので、小さいころから山を渡り歩く生活が続いていた。ご本人は木材の伐採作業と、山にクイヤーをかけた木を搬出する作業を生業としてきた。結婚後も数人で山仕事をつづけ、車が少ない時代であったので山の飯場を過ぐすことが多かった。光枝氏は夫とともに山の飯場について作業員の炊事を作らした。一つの山が終わると次の山に移り、南会津郡や那都郡の山を渡りまわった。(調査者：須藤)
44	福島県 南会津郡 南会津町	令和5年6月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・小椋和光氏：菊池喜左衛門(昭和11年生)は、旧南会津郡館岩村保城の山で木地製作に従事していた。菊池家には系図が保管されており、近江から保城を経て高枝原に移るまでの経路がわかっている。保城に移った一回は18世帯といわれ、ほぼ160年間にわたり定着していた。天明の頃(1781年～)の移住したこの山はブナ材などが豊富な山であったが、原木が枯渇してきたため、昭和5年ごろに開拓を行う計画が持ち上がる。その後旧館岩村榎斗戸部落の共有地(字高枝原)を購入して数軒ずつ移住をはじめ、開拓を進めた。大きな木を残しては民自生していたので薪の多いハナチとトチノキは木地に加工した。 ・菊池氏は水田5.6反、畑1町歩ほどを開墾したが、現在は稲作はやめている。畑ではソノズを栽培している。広々とした高原状態の景観を生かして民宿や旅館を運営する家が多い。小椋氏の現当主は敏光氏で8代目、2代前に高枝原から現在地に移住して木地業を継承し、先代から山師(山を購入して木材の伐採搬出を行う)に転業、現当主は製材所を運営し、建築材の販売、家具製造、木製おもちゃと製作を行っている。(調査者：須藤)
45	福島県 南会津郡 南会津町	令和5年6月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・小椋敏一氏、小椋隆夫氏：裏磐梯にはかつて木地集落がたくさんあり、会津漆器の材料や碗類をつくっていた。榎原湖畔の村や猪苗代町を訪問したが、不在で子孫の方に会えなかった。どの集落にも大山祇神社があり、祀られている山の神は惟喬親王に同一視されている。会津地方では山神と親王が習合していること、山神が夫婦像であることが特徴である。(調査者：櫻井)
46	福島県 耶麻郡北 塩原村	令和元年9月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・小椋敏一氏、小椋隆夫氏：裏磐梯にはかつて木地集落がたくさんあり、会津漆器の材料や碗類をつくっていた。榎原湖畔の村や猪苗代町を訪問したが、不在で子孫の方に会えなかった。どの集落にも大山祇神社があり、祀られている山の神は惟喬親王に同一視されている。会津地方では山神と親王が習合していること、山神が夫婦像であることが特徴である。(調査者：櫻井)

47	福島県	福島市	令和4年12月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・原郷のこけし群西田記念館：「正月の祭器」として高杯・腰高・仏器・柄杓・雑器の展示あり。説明書きに「宮城県では正月に歳神を祭るための祭器を新しくそろえ、一年使った祭器は炬で炊くことが昔からの習俗でした。これらの祭器は、かつては木地師の人たちが年の暮れに作り、年越しの収入源とした」とある。 ・こけしの起源：信仰起源説（青森県山中三助様＝山の神に奉納する木人形、岩手県オソラ様＝家の神や農業神として家庭で祀る神、天児＝祓具としてのヒトカタなど）がこけしに転化したという説）や玩具起源説（祖形となる玩具がこけしに転化。木地師が作り与えた人形がこけしの起源となったという説）などがある。こけしの描写は身近に会った人形や塗り物、焼き物などにヒントを得て書かれたと考えられる（埴人形や三春人形はこけしの表情に、浄法寺塗や会津塗の花模様はこけしの胴縁に共通性がある）。 ・こけしの発生は文化・文政時代（1804-1830）年頃。木地玩具のひととつとして子供向けに作られた。昭和初期に郷土玩具・民芸品として大人の収集品となり、昭和10年代に黄金時代を迎え、昭和20年代から新型こけしの時代になった。土湯への氏子祭りには、文政10年から明治5年までの間に5回行なわれた。毎回4戸が応じたり、その中には佐久間亀五郎や弥七の名前が見られる。（調査者：成瀬） 	
48	福島県	郡山市	令和元年8月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・小原豊記氏・小橋秀男氏はじめ「小橋ルーツの会」の人たちが歓迎してくれる。ルーツの会では『岩代木地山移住230年記念』を発行している。ツアーを組んで蛭谷・君ヶ畑に来たことがあるという。「木地師の里」三資料館をつくり、村にあったろくろ、カンナ、お桐製品などを展示している。天皇神社には椎高親王を祭る社殿に椎高親王夫婦像がある。（調査者：櫻井） 	
49	栃木県	日光市	令和元年6月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・鈴木正行氏：鈴木氏は二代目。桑の木を使った作品が多い。臭いがないので急須によいという。伝統郷土玩具や茶道具もつくる。昭和55年（1980）に中国の大連にろくろ技術の指導に行った。（調査者：櫻井） 	
50	東京都	千代田区千代田	令和6年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・宮内庁書陵部図書課所蔵文書の調査：「白川家日記」のうち、享和～文化期の分約20冊の写真を閲覧し、君ヶ畑や津具村事件と関係する部分のコピーを撮った。なお、全てを読み終えることはできなかったため、後日再度訪問する予定。（調査者：斎藤） 	
51	神奈川県	小田原市	令和元年6月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・大川肇氏（大川木工）：小田原漆器について教えていただく。主にクヤキキを使う。木目の美しさを活かした塗り方である「摺り漆塗り」や「木地呂塗り」が小田原漆器の主流。大川氏は木地業の三代目。父の時代に永源寺からお盆の注文を受けていたことも判明。小田原は、戦後になってアメリカ向けサラダボールの生産で木地業が隆盛した。現在は寄木細工や秘密箱などが売れ行き好調で、地場産業として成り立っている。（調査者：櫻井） 	
52	新潟県	糸魚川市	令和5年6月29日	<ul style="list-style-type: none"> 木地屋民俗資料館の設立は平成8年（1996）。建物は集落内の民家を移築して活用。資料総点数は1461点（平成18年3月に国指定有形民俗文化財となる）。展示の特徴は、かつて木地屋が仕事していた部屋に、それぞれの作業で使っていた道具を展示することで、実際の作業の姿を理解できるようなっていることである。課題は、展示空間の温湿度管理、埃・虫害対策が民家の構造上制約があり、良好な状態とはいえないことである。（調査者：小椋） ・小椋裕樹氏（木地屋民俗資料館館長）：江戸時代末期天保2年（1831）に大所にて集落を形成し定着した。最盛期は、江戸時代、高田藩の配下に入った頃であった。他の地域と違うところは田畑を所有する農民型の定住であった点である。漆器塗り物の加飾技術も習得し村内の9戸で分業して完成品まで仕上げ販売もしていた。東近江市は木地師文化発信と研究の拠点となっと思ってほしいと思っており、情報交換等協力したい。木地屋会も次世代が育っていないので、木地師文化全体について心配している。 ・木地屋民俗資料館 木地屋関係文書40点、道具と製品1,400余点は大所の木地屋民俗資料館に収蔵し展示している。また、糸魚川市史第5巻に木地師に関する記載がある。糸魚川歴史民俗資料館（相馬御風記念館）、木地屋民俗資料館が木地師について一般公開している資料のある施設。（調査者：櫻井） 	20
53	新潟県	糸魚川市	令和2年10月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・野崎祐博氏（庄川木工挽物会会長）、但田一彦（庄川木工挽物会副会長、理事）：庄川挽物木地は、榎木材を材料に撚挽きろくろを使用している。戦後、アメリカ向けの輸出用サラダボールで栄えた。庄川の木地師も東近江由来で、慶長2年（1597）、魚津の木地師越後屋（沢越）清次が庄川に来て教えたのが始まりと伝えられている。蛭谷＝飛騨＝魚津＝庄川の経路と伝わっている。情報交換等協力したいとのことであった。（調査者：櫻井） 	
54	富山県	砺波市庄川町	令和2年10月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・斎藤栄次氏（昭和25年生、庄川木工挽物会木地師）：20代頃から木地師の仕事始めた。父は挽物製造販売の商人で、雇用していた職人から技術を習得した。後継者はいない。現在行っている仕事は、山中からお盆の注文が多い。30単位で請け負う。木地師の取組について情報交換等協力したい。（調査者：櫻井） 	
55	富山県	砺波市庄川町	令和2年10月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・山口隆氏（白峰観光協会会長）：山口氏の母方の先祖が木地師の家との伝承を有する。文書等は遺されていないものの、杓子が現存。あわせて、石川県立白山麓民俗資料館を見学。移築民家の2階部分にて、木床を含めた木工品の展示有り。石川県側の白山麓では、集落ごとに主要産品が異なっており、木工品（特に木剣）を生産する集落が存在。（調査者：井上） 	
56	石川県	白山市白峰	令和5年11月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・土田直氏（昭和13年生、越前漆器協働組合理事長、日本漆器協同組合連合会理事、金子明祐（越前漆器協働組合事務局長）：鯖江市の人口は約7万人で、漆器製造に携わる人は約1,000人である。例年、100億円ほどの売り上げをあげる産業として成長。越前漆器協同組合が中心となり、新製品の開発、販路の拡大、鯖江漆器の魅力発信などを行っている。売り上げに大きく貢献しているのが、鯖江市から漆器業界への補助である。2022年度、鯖江市から漆器業界に1億5千万円の補助があり、協同組合ではこの補助金をもとにして、越前漆器の商品購入補助制度を導入し、漆器の売り上げが急増した。 ・河和田地区は、氏子駆除にも数多くの木地師の名前が記載されており、江戸時代に木地師の集住地域であった。冬季の積雪が多く、農閑稼ぎとして炭焼きや漆器作りが行われていた。土田直氏は中学校卒業後、塗師の廣瀬武雄氏のもとで漆職人として修行をはじめ、24歳で丸物塗師として独立し、昭和55年に株式会社「土直漆器」を創業した。現在、スタッフは18名で、若いスタッフが多く、このうち、漆器職人は12名で女性の職人は5名である。熟練職人の伝統の技と、若手の柔軟な発想がうまく融合して現代のニーズに応えたモノ作りになっている。（調査者：筒井） 	
57	福井県	鯖江市	令和4年9月24日		21
58	福井県	大野市	令和4年7月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・岡芳博氏（上打波・60代）、小倉長良氏（大野市弥生町・91歳）：大野市上打波はほぼ廃村状態だが、かつては打波小中学校があり上打波集落は30戸。明治時代には上打波の山に木地を挽く人が多くいた。みな外から来て、木が無くなるまでとまっていた。定着した人はいない。近くの西谷村には小椋姓の木地屋が定着している。（調査者：小椋） 	

59	福井県 大野市	令和4年9月24日	・和泉郷土資料館：職員に聞き取り。郷土誌(冊子)2点収集。その記録によれば、明治から大正にかけて穴馬(和泉村の旧名)には美濃、河和田、山中方面から出稼ぎの木地師が多くいた。その作業方法や道具は他の地域と異なる独特のものであった。記録は山中から来た下出吉からの聞き取りでまとめられたものと思われる。(調査者：小柄)	
60	福井県 鯖江市	平成31年3月22日	・酒井義夫氏(ろくろ舎)：酒井氏が師事した清水正義氏は越前漆器を支える代表的木地師。岐阜県郡上郡石徹白の生まれ。親は石徹白で荒挽きをしていたが、これでは先行きがないと思い、仕上げまで行う職を求めて越前に出てきたという。フーズンに技術指導に行ったことがある。 ・漆の木の植栽：越前漆器協同組合では平成28年から漆の木の植栽を行っている。年間約1000本の漆の木を植栽し、10年間で1万本の漆の木を植える予定であるという。(調査者：櫻井・筒井)	22
61	長野県 木曾郡南 木曾町	平成30年8月22日	・小椋正幸氏(昭和42年生、木曾郡南木曾町生まれ、「木地屋やまと」主宰)：代々木地師を家業とする家に育ち、父の小椋榮一氏からろくろ技術を学ぶ。平成22年「木地屋やまと」主宰、南木曾町漆畑は小椋、大蔵の氏姓を名乗る木地師の末裔のみによって形成されている。東近江市の小椋谷から良木を求めて全国の山々を歩き、天竜川を逆のぼり伊那谷から明治の初期に木曾に入った。正幸氏、父榮一、祖父友一、築太郎、文吾門と、木曾の地で5代目になるという。 ・漆畑の開拓：漆畑の木地師大蔵政弥が昭和2年にまとめた『漆畑記録簿』に木地師の伝承、漆畑開拓の経緯などが記されている。『同書』によれば、大蔵家は、惟宿親王の側近大蔵惟仲卿の子孫にあたり、政弥の従兄弟にあたる大蔵弥太郎の尽力により御料林の払い下げを受け、明治13年(伊那にいた13軒の木地師が、移住して漆畑を開村した。その後、各地から木地師の移住が相次ぎ30軒ほどの集落に発展した。苗字は小椋、大蔵、堀川など木地師の家筋の苗字で、彼等の本籍は蛭谷・吾ヶ畑に置かれていた。(調査者：筒井)	
62	長野県 下伊那郡 高森町	令和6年7月27日	・高森町歴史民俗資料館：昭和54年(1979)に旧役場庁舎跡地に開館。新館と本館があり、新館は日本最古の貨幣と認定された「富本銭」をはじめ、出土品や歴史的資料を展示。本館は1階が民俗関係で生活用具や明治時代の農家居間の復元、養蚕関係の用具などを展示。2階では高森地方の歴史や郷土の文化などを展示している。木地師の道具はないが、木地製品として木地鉢、膳碗具がある。糸繰の木器と思われるものもあった。市田柿の産地なので、専用のコナーが設けられている。(調査者：櫻井)	
63	長野県 下伊那郡 高森町	令和6年7月27日	・上島蔵氏(昭和13年生)：大鹿村鹿地地区の麓内路に住んでいたが、2021年高森町の現住所に移った。上島氏が子どもの頃には、既に木地師はいなかった。父親は1908年生。祖父の生年は覚えていないが、1870年代とすると明治初年である。黒川の土流に黒川山があり、木地師の家族がいて菊花紋のある墓もあるという。墓碑から推測すると、黒川山や二見山の山麓に木地師が入山したのは19世紀である。明治初年まで木地師集落があり、その後は定住したようである。作っていた木地製品はお椀、こねばら、糸を巻く木管などである。 ・祖父が幼少のころ、小椋姓木地師の子どもが家に泊まりながら学校に通った。山奥から毎日降りてくるのは大変なので、上島氏宅に宿泊させてもらったのだろう。『大鹿村誌』によると、嘉永年間(19世紀半ば)には地元の方が、木地師入山に関して村役人との交渉の世話人や引受人となったとある。村人との接触はほとんどなかったが、江戸末期になると接触の機会が増えたようである。 ・秋山宝久寺(禅寺、廃寺)：同寺の墓地に、文化・文政・天保の年号のある木地師家族の墓石が8基ほどあり、いずれも菊の紋章を刻している。この墓が、上島蔵氏が言う菊花紋のある墓かどうかは不明。大河原にパット工場があり、動力は水車だった。パットの材料はボウダラという種のある木だった。聞いた話として、木下氏という人がいて、夢枕に木地師が現れ、墓があるので、それをきれいにしてほしいと囁願する。そこで墓を探し出し、きれいに掃除すると、墓石に菊花紋が入っているものだった。その夢を見た人は都會に出で出世したという。(調査者：櫻井)	
64	長野県 伊那市高 遠町	令和6年6月7日	・中村元恒氏(1778～1851)の『黒水一滴』 『黒水一滴』には現在の長谷村における木地師のことに触れている。また貴重なのは、中村元恒が見た当時の木地師家族がお椀を挽いている様子を描いた墨絵が掲載されていることである。この絵は向山雅重1969『信濃民俗記(総論)』および宮下慶正「近世木地師の概要」(宮下慶正編1987『信濃の木地師』)にも掲載されていて、木地挽き仕事の実態がわかる稀有な絵画史料である。ただし2書ともその絵は模写したもので、実際の絵と違わないのかどうかかわらなかった。 また2書には『黒水一滴』がどこに所蔵されているかの情報はない。そこでまず所在探しからはじまった。伊那市教育委員会に問い合わせ、調べていただき、本書が高遠町図書館にあることがわかった。ただし現物ははないという。司書の宮下礼子氏によると、現物は高遠小学校にあったが図書館に移管するときには確認できず、現在は所在不明とのこと。幸いその複写が図書館にあるので、それを見せたい旨を伝えると、あいにこの前後の1週間は蔵書点検のため臨時休館。そこで宮下氏が高遠町歴史博物館と相談し、館長の塚田博之氏のご配慮で、そちらで閲覧可能となった。今回現物(複写)を見ることができ、複写はかなり正確であることがわかった。(調査者：櫻井)	
65	長野県 伊那市高 遠町	令和6年6月7日	・宮原勝氏(昭和51年生、木地師)：高遠では丸物の木地を挽いているのは宮原勝氏一人である。宮原氏は1951年生。父親(1922～1987)が昭和の初め、東京に働きに出て、電動ロクロをみて木地師になることを決め、修業の後帰郷。勝氏は二代目。高卒後、小田原の石川漆器でロクロの修業をし、南足柄で漆の修業をする。1976年に帰郷し、父子2人で宮原漆器工業で製作することになる。糊・益・こね鉢・サラダボール・箸・コックなど要望があれば何でも作る。伊那市は新宿と友好関係にあり、新宿区で生まれた赤ちゃんへの誕生日祝い品として伊那市から木工製品を送っているが、それを製作しているのが宮原氏。積み木などのおもちゃ、離乳食の食器などである。 高遠には丸物をつくる職人も、漆を塗る職人もいないので、漆の仕事の依頼が全部宮原氏のところにくる。美術館ちかくにトンボ堂というショップを経営していて、製品はそこで販売。娘3人で、後継者はいない。弟子もいない。 ・高遠町歴史博物館蔵：伊那市黒河内村の木地師文書(黒河内文書)を数多く所蔵(調査者：櫻井)	23 24 25

66	長野県 下伊那郡 根羽村	平成30年8月20日	<ul style="list-style-type: none"> 根羽村歴史民俗資料館：教育委員会の主任松下剛樹氏に対応して頂いた。宗旨印簿のコピーをいただく(金龍寺発行)。役場近くの歴史民俗資料館を案内していただき、収蔵品の写真撮影する。「根羽村事件」の顛末をかけた資料の写真を撮影する。刃傷事件は、中馬街道の道標が立つ由屋宅で発生した。文化元年(1804)、根羽村の油屋(名主庄左衛門宅)で、君ヶ畑派の白川家雑掌大貫左衛門らと姪谷派の本地師(約200名)とが刃傷沙汰に及び、幕府の幸社奉行で裁判となった。文化4年(1807)に判決が下り、本地師支配から白川家が閉め出された。津具事件ともいう。この事件の顛末を記録したものが『深山秘録』である。(調査者：筒井) 	26 27
67	長野県 下伊那郡 根羽村	令和5年7月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・浅井呂空氏(教育委員会)、片桐龜十氏(昭和6年生、根羽村文化財調査委員)：片桐氏はかつて本地師集落のあった小戸名に住むが自身は本地師の子孫ではない。根羽は長野県南端に位置するが、岐阜の岩村、愛知の三河との関係が深い。根羽には曹洞宗の宗源寺があるが、本地師は岩村の浄光寺の檀家。本地師品はもっぱら津具に卸していた。本地師が根羽に入山したのは宝永4年(1707)。その後、寛政5年(1793)以降に根羽や津具の本地師が奥州鳴子中山などに移住している。明治の初め頃は本地師がいたが、明治34年以降の小学校卒業名簿をみると小原・大蔵姓はひとりもない。(調査者：櫻井) 	
68	長野県 下伊那郡 大鹿村	令和5年4月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・本地師関係の記録『館報おししか』(平成14年3月の230号、小原薫氏の記録) ・初代 小原宇兵衛：滋賀県小原村で天保12年(1841)生。飯島村シオジ平・山吹村大島山・河野村野田平をへて、明治22年(1889)桶谷の樽沢に入り、大正になって中山に入る。妻せいひの：弘化4年(1847)生。 ・二代 小原宇市：明治4年(1871)、飯島村に生まれる。大正13年(1924)初代中山区長。昭和5年没。妻こう：明治5年生。 ・三代 小原博一：明治22年(1889)、桶谷で生まれる。昭和15年(1940)没。妻フジエ：明治28年(1895)、松尾村に生まれる。 ・四代 小原薫：大正3年(1914)、中山で生まれる。昭和36年(1961)災害で下市場へ移住、昭和44年(1969)飯島町へ転出、平成7年(1995)没、81歳。妻かひえ：大正10年(1921)、宮田村に生まれる。 小原家にはロクロコが2台。シオジ(塩地)の木からはお椀やお皿、トチからは鉢物、ブナからは杵子類、ミズメ(水目)からは臼などを作っていた。製品は肩に背負って小湫川を横切って対岸へ渡り、高瀬沢を登って生田村峠の間屋で生活物資と交換した。大正10年ころから成焼きが盛んになり、戸数も13戸になって山仕事からシオタケ栽培や畑づくりから養蚕などもはじまり、繭も三期で50貫も採れるようになった。昭和31年に全戸に電灯がともりラジオが聞けるようになった。高度成長期に人が離れ4戸になった。そして昭和36年(1961)の災害で大きな被害を受けた。(調査者：櫻井) 	
69	長野県 下伊那郡 売木村	平成30年8月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・後藤友美氏(民宿「ゆりか」の経営者)：クリンソウについて尋ねると、売木村内には二カ所ほど咲いているところがあり、番木村には広大な群生地(九十九谷くりん草園)があるという。 ・売木村資料館：菊川和広教育長の案内で見学。『売木村史』掲載の「深山秘録」(写本)を写真撮影させていただき、データをいただいた。「深山秘録」は根羽村事件の顛末を記録した資料である。 ・番木村歴史民俗資料館：大原成章館長・市瀬辰春前館長から本地師について聞き取り調査をおこなった。番木村の本地師関連の資料を頂戴し、また「阿島傘」について話を伺う。和傘の製造にさいして「ロクロ」と称する部品を使用する。阿島傘の職人も江戸時代には、筒井神社の氏子駆の対象であった。(調査者：筒井) 	
70	長野県 下伊那郡 売木村	令和5年7月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・『深山秘録』：展示してある『深山秘録』は松山義雄著1985年法政大学出版局のものとは内容が違ふという。その理由は教育委員会の人にもよく知らない。コピーを頂いたが、家に帰ってみると何も入っていない。法政大学出版局本は軒山の小原一実氏が所蔵していた(現在、本の所在不明)。展示されている物はそれとは違ふということになる。本地師品数点と粘り鉢が展示してあるだけで、文書と足踏みろくろはなかった。ろくろは村誌に掲載されているがここにはないという。軒山の小原家にある可能性が有ることであった。教育委員会の人によると、軒山の小原家は現在空き家になっているが、子孫が存命中に空き家調査をしなればと思いつつも実現できていないという。調査をする際には、ぜひ声をかけてほしいと依頼した。(調査者：櫻井) 	28
71	長野県 下伊那郡 平谷村	令和5年7月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・平谷湖にある本地師の墓：平谷湖は現在フイツェングラスボットになっている。寛延年間の墓が教育委員会によって、「無名本地師墓石群」として集められている。本地師が平谷へ入山したのは江戸時代中期以降といわれる。ゆかりの地名としては、本地小屋、本地の平、大原(おおむく)、小原(こむく)、椋沢などがある。墓石の文字は風化して読みとれないが、1基だけはっきりと読み取れ、寛延2年(1749)の小原「童子」の墓とわかる。平谷には本地師の墓石群がもう一カ所ある。道の駅を越えて153号線を北上した「うつぼ」というところにある「滝之沢被野及び開所跡」(とっばせ開所跡)。そこには「有形文化財 本地師墓石群」の標識が立っていて4基集められているが、今回は行けなかった。(調査者：櫻井) 	
72	長野県 下木郡 栄村	令和5年12月19日	<ul style="list-style-type: none"> 木鉢職人山田和幸氏：木鉢職人として活躍していたが、令和2年に70歳で他界した。子ども達は、関西方面に暮らしており、和幸氏の妻和代氏は、近々住み慣れた家を離れ、子どもと共に転居するという。和代氏はかねてから交流のあった井上卓哉氏の仲介で、夫が使用していた木鉢の道具類を東近江市に寄贈したいと願ひ、今般井上氏のご尽力で、同家を訪問し、木鉢道具を見せせて頂いた。受け入れの可否について、後日、関係者と相談したいと考えている。また、同家にはクラタカのはく製もあり、このはく製もあわせて寄贈したいとの意向であった。(調査者：筒井) 	
73	長野県 木曾郡 南木曾町	令和元年11月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・南木曾町ろくろ祭り：令和元年11月2日、山の神境内で第43回ろくろ祭、カネキノ小原製盆所・ヤバイチ小原ロクロ工業所・田上民芸・野原工業・ヤバダイ大蔵の各店舗を訪問。(調査者：櫻井) 	29

74	長野県 木曾郡南 木曾町	令和4年11月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・田上次夫氏（昭和13年生、上松出身、木地師）：田上氏は木地師の末裔ではない、中学を卒業後一宮に集団就職、その後名古屋にも出て職をいろいろ経験、20代になって木曾に戻り、鍋割活合いにいた木地師を手伝ううちに、ロクロ技術を得得。昭和50年（1975）より現在の仕事に従事。50年近くになる。平成8年に伝統工芸士に認定される。南木曾の職人たちは小原谷との関係を誇りにしている。お粥や盆が得意。漆塗では木目が見える「留塗」と呼ばれる技法をつかう。 ・木地埴：「美しい」にそってカンナを動かすやり方。同形の木地を大量に削り出すことができる。田上氏は「地師塗」（白木地だけでなく、漆塗もする木地師）である。その技法は「留塗」のなかでも「木地留（きじだめ）」といって、木地に漆を染み込ませて「木固め」した後、透き漆を6回以上塗る。木目が見えて先沢のある美しい仕上げが木地留の特徴。漆塗りの技術も独学で習得。 ・惟喬親王の挿軸：蛭谷筒井社お上り君ヶ畑奉行のもの2本もつ。前者は斬塚しのぶ氏から貰い、後者は大蔵文次郎氏の遺留品。漆師の木地師が信泰寺の「山の神」には惟喬親王は合祀されていない。山の神だけである。木地師の墓は保神に移転する前の鍋割活合いの集落（漆畑）にある。かつて漆畑で盛んに作っていた製糸用のギリのことを開く。ヤマダイ大蔵の隣にある著専門店を経営する堀川敏昭氏の父親堀川義美氏はギリ作りの専門だった。また義美氏は楽器の鼓の胴体も作っていた。（調査者：櫻井） 	
75	長野県 木曾郡南 木曾町	令和5年1月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・輓轡体験：南木曾小学校では総合学習の一環として、毎年3年生と5年生にロクロの体験学習をおこなっている。主旨は製作体験を通して、地元の伝統工芸の技術と製品への関心を探めることにある。講師は南木曾ろくろ工芸協同組合の組合員でヤマエチの小原一男氏、田上次夫氏が担当している。 ・「木地師の家」：南木曾町指定の有形文化財。南沢の最後の木地師小原角右衛門の家で、明治後期のもの。1976年にごこに移築した。現在小高氏が仕事場として使っている。1973年にNHKの番組制作で蛭谷・君ヶ畑に撮影に来ている。当時小原谷にはいなかったたので漆畑にいらなかったたので漆畑に実演依頼がきた。鳥帽子、装束姿で野原保、大蔵庄造、大蔵嘉一の3名が手挽きロクロで番組用に演出した。小高氏が運転する車で行ったという。（調査者：櫻井） 	30
76	長野県 下伊那郡 松川町	令和4年9月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・諏訪神社：大皇器地祖神社が合祀され惟喬親王を祀る。別のところには木地師の墓もあるというが、未見。（調査者：櫻井） 	
77	長野県 下伊那郡 松川町	令和5年1月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・栢山神社（大皇大明神社、長野県松川町生田栢山）：名称から君ヶ畑系であることがわかるが、氏子には大蔵・小原両姓がいる。主神が惟喬親王で天照大神と建御名方神も併祀している。境内にある秋葉山正一位大権現と彫られた石灯籠は安政元年（1854）に建てられたもので、側面に大皇大明神とある。山の奥に菊の十六の紋が付いた墓石が何基かあるというが、見ていない。鳥居の額には大皇ではなく大皇となっていた。（調査者：櫻井） 	
78	長野県 下伊那郡 大鹿村	令和4年9月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・宮坂孝氏（昭和17年生）：大鹿にも以前は小原、大蔵姓の人がいて、親からこの姓の人は木地屋だと聞いていた。木琴のバチ（マレット）やロープ・ケーブルを支える滑車などを作っていた。菊の御紋の墓があった。木地師の奥氏は「栢屋旅館」を経営していた。山内洗一氏という人が小原屋旅館の娘と結婚し養子になり小原洗一となったが、松川町に移って行った。（調査者：櫻井） 	
79	長野県 下伊那郡 阿南町	令和元年12月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・大蔵茂氏、小原豊三氏（木地師の末裔）：大蔵茂氏は病気で息のいる愛知県鍋田に移り、会えず。小原豊三氏は折口信夫が大正9年（1920）鈴ヶ沢に入つたとき、水車輓轡を使っていた木地師小原豊吉の孫。小原豊三氏は昭和33年（1958）、下伊那郡豊丘村に移転して小原家具店を開業。水車は大蔵氏の家の外にある。（調査者：櫻井） 	
80	長野県 下伊那郡 喬木村	令和5年1月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・喬木村歴史民俗資料館：木地師関係の展示はないが、和傘に使うロクロと製作道具、技術を調べる。阿島傘は当地の伝統的手工業で、元文2年（1737）ころに始まると言われる。地場産業として栄え、年産30万本以上に及んだこともあったが、昭和になっては洋傘の普及で衰退し、現在は1軒のみ業者が残る。傘ロクロとは骨をつなぐ部分でジジヤ、ミネバリなどの広葉樹を使う。ロクロ屋はいないので他所から仕入れられている。 ・木地師の墓（喬木村横立）、菊花紋の入つたお地蔵を取財する。（調査者：櫻井） 	31
81	長野県 下伊那郡 大鹿村	令和2年10月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・大鹿村北川集落：明治12、3年頃から木地師が入山して定住。昭和36年6月の豪雨による「三六災害」による土石流で集落ごと押し流され全戸が移住して廃村。香松寺（大鹿村大河原、曹洞宗）：木地師の墓があるというが、見つけれず。松川町生田（かつて木地師がいた集落）出身の木地師子孫の集落だった。香松寺がおり、大皇器地祖神社が合祀されている諏訪神社があるため調査を予定。7月の豪雨被害でトンネルが崩壊。車両通行止めで行けず。（調査者：櫻井） 	
82	長野県 下伊那郡 大鹿村	令和4年9月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・窪田千古氏（昭和7年生）、森本明氏（昭和15年生）：奥沢井のカンナ山（権山）の辺りに、かつて木地屋屋敷があった。標高は1500mあたり。墓地がある。小原勘一という人が「近江屋旅館」をやっていた。現在の「風月堂」という蕎麦屋の近くにあって、その弟が食料品店の「サクラヤ商店」をやっていた。孫の小原定治氏が経営している。鹿塩で小原姓はこの1軒のみ。大蔵姓は北川にいた。北川は三六災害で壊滅したが、かつて木地師の集落だった。 ・鹿塩の沢井に禅寺の香林寺があった。火事で焼失した。墓地があり、ここに木地師の墓が1基ある。「高屋山居士」と陰刻され、菊御紋のある安政2年（1852）の墓石。森本氏の案内で香林寺跡へ行き、墓をかき分けながらさがしたが、見つからなかった。（調査者：櫻井） 	
83	長野県 飯田市	令和4年11月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・正永寺：曹洞宗。本尊は虚空蔵菩薩。境内に菊花紋のついた明治7年の墓石がある。墓は飯田市でただ一人の木地師であった大蔵次郎家康のもの。横に「大蔵家之靈位」があり、それによると次次郎氏は昭和59年11月に死亡。墓碑には「明治七戊辰年四月十五日 繁山善昌居士 繁室妙昌大姉 明治七戊辰年七月」と刻まれている。先祖はもと清内路にいて飯田に移って来た。祖父は勝蔵、父鶴若。（調査者：櫻井） 	
84	長野県 飯田市大 平宿	令和2年10月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・大平宿：大平宿は標高1,150メートルの所にある。宝暦4年木地師の大蔵五平治、穀商人山田屋新七が入植。昭和45年に集団離村し廃村となる。木地師は君ヶ畑系統で、みな大蔵姓。小原姓はいない。現在は「いりのり」里「大平宿」として家屋が保存されている（調査者：櫻井） 	

85	岐阜県 高山市宗 献寺町	令和5年11月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・木地師の集団墓 ・宗献寺：臨濟宗妙心寺派の寺院。寛永9年(1632)に飛騨高山城主金森可重の菩提寺として、その嗣子の金森重頼と弟の金森重勝を開基とする。現任職は今城宗興師(6年前に任職就任、先代は健在で83歳、静岡県の熱海から入山)。木地師の墓は山間の住居近くに残すのが普通であるが、宗献寺には93基の墓が1集団をなしている。禅宗帛依(きえ)の木地師の寺請を宗献寺(臨濟宗)が扱っていたためと考えられる。木地師の墓は93基あり、宝永8年(1711)6月の統の墓が最も古い。 ・宗献寺は元高山山城主金森氏の菩提寺で、広大な寺領があったが、明治以降の政策により、寺領は減少した。現在、寺の裏山の墓地は高山市の管理下にある。墓地奥に木地師の集団墓がある。先代が入山する以前にすでに、現在地に集められていた。現在、高山市内の春慶塗の組合(木地挽き部門、多いとき30人ほど、現在は10人ほど)が雪解けの4月ごろに墓参り、供養を行っている。高山近辺の禅宗の信者の墓が宗献寺に集められているという。墓に縁のある人のお参りはない。(調査者：筒井) 	32
86	岐阜県 高山市三 福寺町	令和5年11月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・木地師の集団墓 ・敏喜寺：浄土真宗大谷派の寺院。川嶋信師氏(1983年生、現任職、飛騨・世界生活文化センター学芸員) 檀家総代が木地師の子孫で高山市在住で木地師の末裔の小原美智男氏とのこと、明日、インタビューさせて頂く予定の人だとわかり不思議な縁を感じた。裏山に木地師の墓がある。20年ほど前に木地師の墓碑を現在地に集めた。全部で31基あった。墓に縁のある人のお参りはないが、敏喜寺氏の檀家に、3軒ほどの木地師の子孫がいるとのこと。小原美智男氏は丹生川村の出身、墓は丹生川村にあるとのこと。(調査者：筒井) 	
87	岐阜県 高山市下 二之町	令和5年11月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・小島昇一氏(飛騨春慶塗師・小島春慶木地製作所) 今から約400年前、大工の棟梁だった高橋臺左衛門が偶然打ち割ったサワラの木目の美しさに心打たれ、蛤盆を作り、高山藩主である金森重頼の兄、宗和に献上。その盆を気に入った宗和が塗師の成田三右衛門に透き漆で塗り上げさせた漆器が、飛騨春慶の始まりと言われている。蒔絵や螺鈿などの装飾をせず、赤や黄色に着色した木地に透明な透き漆だけを塗り、木目の美しさを際立たせていくのが最大の特徴。 ・小島昇一氏(飛騨春慶塗、木地挽職人、昭和31年生)：高山市の観光地の中心街に工房をかまえて、文庫・手盆・名刺入れ・三段重・曲げわっぱなどを製造している。できた白木地はすべて元田(ケンタ)漆器店に納め、そこで漆を塗り、販売している。漆塗、木地挽職人は指物・扱者職人とははれ、昇一氏が高校をおえたと職人を志した頃には、約100人ほどの職人がいた。現在は10人程度となっている。この職業に就いたきっかけは祖父が大工職人で、木との関わりがあったことによる。臨濟宗の檀家で、その縁で龍龕木地師3名、指物職人10名ほどで、飛騨春慶塗合協同組合の木地部門で活躍している。木地師の集団墓の管理、供養も行っている。(調査者：筒井) 	
88	岐阜県 高山市丹 左川町	令和5年11月3日	<ul style="list-style-type: none"> 小原美知男氏(木地師の末裔)：祖父は木地師、祖母も木地師の家の出身、父は木地師を廃業してサラリーマン、美知男氏は、サラリーマンをへて、現在は林業(杉の伐採など)に従事。祖父の代には、使用人が4〜5人ほどいた。出身地は、丹生川村の荒城川最上流部に位置する五味原集落である。昭和49年、中部電力が水力発電所建設を目的としたダムの建設案が具体化し、紆余曲折を経て、平成5年、五味原集落の全戸(当時17戸)が移転を受け入れ、このうち、16戸は大萱に集団移転した。ダム建設をめぐる中電・岐阜県・丹生川村などとの交渉の窓口になったのは小原美知男氏であった。小原氏宅には、木地屋文書、龍龕などの道具類もあるという。(調査者：筒井) 	
89	岐阜県 郡上市美 並町	令和5年11月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・田中正秀氏(昭和27年生、美並ふるさと館事務職員、円空研究家)：田中氏は、現在、郡上円空会の副会長としてその偉業の顕彰に尽力されている。例年7月15日(円空の命日)に、粥川寺(円空が得度した寺と伝えられ、美並ふるさと館に隣接した寺院、その隣が星宮神社)にて午前9時から供養祭が執り行われる。美並ふるさと館の一階の展示室に、木地師の小屋(復元複製)、道具類などの展示がある。 ・西神頭(ニゴトウ)家：郡上市美並町高砂にある星宮神社社家。かつては郡上郡一帯の神社の神主を勤める名家。西神頭家は、白山を開き白山信仰を創始したといわれる僧侶、泰澄の弟の三神安定が、泰澄の建てた洲原神社の神主になったことに始まる。安定には実子が無く、泰澄の兄の安方の孫安直が養子となり神主を継いだ。この安直が身寄りのない円空を養育した。円空は山伏との交流もあり、32歳で神像を彫った。円空は、その後各地を遍歴し10万体の素塊の仏像(一般に鉦彫という)を彫っている。1696年(64歳)、関市の弥勒寺で入滅した。各地を遍歴する際に通行手形が必要となり、禅宗や真言宗など3種類の仏脈を得ている。(調査者：筒井) 	33
90	岐阜県 揖斐郡揖 斐川町	令和5年11月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・藤原修身：小宮神(こみやかみ)と地元の人々も呼んでいるが、江戸時代には米神、米上とも書き、「こみやみ」と呼んでいた。もとは君ヶ畑と名づけていたように、ここは君ヶ畑系の木地師集落があった。しかし、はやくに廃業し、今日はその遺跡と文書が残るのみである。下り藤を家紋とする藤原(いづはら)と読む)一党が約9割、小寺、加藤姓が若干いる。藤原家は惟喬親王の臣藤原定勝を始祖とし、さざれ石の歌を詠んだ二代目藤原朝臣石位左衛門の末裔である。日本さざれ石の会会長代行の藤原修身氏と藤原長房氏、藤原政尚氏が対応してくれた。3人とも分家筋になり、文書や掛軸などは本家が保管し非公開放なので、今回は写真を見せただけ、本家は現在48代目になる。 ・写真によって確認できた文書は、親王縁起や免許状を中心とし、「応永10(1403)濃州池田郡柏川谷藤原氏系図」「元禄13(1700)大岩重綱文書 蛭谷系」「明和6(1769)白川神祇伯賢頭王文書 君ヶ畑系」「文政11(1828)宗旨印證 君ヶ畑系」「明治44(1911)白山神社記録」などが含まれている。この他、藤原家系譜(焼失したため明治31年に復元)、昭和44年(文政11)8月25日、岐阜県神社庁に提出した白山神社調査、惟喬親王の掛軸は写真にとらわれておられるのからは4幅確認できる。藤原惣左衛門尉元正彫像、藤原藤内太郎彫像もあり、いずれも彩色されている。小宮神は君ヶ畑系であるが数点の蛭谷の文書がある理由は不明。(調査者：櫻井) 	
91	岐阜県 揖斐郡揖 斐川町	令和5年11月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・藤原修身：集落にある白山神社は、明治以前は天皇大明神社だった。かつて濃州君ヶ畑と称された川縁に近い家屋群のあいだに、大正7年に建立した石位左衛門の墓と藤原家一族の墓、国歌「君が代」発祥の地と彫られた記念碑がある。一族の墓の側面には「文徳帝皇子の惟喬親王の臣たる我等の祖」と刻されている。現在なお惟喬親王の臣藤原定勝を始祖にもち、さざれ石の歌が国歌になってきている石位左衛門の子孫であることを誇りとしている。修身氏ら3人の聞き取りからもそれは感得できた。(調査者：櫻井) 	

92	岐阜県 揖斐郡揖 斐川町	令和5年12月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・藤原重行氏（大正12年生）、妻の二江氏（大正12年生）：小宮神の下り藤丸の藤原一家はさざれ石伝説と関係が深い。『古今和歌集』によみ人知らずとして採用された和歌の作者は、実は惟喬親王の従臣のひとり藤原定勝で、後年、藤原朝臣石位左衛門の名を賜ったとされる。小宮神の人びとは、自分たちが定勝の末裔であることを信じている。以上のことを裏付ける史料はないが、家伝の系譜によると、17世紀後半の寛文年間に第37代藤原文内の弟重兵衛が分家して、その7代目重三郎の四男分家が重行氏。 ・重行氏は、昭和16年（1941）、18歳で滿洲開拓青年義勇隊の一員として滿洲にわたり、20歳のとき関東東軍に入り、憲兵となる。3年間滿洲にいたあと、沖繩に配属される。宮古島で終戦を迎える。職業は転々とした。養豚や炭焼もした。最後はベトナムソレンスの工場を作り、従業員を雇って80代まで経営していた。自身は木地師ではないが、木地師字会に入会し勉強した。精英雄氏は何度も尋ねてきた。藤原家の有志で君ヶ畑にも行った。現在自宅にあるロクロは君ヶ畑にあるロクロをまねて、地元の大工が作ったものである。（調査者：櫻井）
93	岐阜県 揖斐郡揖 斐川町	令和5年12月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・藤原和弘氏（昭和26年生、現役の木地師）：平成12年（2000）から木地業をはじめたが、そのとき小宮神に1人木地師がいた。その人を作っているところを見せられてはいいと頼んだが、見せてくれないと証言している。これまで小宮神の藤原氏には木地師はいないといわれてきたが、以上のことをふまえて、戦前戦後も人知れず続いていたことがわかる。ただし和弘氏は好きで始めただけで先祖の職業を継いでいるという自覚はない。これまでにとび職、溶接工、旋盤工、建て方、山師など多様な職に就いた。山師しながらロクロの使い方、拭き漆の塗り方などを誰にも教わらず修得した。 ・道具は木工旋盤を使う。鉄工所で旋盤工をしていた経験が役立っている。また山師もしていたので、木の性質や柢目を見る知識がある。自分で伐った木材、いらぬ木などをもらっていたので、現在それを材料にしている。コネ鉢、なつめ、沈香入れ、菓子器、盆などをつくる。近くの温泉施設で展示販売しているが、商売にする気はない。和弘氏は非常に有能な人で、バリエーションなどの道具も自製。作業場の小屋、家の階段や増築など大工仕事も全部自分で行った。（調査者：櫻井）
94	岐阜県 美濃市片 知	令和3年7月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・美濃市片知：今も小椋姓が多く住む。柳田国男は明治44年に美濃を旅行。『北国紀行』に「木地屋の生活も、まだこの地方でならば尋ね得べし。武儀郡下牧村大字片知は300戸ほど、多くは苗字小椋なり。木地屋の上着と見ゆ。郡上郡西川村の内ヶ谷にも小椋氏ありき。これは他処より移住せし木地屋にて今は死に絶えたり。岐阜市にも同じ苗字あり。江崎君（同行の江崎技師のこと）曰く、木地屋の中には容貌の立派なる男女多しと。この事また『斐太後風土記』の記事にも見ゆ」の記述有。（調査者：櫻井）
95	岐阜県 郡上市明 宝	令和3年7月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・細谷清光氏（NP0ふるさと明宝）：隣校となった小学校校舎を利用。約47,000点余の生活用具を収蔵。うち国指定の重要有形文化財3,500点。この辺りには小椋姓が多い。木地師の子孫というブライドをもっている。かつては「小椋」と書いていた。今は皆「小椋」にしている。改姓した人も多く、伊藤、佐藤、和田などの姓になっている。小椋姓の木地師は結構金持ちがいた。村の名士でもあった。この辺りはトチノキが多い。（調査者：櫻井）
96	岐阜県 恵那市	令和5年6月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・浄光寺：浄土真宗大谷派。美濃・信濃・三河に散在する木地師の檀那寺。以前は曹洞宗だったが、安永（1772ー81）の頃、浄土真宗に転じたといわれる。理由は不明。住職は遠隔地にいるため総代の神谷良男氏（1947年生）に話を聞く。岩村にいた大蔵姓は2軒、小椋姓は1軒あったがすでに死に絶えた。 ・浄光寺の御取越と木地師の檀家廻り：この寺は、昭和になって御取越といって、住職が毎年10、11月に美濃・信濃・三河の木地師子孫の家をまわり、回向をしたり報恩講をとりおこなっていた。いわば現代の氏子かりといえるかもしれない。岩村から出発して上矢作から平谷、新野、売木など南信濃へて豊橋、知立、岡崎、名古屋など三河を訪れて帰った。途中、信徒の家に泊まった。（調査者：櫻井）
97	岐阜県 恵那市上 矢作町	令和5年6月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・中垣弘氏（1956年生）平出恭二氏（1939年生、もと上矢作中学校長）：上矢作地区は岐阜県下で氏子かり回教がもつとも多い地区である。かつて間野に4軒、海にも4軒の木地師がいたが現在は記憶する人もいない。間野の木地師はすべて藤原姓。岩村の浄光寺の檀家。藤原たつの氏に藤原家の墓を教わってもらう。明治15年（1882）に建てた記念碑があり、惟喬親王の名がみえる。（調査者：櫻井）
98	岐阜県 恵那市上 矢作町	令和5年6月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・折口信夫氏と木地師研究：大正9年（1920）、34歳の折口氏は7月に三信連の民間伝承探訪の旅に出る。その際岩村に泊まり、海を経て平谷に出ている。この旅行経験を読んだ短歌は『海やまのあいだ』の「木地屋の家」に掲載されている。木地屋の末裔は4軒。小椋、大蔵姓。大正10年の「夜」に「一人の翁がある。何時頃からか狂ひ出して、夜でも昼でも、河原に出てゐる」といふ。この狂った老人は大蔵竹次郎。その家は現在ある会社の保養地になっている。なかに塾人等を授けられた時の記念碑が残っている。海には小椋、大蔵、堀の家があったが現在は誰もいない。 ・なお平出恭二によると、上矢作には「ろくろ沢」「臺堂」「木地山」という地名のところがあつた。臺堂には石塔が2基あり木地師の墓らしい。木地山には現在には狹山氏という人がいる。木地師とは無関係だが半製品のお椀を所有している。（調査者：櫻井）
99	岐阜県 揖斐郡揖 斐川町	令和5年5月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・中村治彦氏（昭和37年生、徳山会館館長）：徳山会館には、徳山ダムと旧徳山村を紹介する展示コーナーがある。徳山村は徳山ダムが2008年に完成したことにより水没し住民は移住したが、かつては8つの集落から成っていた。大正時代までは各集落に木地師がいたようである。中村治彦氏に話を聞くが、徳山村の木地師は昭和初年頃が最期になるので、中村氏はわからなかつた。 ・揖斐川への木地師の出入：安永年間（1772～1781）に白谷（揖斐川支流）で居を構えていたのが、木地師入山の最古の記録。明治期に下開田地区、大正期には塚地区などに足跡を残している。戸入地区での昭和10年頃の滞在が最期になる。塚地区の三軒家は、木地師が江戸末期頃に帰農して定住した所と言われ、それが三軒だったため地名として残っている。ここには小倉三五郎が建てた天保7年（1836）の墓石がある。（調査者：櫻井）
100	岐阜県 揖斐郡揖 斐川町	令和5年5月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・徳山民俗資料収蔵庫：旧徳山村の8つの集落一西谷の門入・戸入・上開田と東谷の塚・榎原・山手・本郷から山村生産用具を収集。5,890点あり、国の有形民俗文化財に指定。うち木地師関係の用具・製品は201点。半製品も多くは越前河和田の漆器店に出荷していた。木地師は福井からも石川からも来たようである。『揖斐郡誌』に「大正三年五月徳山村塚奥山へ石川縣より來住斃木地を製す。」とあり、塚集落に移住して椀を挽いていたようである。 ・所産品：道具では越前河和田と大坂高津の鋸が有名で、滑車つき足踏みロクロ、滑車つきのもののは神籠と金沢にしか類似がない（小椋裕樹「手引ろくろの文化史」というが、徳山村のものも事例に加えることができる。製品ではワクラとクワダインがめずらしい。ワクラはツツミワクラ、キジワクラともいう。他に類似例は少なく、石川県白鬚村に同形があるという。クワダインは斜山を受けハラクワダインのこと、その台が碗状になっていて木地師が作った。 ・小津集落、白山神社：旧久瀬村の一部で小津木地師が活躍した。鎌倉～室町時代にかけて木地師の往来があつたといわれる。白山神社にある石灯籠二基は元文5年（1740）に木地屋が寄進したもの。（調査者：櫻井）

101	岐阜県 揖斐郡埴 斐川町	令和5年5月25日	<ul style="list-style-type: none"> 春日森の文化博物館：君ヶ畑、蛭谷いずれの氏子かり帳にも春日村の記載はないが、木地屋文書が残っていて、集落があったことはわかっている。ただ早くに山稼ぎと農業に転職しているより『春日村史』。谷山集落は君ヶ畑の木地師が190年頃ここに移住してきたと伝わる。この博物館には木地師関係の展示はなく、春日は鍛冶屋にして販売したり日常の燃料として販売したりする製炭業が盛んだったので、その生産の展示が中心である。 「春日森の文化博物館」：1995年に春日村森文化博物館として開設したとき、中沢新一を総合監修者として迎え、中沢の森は魂の探求の場という自然思想を考案させる空間構成となっている。具体的には、それが展示室の名称である「森の物語」「森と民」に現れている。伊吹山の北側にある奥深い森の中にあるので、車がないと行けない。車道はところ狭いところもあるが、全体的に整備されていて走行に困難はない。関連施設として「森の染織工房アトリエの」「森のくらし館」「森の里キヤンション」がある。自然の起伏になじませてこれらの施設を近距離間に配置している。 建物の構造：動線上の広い窓からは自然景観がひろがり、開かれた自然のなかにいるという調和感があってこちよよい。小さな野外展示作品も置かれていて、全体的に品のよい建物。内部は大きく「森の展示室」「探検ラウンジ」「談話室」の4空間に分かれる。(調査者：櫻井)
102	静岡県 井川	令和5年11月15日	<ul style="list-style-type: none"> 外立すみみ氏（静岡県民俗学会理事）：井川地区の民俗資料の調査を実施した外立すみみ氏の案内で、民俗資料が収蔵されている旧井川小学校を見学。ダム建設で移転した大井神社（現在は井川神社に合祀）で用いられていた高炉7点を確認。轆轤による加工の可能性が高い。井川地区では木地師に関する伝承や記録は残されていないが、奉作りで轆轤を用いていたという。また、井川地区の伝統的な木工品として井川メソバ（曲げ物）があり、メソバの製作工程等の資料あり。また、製作に携わってきた方々の聞き取りも可能。メソバ製作は塗りまでを1人の職人が実施する。(調査者：井上)
103	静岡県 浜松市中 区	令和4年8月23日	<ul style="list-style-type: none"> 牧野哲氏：氏子狩帳に記載されている遠州地方（浜松市天竜区水窪・佐久間）の木地師集落の調査に先立つ情報収集を実施。遠州地方の木地師については、墓(3基)および木地師文書(稼起書・免許状)が市指定文化財に指定されており、指定書の確認や所蔵者の情報を浜松市文化財課の牧野氏からご教示いただき、現地調査の協力を依頼した。あわせて、上記指定文化財に関連する文献についてご教示いただき、浜松市立中央図書館にて文献調査を実施した。また、同所では、江戸時代の地誌である『遠江国風土記伝』に木地師関係の記載がないか確認した。水窪西浦に木工に関する記載あり。(調査者：井上)
104	静岡県 浜松市天 竜区	令和4年9月25日	<ul style="list-style-type: none"> 田邊郁雄氏（昭和30年生）：郁雄氏の曾祖父、喜代三郎氏（文久元年生）が愛知県豊田郡富山村（現豊根村富山）の田邊岩吉家から水窪に移住。その際に、木地師文書も伝えられたという。道具類は伝来していないが、おそらく喜代三郎氏は木工品製作に携わっていたのではないかと推測される。喜代三郎氏には実子がなく、郁雄氏の祖父、熊一氏（明治37年生）とのおおきぬ氏が両養子に入り、田邊家を継ぐ。また、熊一氏は水窪の町で建具屋（田邊木工）開業し、以降、郁雄氏の父である隆氏（昭和5年卒）、郁雄氏、郁雄氏の息子隆太氏（昭和22年生）が代々建具職人として生計を立てる。郁雄氏は建具の訓練学校を卒業後、浜松の建具職人の親方に5年間弟子入りし、水窪に戻り、父の隆氏と田邊木工を営む。現在は、浜松・磐田・豊橋などでビニキの製材を購入して建具の材としている。父の隆氏は、建具作りの傍ら、電動クロコを使って、碗や盆を製作していた。(調査者：井上)
105	静岡県 浜松市天 竜区	令和4年9月26日	<ul style="list-style-type: none"> 田中裕彦氏：水窪には、浜松市指定文化財になっている木地師の墓が辰ノ戸と根の2箇所に存在する。浜松市水窪協働センター生涯学習グループの田中氏に現地案内をお願いしたが、水窪ダム手前のトンネル工事のため、根に続く道が通行止めとなり、辰ノ戸のみの確認となった。辰ノ戸の木地師の墓には小屋が掛けられており、施錠されている。小屋の中には2基の墓石がある。また、看板が整備されているが、設置者は不明。(現在は浜松市が管理)、定期的な祭礼は実施されていないとのこと。 ・刻文、不明瞭。遠州石仏懇話会の資料によれば、正保4年(1647)の年号があるとするが、確認できず。他の一基は、嘉永七年寅年、(鶉紋)□□柱信土十月十八日。(調査者：井上)
106	静岡県 浜松市天 竜区	令和4年9月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・藤谷幸生氏（昭和22年生）：藤谷家のある大沢集落は、木地師が定着した集落との伝承が残る。藤谷家は大沢集落の大家で、屋号は村の一番先を意味する「ホツムラ」。藤谷氏によれば、その際に8世帯が定住したという。基本的に長男しか集落に残ることができず、次男・三男は集落外に出るしかなかった(昭和初期に林業などの現金収入の手段が生まれた際には、10軒まで増えた)。現在は4世帯6人。大沢集落の主な仕事は、長らく焼畑・炭焼き・林業であった。幸生氏の父や祖父の代には木工品を作るということではなかった。藤谷家は一度火事に遭い、その際免許状だけ持ち出されたという。木地師集落の伝承は、大沢集落以外には聞かれないとのこと。大沢集落：山の尾根筋のわずかな平坦地に集落が開かれる。藤谷氏は一時期外で仕事についていたが、現在使用していない家屋を改修し、民宿（一日1組限定）を経営。(調査者：井上)
107	静岡県 御殿場市 中畑	令和5年8月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・山田健一氏（昭和13年生）：山田家は、かつて御殿場市中畑で木地挽に従事し、この地域の食器類の供給を一手に引き受けていたとされる。屋号は「木地屋」。山田家に伝来する文書類によると、中世の時期には上ヶ田（御野市）に拠点をおく五左衛門家が木地挽に従事していたが、元5年(1740)に中畑の山田家とその権利と文書が譲られている。今回の調査で、山田家に伝来する文書・資料のうち、木地師に關する15点について、採録・写真撮影を実施した。特に、中世の文書は当地を治めた葛山氏・北条氏から送給されたもので、当時から御主に諸権利を認められていたことを示す重要な史料である。また宝暦期の日記は、木地挽に関する記載が中心で、詳細に分析することで、木地師の日常的な活動について知ることができると思われる。(調査者：井上)
108	愛知県 名古屋市中 川区	平成30年8月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・大蔵貞氏（昭和38年生、大蔵製盆所）：木地師の家系で50代目、家業の製盆業に従事して3代目である。大蔵製盆所は、昭和25年頃に祖父の大蔵林雄氏が、愛知県三河の北設楽郡段戸山から名古屋に移住して創業した。大蔵家は、君ヶ畑を根元町とし、美濃国、信濃国、などをへて、45代半蔵のとき、榎橋村で漆器店を営んでいた美濃屋の世話により、信州浪合村から榎橋村井山（現在の豊田市稲武町井山）に転居した。江戸時代、井山地区は幕府領で、榎橋村は禁止されていた。明治時代になると、官有林に編入された。当時、榎橋村で名主を務めていた古橋禎貞は、度々、上京して官有林の払下げを願い出て、明治16(1883)年、漸く払下げが許可された。禎貞は各地の木地師に呼びかけて、井山での木地師業を斡旋し、これに、大蔵半造が応じて、井山に入山した。当時、原山には約20軒の木地師が木地挽きに従事し、木地挽きした日本物の碗や盆は、すべて美濃屋に納められていた。しかし、この井山も明治20年代後半になると、原山が払底し、木地師業を継続させることが困難だった。このとき、古橋禎貞の後継であった義真は田中長嶺（御料局の官吏）も明治20年代後半になつた神主大岩美寿の末子入ふき、小柄仙弥・小柄金一郎の尺力により、大蔵機次郎（貞氏の祖父林雄の叔父）を総代として、宮内庁へ御料林払下げを申請し、明治29(1896)年に払下げが認可された。大蔵機次郎や大蔵喜三郎ら大蔵一統が井山からこの段戸山(西川地区)に集団で移住し、1920年代頃まで木地師稼業を営んだ。大正以降は、林業や製炭業に従事し、その一部が、豊橋や名古屋に転居して、木地師を継続したり、製糸用のギリの製造に従事する者もいた。名古屋の木地師の多くは段戸山の出身である。(調査者：筒井)

109	愛知県 名古屋市中川区	平成30年6月	大蔵真日(昭和38年生):大蔵家の家系図は『木地師の習俗? 愛知県・岐阜県』平凡社に載っている。その系図でみれば真氏は50代目。先祖は若ヶ畑 蛭谷 美濃春日、根羽、飯田、上津具、遠州秋葉山、振草、恵那上村、岩村、売木、浪合を経て段戸山西川に来ていた。ろくろは祖父や父などの仕事を見て覚えた。真氏は電動ろくろを使い、両足で回転の向きや速度を調整しながら挽いている。木材は各務原の材木市で買入る。よく使るのはセンプキ。塗りも自分で拭漆やウレタンの吹きつけをし、完成品を直販したりデパートのイベントに出品したりしている。東京、大阪、名古屋、豊田などほぼ毎月どこかのデパートで「職人の技」として美演販売している。息子はあとを継がない。長い歴史と伝統が消え去る最後の木地師が真氏である。(調査者:櫻井)	
110	愛知県 名古屋市中川区	平成30年8月4日	・加藤康義氏(昭和16年生、加藤抜物木工所):父の加藤喜一氏が名古屋で加藤抜物木工所を始めた。喜一氏は京都の大河内某家で修業し、昭和24年、名古屋市中区富士見町で工房を構えて加藤抜物木工所を創業した。当初は、樽の栓、橋の欄干を飾る擬宝珠、献茶器、寺院の付物等を作っていた。現在はコングリートを固める木栓や階段の手すり、家具の取手、仏具、玩具等を作っている。康義氏は、高校を卒業すると父の後をついで木地師となった。会津の木地師 鷲見敏行氏のもとで修業し名古屋に戻った。 ・名古屋木工:昭和22年に、名古屋木工抜物工業協同組合が結成され、一時は組合員数30名を超えたが、徐々に退会者がでて現在組合員数は8名、非組合員28名となっている。蛭谷の筒井御殿で開催されている惟喬親王祭りには、仲間達を誘い合せて観光バスを仕立てて参加されている。情報:スギシヨウ 三河の杉浦氏(三河木管具連合会長)⇒紡績に使用するギリ(糸巻き)を製造(調査者:筒井)	
111	愛知県 豊田市足助町	平成30年8月19日	・豊田市足助資料館:事務員のみで、木地師関連については何もわからないという。資料館の管理は豊田市の文化財課で行っている。資料館の資料は、鈴木茂夫氏(もと足助資料館館長で『木地屋物語』の著者)が中心になって整理したという。段戸山入山関連の木地師資料(大字明川の内藤家文書)が収蔵されている。 ・段戸山(もと木地師の集落跡)を訪問:現在、真宮の「段戸山牧場」となっている。多いときには、この段戸山全体で200人ほどの木地師やその関係者が住んでいた。明治になって、御料林となり、木地師の入山に際して、蛭谷の大岩ぶさや大蔵磯次郎らが尺力した。明治中期から昭和初期まで木地師が活躍していた。(調査者:筒井)	
112	愛知県 豊田市稲武町	平成30年8月19日	・稲武町郷土資料館:学芸員や専門家はおらず、事務員氏のみ。木地師に関する詳細は一切わからないとのこと。木地師関連の資料はほとんどない。碗・盆などは少量が展示されていた。中馬関係の資料を多く収蔵している。伊那谷で生産された木地製品の一部は、中馬を利用して名古屋に運ばれた。 ・古橋徳古館:西海賢二館長に聞き取り。古橋徳古館は、奥三河の豪農・古橋家の旧酒蔵や味噌蔵等を改造して作られた資料館。古橋家が収集していた、維新志士や国学者の書画のコレクションを多数展示。徳古館には約3万点の資料が収蔵されており、そのなかには、美濃屋木本店に関する史料(古文書)が多数含まれているという。しかし、目録もできておらず、整理はほとんど進んでいない。施設の老朽化が進み、現在休館となっている。(調査者:筒井)	
113	愛知県 北設楽郡設楽町	平成30年8月19日	・津具村木地師住居跡(津具村面ノ木園地):茶臼山高原道路 面ノ木インターの近く。須藤謙氏の尺力で木地師の住居兼作業場が復原された。しかし、老朽化が進み平成25年頃に解体され、住居跡のみとなっている。 ・渡辺俊也氏(津具民俗資料館館長):奥三河の北設楽郡一帯は、木地師集落が数多く散在していた地域で、その一大中心地は津具村であった。平成17年の町村合併により津具村は設楽町に併合された。旧津具村には津具民俗資料館、設楽町には奥三河郷土館がそれぞれ設置されていたが、何れも、老朽化して建築基準に適合しておらず、新築を目指して準備が進められていた。津具民俗資料館では、木地師関連の工具やろくろ挽きの製品などを合わせて約130点の国指定の有形民俗文化財が保存されている。 ・木地師の墓:菊水の紋の入った墓石が、設楽町の多寶寺の境内にある。菊水の紋は、楠正成の家紋で南朝との関わりがあるのではないかと推測する。町内には、木地師の墓が多数残されており、現在24カ所は確認が取れているとのこと。また、梶曾伝承は愛知県内に20カ所ほどあるとのこと。 ・クリソウの群生地:木地師の集落付近にあった。『津具村史』には、「クリソウ」のスケッチが挿入されており、「木地師の花」として紹介されている。(調査者:筒井)	34
114	愛知県 北設楽郡設楽町	令和5年10月12日	・奥三河郷土館(和師の免許状):8月の訪問時に、巻物になっている和師の免許状を見つけた。木地師の免許状はあるが、和師のもので、内容が修験道・役行者関係のものに珍らしい。今回はその詳細を知りたく再調査に行った。展示物なので、それを外してもらい、机の上に広げて全体を見せてもらった。縦6.5cm、長さが1.5m。左端には中軸があるが右端には見返しも巻頭部につけられた軸木も巻端もなく、いきなり本文となっている。文面のはじまり部分も不自然で、おそろくその前の紙面は欠落していると思われる。寄贈者は、設楽町豊邦の笠井島集落の人だが、30年以上前に亡くなっており、家も木地師とは関係がないようだ。豊邦は段戸山に属し西山や磯沢にちかく、かつて木地師もいたところである。また設楽には各地に役行者の石像が残っていて、基磐石山はかつて修験者の修業の場であったこととの関連も考えられる。郷土館が所蔵する免許状はこれ1点のみであり、近隣の地区に同様のものがあるという情報はない。今回は「津具の山権用具および加工品」1枚収蔵台帳も見せてもらった。(調査者:櫻井)	
115	愛知県 北設楽郡東栄町	令和5年10月12日	・民芸館:木地師関係のものには、足踏みろくろ1つ、ろくろ製品としてお椀や鉢、漆掻き用道具が展示。東栄町には18世紀初め頃から明治中頃まで木地師が存在した記録が残る。碗の紋章が各地に残る。 ・民芸館についての感想:木造二階建てで、木材質のぬくもりが感じられる。東栄町で使われていた衣食住に関する約1万点の生活民具類を展示。特に県指定有形民俗文化財の「産小屋」は大変貴重な展示物。近年、天上、柱、梁などを隠さず、むき出しのままの建築にすることが多いようだ。博物館は完成したあと、メンテナンスが課題として残っている。更替、改修などの作業が比較的効率的であるような構造上の工夫と費用の軽減をあらかじめ想定した設計としておいた方がよいのではないかと、建物の内部の骨組みをそのまま見せるという方法であれば、初期の建築費を抑えられると同時に、後の維持管理がしやすく、経費負担も抑えられる。特に電気や空調などの設備は天井部に取り付けることが多いので、天井を仕上げずクリソウボードクリソウにすれば、修理のたびに天井を外さなくても済む。また照明器具などもクリソウ天井ならクリソウボードのどこにでも付けられることができ、自在に調整できる。しかしむき出しのため、構造物の幾何学的な美意識もきちんと考察する必要があると感じた。(調査者:櫻井)	

116	三重県 三重郡菰野町	令和6年6月29日	<p>・高橋力男氏（昭和10年生、千葉県出身）：父親の幸之助氏は明治30年生まれ、92歳で死去した。小学校を卒業すると、東京深川の木工轉職職人のもとに丁稚奉公として弟子入りし、20歳までの長きにわたって腕を磨いた。大正時代に入って、パイロット万年筆から木地職人の募集があったが、応募せず、70歳代後半まで東京の荒川区東日暮里で独立した木工職人として、万年筆の製造に従事した。晩年、父は是非一度木地師のふるさと蛭谷へ行ってみたいというので、当時、三重県の菰野町に住んでいた力男氏が、父親を蛭谷に連れて行った。八日市経由で電車とバスを乗り継いで行った。筒井神社で、惟喬親王像の掛け軸を購入した。父は仕事場にてこの軸を掛ける仕事をしていた。</p> <p>・万年筆轉職職人の改良：高橋力男氏は、平成7年、会社を定年退職したのを機に、父親からもらい受けた万年筆用轉職職を花器、大皿、盆など様々な作品が製作できるように改良して約30年におわたって、2,000点以上の作品を世に送り出してきた。平成8年より、各地で個展の開催や、日本伝統工芸展に出展して入選し、令和元年に日本工芸会の正会員となり、各業ともにわが国の伝統工芸士として活躍してきた。蛭谷町で開催される木地師文化フナーラムや匠の祭などで、足踏み轉職職を用いた木地挽きの実演をし、伝統の技を多くの人に披露している。（調査者：筒井・櫻井）</p>	35
117	三重県 度会郡大紀町	令和5年12月9日	<p>・小椋基純氏（昭和9年生、大皇神社宮司）：大皇神社の世襲神主で16代目にあたる。他の神社との掛け持ちはない。神社の神職としての収入だけでは生活できないので、農業も営んでいる。神社の氏子数は112軒、殆どが小倉姓（婿姻など）で改姓したものである。10のグループ（各小居単位）に分かれており、2つずつのグループが中心になって祭典や神社の行事などを担当している。他の市町に転居した人も、この大皇神社の維持管理には関わっている。柏崎地域ではこの大皇神社や惟喬親王が地域住民の結束強化に大きな力を持っている。また地域住民の心の支えになっている。大内山には、この大皇神社の御分霊が祀られている。正月飾りは、門松を立てることなく、シキミを飾る。これは狼よけであるという。餅は丸餅を作る。飯南部川俣谷を経て、柏崎の現在地に住居され、この里の人々に木地物を作る業を教えられ、程なく京都にお帰りになりました。親王の寵臣実秀卿の後裔小楳助之丞、親王の御分霊を淡海の若狭より奉持してここにお祀りしたので承久2年4月9日、当初大皇大明神と称せられて現在したが、明治4年に大皇神社と改称され、村社に列せられました。（中略）創祀以来、七百七十有余年の今日まで、私共一族の氏神として信仰を集め、郷土の山林関係、南赤、金属、木工業、手工業などの神様として、親から子へ、子から孫へ、と永遠に受けつづかれ、式年の造営も先祖の志をついで欠かさず齊行され、現在に至っております」と記されている。（調査者：筒井）</p>	
118	三重県 度会郡大紀町	令和5年12月9日	<p>・小倉直樹氏（60代中頃、大皇神社氏子、元公務員）：公務員退職後、椎草栽培に従事している。大紀町崎は、もと柏崎といひ、合併して崎となった。江戸初期の元和5年（1619）紀州藩領に編入。近世初期の笠木・錦・柏野注連小路の3木屋はいずれも、木地師の村であったが、元禄～享保年間頃に木地師の定着、農業への転進が進んだ。この地区は、山村ではなく、里山に隣接した農村地帯で、注連小路川の下流域の左岸の一角に10の集落が点在する。全て木地師の集落で、〇〇小路という地名がついている。最上流域に位置する集落が注連小路で、この集落より奥は、原木を採集する森林地帯である。小倉直樹氏の家は、注連小路地区にあり、大きな屋敷であった。崎地区には土蔵のある家が20軒あり、このうち、17軒が木地師系統の家のものだった。注連小路から上流に向かって車で5分程度走ると、深い森と溪谷が広がり、かつて木地師がこのあたりで木地稼業をおこなっていたと説明を受けた。また、この注連小路と森との境目あたりには広場があった。直樹氏によれば、父親から伝えていることとして、広場の端に高さ2メートル、横幅2メートル、奥行1.5メートルほどの岩がある。この岩を「音頭石」と呼んでいる。木地師が活動していた頃に、この岩の上で音頭をとり、踊っていたという。そこから、「音頭石」という名前が付けられたとのことであった。（調査者：筒井）</p>	36
119	三重県 いなべ市	令和2年4月5日	<p>・西村俊彦氏（78歳、製材業）：宗教法人「多志田山不動教会」が令和2年4月維持・管理上の問題で解散となった。解散式に私も招待を受けて参加した。不動教会は1945年に名古屋の行者荒川秀貞氏が多志田の滝で修行中、お告げにより不動氏を建立したことになり、地元元資産家西村常右衛門と協力して「お堂」を建立した。多志田山をはじめ、いなべ市内の各地に惟喬親王伝承が伝えられている。しかし、惟喬親王を主宰神として奉祀する規模の大きな大皇神社が鎮座するのは、いなべ市ではここだけである。西村常右衛門氏は、この他、惟喬親王への崇敬の念、篤く、君ヶ畑金龍寺の本堂正面に掲げられている「高松御所」の額などを奉納している。（調査者：筒井）</p>	
120	三重県 熊野市	令和2年11月22日	<p>・北孝三氏（大義院住職）：長谷山大義院は、寛文12年（1682）京都宇治の曹洞宗禪寺興聖寺5代萬安英種和尚が開山した。同寺院の過去帳には、木地師の戒名が数多く記載されており、熊野地区の木地師の檀那寺であったと思われる。北住職によれば、木地師の過去帳のなかには「院殿」などの戒名がついているものもあり、かなりの有力者がいたと思われる（過去帳は現在非公開）。大義院には近隣の木地師集落である「池の宿」の木地師が作ったという轉職挽きの天目台や高坏が残されていた。君ヶ畑氏子狩俣や蛭谷氏子駒唄に、当地域の木地師名を巡回した記録が掲載されている。（調査者：筒井）</p>	
121	三重県 熊野市	令和2年11月22日	<p>・更屋好年氏（昭和21年生、熊野市歴史民俗資料館館長）、向井弘晏氏（昭和16年生、郷土史家）：熊野市域には、38カ所におわたって木地師集落が分布していた。その代表的な集落が「池の宿」で昭和30年代まで木地師の末裔が住んでいた。木地師で、資産家で知られた小倉長兵衛の住居跡が残されている。麓の湯谷村（五郷町湯の谷）から小倉長兵衛家のある「池の宿」へ通じる山道は、古来「金借り道」と呼ばれ、多くの里人が借金のために通った道と伝えられる。吉野から熊野にかけては、轉職挽き木地師よりも、杵子屋が多い。氏子かりに際して初穂料などの徴収を伊勢御師に依頼していた。</p> <p>・木地師と里人との交流：暮末の頃に記述された『晴雨日記』（伊井寛榮著）には、熊野市飛鳥町の坪井寛榮の本人に、近隣の木地師がしばしば訪れて宿泊していたことが記されている。芝居が行われた際には、高瀬木地師が8人宿泊したという。また、木地師で資産家の小倉長兵衛の内儀がしばしば訪れて、蜂蜜や椎茸などを持参したと記載されている。（調査者：筒井）</p>	

122	三重県	度会郡大紀町	令和4年10月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・大皇神社（三重県度会郡大紀町崎）：承久2年（1220）、君ヶ畑から分霊。氏子は小倉姓。境内にある「田結」に、「親王の寵臣実秀卿の後裔小原町之丞、親王の御分霊を淡海の君が畑より奉持してこよにお祀りしたのが承久2年（1220）4月9日で、当初大皇大明神と称せられて現在したたが、明治四年に大皇神社と改称せられ村社に列せられましたが第二次世界大戦の終結の際の事情により社格が廃止されました。創祀以来、770余年の今日まで私祀一族の氏神として信仰を集め、郷土の山林関係、商売、金属、木工業、手工業等の神様として親から子へ、子から孫へ、と永遠に受けつがれ、式年の造営も先祖の志を継いで欠かさず継行され、現在に至っております」とある。 ・大皇神社（三重県度会郡大紀町大内山米ヶ谷）：大紀町崎の大皇神社から再分霊。杉木立の中にあるが、社全体が金網でかまされ、門があつて入りにくい。平成15年1月に建てた「御鎮座百年記念碑」が脇に立つ。神社は明治36年創建。平成15年は100年になる。近くに当山開基とされる小倉清之助氏とその妻つな氏の石像がならぶ小祠がある。小倉家の個人の宮らしい。どの木にもこの夫婦のことは出てこない。（調査者：櫻井） 	37
123	三重県	度会郡大紀町	令和4年10月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・かつて藤木屋といわれた地域。村落の入口の道路沿いに、藤川沿いに「木地師の郷・木屋区」の木柱がある。2015年大紀町合併10周年記念で建てた。大皇大明神は崎の大皇神社から再分霊。氏子は小倉姓。藤木屋は『和漢三才図会』巻71に出てきて、「村民は杵子を作るのを業とする」とある。（調査者：櫻井） 	
124	滋賀県	東近江市蛭谷町	令和2年12月7日	<ul style="list-style-type: none"> 小原茂子氏（昭和4年生）・小原ひろ子氏（昭和9年生）：インタビューの様子、小原某がビデオに収録した。茂子氏は蛭谷の出身、ひろ子氏は蛭谷の小原正美氏の妻。木地師の根源地に於ける女性の役割などについて聞き取りをおこなった。（小原茂子氏は令和3年7月13日死去）（調査者：簡井） 	
125	滋賀県	東近江市蛭谷町	令和4年8月26日～令和5年1月16日	<ul style="list-style-type: none"> 木地師関連文書調査：小原正清家に保管されている古文書（木箱及び段ボール箱、16箱分、約1300点）を調査し、目録を作成した。参加者 簡井 正、斎藤 一、金井 晃、木村 裕樹 第一回 令和4年8月26日～8月28日、第二回 令和4年11月4日～7日、第三回 令和5年1月13日～16日 *令和5年6月より翻刻作業を開始。（調査者：簡井） 	38
126	滋賀県	彦根市尾末町	令和6年6月2日	<ul style="list-style-type: none"> 彦根市立図書館：彦根藩の文化年間の記録（「諸事日記」）を写真撮影 彦根城博物館：井伊家文書「御城使寄合留」のうち、文化元年7～9月分写真および「日記書抜」を写真撮影。（調査者：斎藤） 	
127	滋賀県	高島市	平成31年3月22日	<ul style="list-style-type: none"> 澤田崇氏（木工作家）：高島市朽木麻生には木地山、木地山峠という地名が残っている。木地山は旧村名を轆轤といい、明治期まで木地業が盛んだった。氏子狩は天正14年（1586）にここで初めて行われたので、以後は必ずこの地を輩頭に巡回した。今はかつての木地師集落の面影はない。ここでは澤田崇氏（太郎五郎氏）のみが、朽木盆の技を磨いている。（調査者：櫻井） 惟喬親王1127年鎮仰御遠忌法要（10時～11時）、導師 泉山浄蓮華院住職多紀頼忍師、世話人：覆垣博一氏（「惟喬親王ゆかりの地に集い」会長）、西田誠氏（事務局長）：多紀頼忍導師は法要の冒頭、表白で、惟喬親王が大原から小原谷に向かわれ、同地に於いてクロコ技術を村人に教え、ここに木地師職人が生まれたと述べられた。 郷土史家の上田寿一氏による「大原政所について」と題する講演：惟喬親王は母が藤原氏の出でなかったため、皇位につけず、世を避けて仏門に入り、大原の奥に隠棲された。在原業平が雪の日に親王を訪ね、「忘れたは夢かと思ふ思ひきや雪ふみ分けて君を見んとは」と詠み、親王をお慰めしたのもこの所だろう。業平は妹の夫、有常は母の兄弟であり、惟喬親王にとって二人は近い人であった。寛平9年（897）2月、葛野郡小野郷において死去され、家臣たちが御遺骨をこの小野山麓に移して葬ったのである。御墓の傍らに親王の御霊を祀る小野御霊神社という小社があり、これは上野町の氏神になっていると話された。 惟喬親王墓（宮内庁の管理下）に隣接する小祠（上野町の氏神）は西田誠氏（父親が宮内庁の職員）が管理を担当している。明治9年（1876）3月31日、宮内省によりこの地が惟喬親王の墓所と定められた。 「大原政所」：大原政所とは惟喬親王の家臣たちのごとで、惟喬親王の側近たる久保家（母の紀氏一族）の直系にあたり、現当主は貞子氏と教えられた。惟喬親王が貞觀元年（859）、家臣の小原・堀川の重臣等を伴って大原から近江の小原の庄に隠棲され、その他の郷土は大原に留まった。郷土等はその後、大原に居住し江戸時代には触頭として行政の一端を担っていた。その由緒書を「大原由緒書」と呼び、久保家に伝えられている。1871年、それまで仮の御殿だった大原地区の政所を正式に三千院と名付けた。（調査者：簡井） 	39
128	京都府	京都市左京区大原勝林院町	令和5年10月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・惟喬親王陵墓と小野御霊神社：陵墓は宮内庁管理。五輪塔が墓である。石段の下に小野御霊神社があり親王を祀る。浄染堂（京都市左京区大原上野町）大原には惟喬親王と関わりがあるとされる寺がいくつあった。浄染寺はその一つ。親王が住職をしていた寺の名をついだという。堂内に十一面観世音菩薩像があり（非公開）、親王と関係すると言われている。（調査者：櫻井） 	40
129	京都府	京都市左京区大原	令和4年10月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・惟喬親王陵墓と小野御霊神社：陵墓は宮内庁管理。五輪塔が墓である。石段の下に小野御霊神社があり親王を祀る。浄染堂（京都市左京区大原上野町）大原には惟喬親王と関わりがあるとされる寺がいくつあった。浄染寺はその一つ。親王が住職をしていた寺の名をついだという。堂内に十一面観世音菩薩像があり（非公開）、親王と関係すると言われている。（調査者：櫻井） 	
130	京都府	京都市西京区嵐山	令和4年11月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市法輪寺の「うるし祭」：うるしの日は11月13日。下京区の漆・漆工材料の専門店加藤小兵衛商店はじめ京都の漆関係者13人が参加。法要のあと、京都の狂言師茂山忠三郎家による狂言奉納が行われる。日本精漆工業協同組合・全国漆業連合会が法輪寺境内に建てた「うるしの碑」によると「惟喬親王が当寺に参籠され、本尊虚空蔵菩薩よりうるしの製法と漆塗りの技法を御授けられ完成し、日本国中に広められました。その参籠施願の日が11月13日と言われ、漆業関係者は当日をうるしの日と定め、毎年お詣りして漆業の発展を祈願している。このように虚空蔵法輪寺はうるしにゆかりの深いお寺です」とある。（調査者：櫻井） 	
131	京都府	京都市北区柴野	令和4年11月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・玄武神社：皇居の横に立つ由緒に「ご祭神として、文徳天皇の皇子である惟喬親王を祀り、別名惟喬社とも呼ばれている」とあり、起こりについては、「親王の末裔で当時この地に住んでいた星野茂光が元慶年間（877～886）に、親王の御霊を慰め、また王城北面の鎮護を願って、親王の外祖父にあたる紀名虎が所蔵していた親王寵愛の剣を祀ったことに始まると伝えられている。」と記されている。つまりご神体は親王の母静子の父名虎の剣である。神社の創始者は静子の末裔になる星野市正、紀茂光。（調査者：櫻井） 	
132	京都府	京都市北区大森東町	令和4年12月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・長（おさ）として子氏（大森東町155。昭和12生、85歳）と大森東は親王が隠棲し棄去した地とされる。親王の墓と伝えられる「惟喬親王御慰霊供養塔」（宝篋印塔）がある。長福寺は臨済宗大徳寺派。無住、として子氏によると、大森東の奥殿谷といわれるところに3軒並ぶ家の一番奥が長芳治氏の家で、先祖は昔その娘が惟喬親王の身の回りの世話をしたという。またそのあたりが安楽寺のものであったところ。文献で調べると、その娘は小野氏一族の小野長友の長女牧姫のことらしい。長家の先祖は小野霊の子孫という。（調査者：櫻井） 	

133	京都府 京都市北区 雲ヶ畑 中畑町	令和4年12月27日	<p>・安楽寺：親王が隠棲したのは大森東の奥殿谷。そこに庵室をかまえ、薬師如来を祀って安楽寺と名づけた。かつて真言宗東寺派だった。現在は大森親茂神社摂社惟喬神社を兼ねている。室内に薬師如来坐像、御霊神社、地藏尊坐像、神輿がある。親王はこの地で貞観15年(873)に亡くなったといわれ、墓石もあると地元は伝える。長とし子氏は集落墓地の一番上の五輪塔がそれだといふ。本堂の前に3本の石柱。向かって一番右は「文徳天皇第一皇子惟喬親王遺跡」とある。これは親王後裔山添義広・郷土史家沢田白太郎の二人が寄進し、昭和54年に建立したもの。沢田白太郎氏は『惟喬親王と洛北の史跡』の著者で大森東の出身。</p> <p>・塚本義英(昭和17年生、宮総代で老人会会長)：雲ヶ畑は親王が大森東に移る前に隠棲していたところ。「鎌宮(めんどのりのみや)」とも呼ばれるのは、『拾遺郡名所図陰』に親王が寵愛していた雌鳥がこの地で病死したので、ここに祠を建てた縁から。舞殿の横に小宮氏があり、次山大神と愛宕大明神の小祠がある。火伏の愛宕氏とは毎年8月24日におこなわれる「松上げ行事」とも関係しているだろう。この行事には、平安京を去り、雲ヶ畑に隠棲していた親王の失意を慰めるために始めたという由来説がある。塚本氏によると、かつて雲ヶ畑にも木地師がいたと聞いているという。(調査者：櫻井)</p>
134	京都府 京都市北区 雲ヶ畑 中畑町	令和4年12月27日	<p>・親王の出家の地高雲寺：棧敷ヶ岳あたりに隠棲していた親王は、貞観10年(868)に雲ヶ畑に迎えられ、現在高雲寺があるところに移り住んだ。貞観11年(873)の出生。高雲寺の名はこの高雲宮に由来。臨濟宗永源寺派。そのため住職は近江の永源寺の管長が兼ねている。山号は九龍山。高橋万氏の妻(中畑町185。昭和23年生、74歳)：毎年1月に虫干しをするという。寺の行事には永源寺から僧侶が来る。近くにあり墓地の墓石を見ると、当地には波多野、秦、高橋姓が多い。本堂：行事には永源寺から僧侶が来る。平成15年に建てた石碑がある。「親王へ」火の文字今も 里の盆 香燈」と書いている。(調査者：櫻井)</p>
135	京都府 京都市左 京区二ノ 瀬	令和4年12月27日	<p>・守谷神社：今江修氏(二ノ瀬町出身)によれば、親王を祭神とする守谷神社は、もとは二ノ瀬集落東の山の中腹にあったが、昭和36年の室戸台風で神殿が崩壊し、38年に母紀静子を祭神とする富士神社に遷宮した。例祭は11月西の日だが、今はそれに近い日曜日。神主がおらず、住民が順番に務める。(調査者：櫻井)</p>
136	奈良県 吉野郡川 上村	令和元年8月12日	<p>・川上村高原地区の木地師伝承：川上村の高原地区は、木地師がひらいた集落という伝承があり、木地ヶ森という地名や、惟喬親王に縁のある神社、仏閣、旧跡が各地に散見され、その実態調査を行った。①木地ヶ森川上村高原地区内に所在し、木地師がひらいた集落があった所で、現在は無住の地となっている。『高原村史』によれば、木地の祖神惟喬親王がここで供奉の臣や里人にオロコを用いて木地師の製法を教えたという。②氏神神社(十二所神社)：高原の住民は、昔から当神社は惟喬親王を祭る神社であると言いつづけてきた。後に、十二社神社を惟喬親王を祭る神社に合祀したものと考えられている。③十二人衆と神主：十二人衆は、年齢55歳以下の木地屋筋の男子を持つて組織している。起源は、惟喬親王が供奉の臣を連れ当地に隠棲したときに始まると伝える。④岡室御所(高峰山福源寺)：嘉承年間(1106～08)岡室御所から惟喬親王の遺品、遺記を選したもので岡室御所という。⑤福源寺の墓地(おおぶさ)は宮製の高原村のもつとも高い場所で、見晴らしのよいところである。惟喬親王からの下賜の「おおぶさ」をご神体として祠が建てられた。「おおぶさ」は宮製の高原村のもつ普通のもよりひと回り大きく、鼻緒が大きく全体に丸みを帯び、独特な風格を備えた得珠な履物である。これは、惟喬親王から供奉の臣初朝川民部卿三位為清が拝領したものと伝えられる。⑥御井戸(惟喬親王御用水)：惟喬親王の飲用のために村人が調整し、その後光格天皇の寛政2年(1790)4月、修理したことが横石に刻みされている。現在は、朝拜式、法悦祭、蔵王講むなどの際に活用として使用している。(調査者：筒井)</p>
137	奈良県 吉野郡川 上村	令和元年8月12日	<p>・川上村役場を訪問：栗山忠昭村長、森脇水源地課長、尾上森と水の源流館事務局長、上田一仁参与らと意見交換。現在川上村に木地師はいない。惟喬親王に関する伝承について知っている人も少ない。村長は惟喬親王に大変関心を持っておられた。東近江市との交流を進言した。参与から「吉野かわかみ社中」の概要について説明を受けた。</p> <p>・「匠の聚」訪問：様々なジャンルアーティストの作品を常設展示するギャラリー、カフェ、工房室、研修室があり、運営は「一般財団法人グリーンパークかわかみ」が行っている。現在、日本画・彫刻・陶芸・イラストレーター・木工・木彫の分野の作家8人が入居。</p> <p>・「森と水の源流館」訪問：平成14年4月、財団法人吉野川紀の川源流物語(「森の博物館」として設立。特設コーナー：①「源流をめざして」：吉野川の河口和歌山市から源流川上村まで、そこに棲息する生きものを川をさかのぼるよう紹介されている。</p> <p>②「源流の森ツアー」：10mをこえる巨木が立ち並び、谷筋から水が湧き出す源流の森の姿が再現されている。③「フイールドをめぐる」：自然と歴史の宝庫、川上村の魅力大型ツアーと映像で紹介している。</p> <p>・川上村では、原生林が広がる村域の740haの森林を購入し、「吉野川源流-水源地の森」として、環境保全に力を入れている。一般の人の入山を禁止し、入山希望者は、森と水の源流館が主催する「水源地の森ツアー」に参加して入山ができる。(調査者：筒井)</p>
138	奈良県 五條市北 山町	令和5年12月7日	<p>・山本望実氏(五條文化博物館学芸員)：五條市は奈良県南西部に位置し南和地域を中心に市域は宇智郡と吉野郡を含み、その面積は奈良県で2番目と広く、人口は27000人の地方都市である。山本望実氏は五條文化博物館の学芸員として10年目、この博物館は、課長、学芸員、パートタイムの3名で運営しており、山本氏は市史編纂の仕事も兼務している。</p> <p>・奈良県は、森林資源が豊富で、必要な道具や生活用具は木で造った。特にシヤクシの製産が盛んであった。御飯をよそう平シヤクシは天川村が中心で、味噌汁などをよそう平シヤクシは大塔村や十津川村が盛んであった。大塔村のシヤクシは阪本地区に集積され、ここから和歌山方面に出荷された。平シヤクシ、坪シヤクシともに、原木は栗の木を用いた。山中で荒型まま加工して、自宅まで運び、自宅で完成品に仕上げ出荷した。奈良県内の木地屋筋でも惟喬親王に対する信仰は盛んであるが、「氏子町」。制度が始まってから広がった信仰である可能性が高いという。(調査者：筒井)</p>
139	奈良県 五條市大 塔町	令和5年12月8日	<p>・大塔町の郷土資料館「歴史の蔵」の管理：郷土料理を提供する、土蔵の二階建てレストラウン(大塔郷土館)が、隣接の「歴史の蔵」を管理している。入館料はレストラウンで支払い、「歴史の蔵」に管理人はいない。館内の電気もついていない。収蔵品も少なく、木地関連はパネルが2枚(1枚は、筒井公文所発給の文書および坪シヤクシの写真、たの1枚は、木地師「新子光氏」の作業の様子)および、奉納用と思われるおおきなシヤクシ3点が展示されていた。解説も充実しておらず、訪問客が満足できない展示内容であった。(調査者：筒井)</p>

140	奈良県 吉野郡十津川村	令和5年12月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・十津川村歴史民俗資料館：パタータイム(女性)が1人で管理(受付)を行っていた。木地師に関連する資料や展示はなく、もっぱら十津川郷土や神社・仏閣の宝物などの展示が主である。2004年、当地も含む「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録されたが、観光客も少なく、ブームが去ってしまったようだ。 ・大向翔太氏(十津川村教育委員会学芸員)：約1時間意見交換を行った。木地師に関わる未発表の地方文書を汎山用意していた。木地師の活動実態が示されており、木地師の地方展開、さらには、氏子かりとの関わりを調べ、上で重要な資料であると思われる。(調査者：筒井) 	42
141	和歌山県 海南市船尾	令和5年12月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・小柳卓也氏(紀州漆器協同組合事務局長)：室町時代に近江から木地師が移住し、木地に桐塗を塗る塗地碗の技法を伝え、安藤な日常用の漆器として広まった。その後、天正13年(1585年)、豊臣秀吉が根来寺を攻めた際、漆器を作っていた僧たちが難を逃れて黒江に来たことから根来塗りの技法を用いた漆器づくりも広まった。 ・黒江の町割りと紀州藩の保護：正保年間(1640年代)に干潟が埋め立てられ、水運の動脈となる堀川を挟む川端通りの町並みが形成された。紀州藩主吉宗が八代将軍に就任した享保年間、黒江の漆器製造は繁栄し、塗師は200軒ほどあったという。また、漆器問屋は、寛政年間に200軒ほどに上った。最も大きな漆器問屋は伊予屋(松田家)である。大正期に黒江港が埋め立てられ、現在は暗渠となり、川端通りとなっている。川端通りを挟んで西の浜地区と南の浜地区に分かれ、各々通りに近いところから通りに沿って、問屋筋、塗師及び絵師の筋、木地屋の筋に別れ、各々、その業に従事していた。 ・紀州漆器の現状：現在、紀州漆器協同組合に加盟している業者は102軒で、従業員数は400人ほど、年商53億円の産業界規模となっている。塗師は3人、木地師は1人(山中で修業した人)、轆轤師も1人となっている。昭和30年代に入ってから、樹脂素材が開発され、伝統的な蒔絵や塗りの技法を活かすつつ、紀州漆器というブランド名で新たな商品開発を進めている。原材料が安価で、しかもプレス成形であり、プラスチック製の漆器(日用品や、贈答品)の売上が黒江で生産されている。黒江で生産する漆器の90%はプラスチック製の漆器である。(調査者：筒井) 	43
142	和歌山県 海南市黒江	令和5年12月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・木下弘一氏(昭和8年生、元漆器問屋「木地屋」の四代目)：弘一氏の子供らは、大阪に住んでおり、「木地屋」は継がないとのこと。2年ほど前に廃業した。漆器問屋の直営店で、伝統の「紀州びな」や「うるし桶」から、箸や椀、盃など日常使いの小物まで幅広く商っていた。この木地屋は新家で、本家は、この木地屋から北へ4軒ほど行った空き地にあった。火災で家屋が焼失し、廃業した。本家の屋号は〇に+で、新家の木地屋は本家の屋号の上に横一を挿入した物となっている。一本南の筋に「黒江塗り物館」があり、塗師の家であったが、改築して、現在は古民家カフェとなっている。古風な作りと調度品のプレゼンテーションが配置され、落ち着いた佇まいで、観光客の来客も多いという。この地域も廃業した家が多く、かつての面影は残されていない。(調査者：筒井) 	
143	鳥取県 倉吉市	令和4年3月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉博物館 関本明子学芸員：美術と歴史の二部門で展示。郷土にゆかりのある画家の作品を収集、展示している。また、倉吉絆や絆物師資料(真継家に開く資料)が收藏されている。木地師について学芸員の関本明子氏に尋ねたところ、情報を持っていないが、江戸時代、鳥取藩の家老がつけていた詳細な記録があり、その中に木地師に関する記述がある可能性があるとのことであった。鳥取県立博物館が公開している「家老日記」によれば、17世紀前半は以降、鳥取藩領内における木地師支配の実態が掲載されており、有用な資料である。木地師と鉾山との関わり、鳥取と近江日野との関わりなどについて調査研究の手がかりとなる資料である。(調査者：筒井) 	
144	鳥取県 岩美郡岩美町	令和4年3月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・小椋幸人氏(おぐら)屋は十代続く木地師の家柄。初代小椋佐兵衛は岡山の人形山に住んで木地稼業をしていったが、新天地を求めて鳥取県の吉岡に移住して、木地稼業を行っていた。四代目に松屋芭蕉の高弟で木地師歌人として知られる筒井寸風がいる。八代目の小椋幸治氏は明治25年、吉岡から岩美町に移居し、同地で郷土玩具や「木賊十二支」を考案して、現在に至っている。(調査者：筒井) 	44
145	鳥取県 八頭郡智頭町	令和5年7月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・岡田一氏(1940年生、智頭町出身)：智頭町一帯は若桜町と並んで山陰地方の木地業の盛んな地域として知られ、蛭谷町「氏子駆」第一号(1647年)に、若桜町が49家族、智頭町が39家族、また、君ヶ畑町の「氏子狩」第一号(1694年)には、若桜町が12家族、智頭町が10家族が記載されている。智頭町天狗谷の木地師は白坪木地と呼ばれ、正保4年(1647)頃から文獻に現れる。この頃、どこの山に入ろうかお悩みを受けることはなかったが、運上金を取るようになったのは享保3年(1718)からである。 ・木地師入山のルート：①但馬より移入した者が、若桜町、吉川を経て芦津奥山へ入山した。②作州右手木地山を中心とする美作木地屋が右手・草原峠もしくは大茅越を越えて入山した。智頭町内には二つの流れがあり、1つは轆轤を使用する木地挽きと、他は杓子専門の杓子打と呼ばれるものである。この他に、智頭宿在住のいわゆる商業的木地屋があった。尺ノ原木木地屋は「杓子」がなまって付けられた地名で杓子製造の木地師集落である。楠波木地屋の木地師徳右衛門は、享保12年の氏子狩に際して、蛭谷側の巡回人に異議を申し立てている(若桜町の近江屋との関わり)。氏子狩に際して、筒井公文所(の巡回人が智頭町のなかで、この白坪に一番早く来ている。白坪はこの地域の中心地であった。(調査者：筒井) 	
146	鳥取県 八頭郡智頭町	令和5年7月18日	<p>蛭谷町の「氏子駆帳」第8号、正徳4年(1714)の項には、以下のような記述が見られる。</p> <p>因州奥山新田杓子老軒／一 老丸六分 氏子駆 七兵衛／一 老丸五分 御初星 同人／午ノ卯月十五日／御所 一 四拾三子ノ御年方二御座候人子亥ノ御年方二女子 実母方江御帰リ候様二奉願候／京 願主やよ／午ノ卯月十五日／一 御願事 京 中山侍徒 六歳／氏子氏 子年女半</p> <p>・概要：8歳になる貴族の姫君は侍従や付き人らと因州智頭郡奥山新田において隠遁生活を送っていたが、実母のいる都に帰りたいとなり、木地師七兵衛を通じて京に戻れるように依頼した記録である。七兵衛は姫君等の願い事を氏子かへりて巡回にきた筒井神社の神主大岩助左衛門(重綱)に依頼したものと考えられる。当時、蛭谷町の大岩家は京都吉田家と繋がりがあり、橋渡し役を担ったものと考えられる。</p> <p>・岡田氏が拙宅を訪問されたのは、智頭町域における木地師の歴史や文化を地域の活性化に活かす目的で情報収集が目的であった。奥山新田に伝わる古文書の中に木地師に関する記述が見られる。大意は以下の通りである。</p> <p>・宝永4年(1707)京都の公家の娘が生育するまで、新田の木地師が預かり育てた(新田に捨てた)言い伝えである(新田古文書・智頭町史)。当時「父親が42歳の厄年生まれの2歳児は捨て子にする」という風習があり、この姫君を「新田の木地師が預かって育てたけれど、8歳になりこの度母方へ帰られるようお願いする」という記述である。当地区には人形浄瑠璃芝居が残されており、演目にしたいたいとの事であった。(調査者：筒井)</p>	

147	鳥取県 八頭郡若 桜町	令和4年3月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・門村正行氏（たぐみの館長、もと材木商）：若桜町歴史民俗資料館に隣接して「たぐみの館」が建てられており、ログロ体験ができる。若桜町一帯は近世以降、数多くの木地師が集住して、木地庵や盆などの生産が盛んであった。鳥取県伝統工芸士として認定を受けた若前定治の出身地である。その作品が数多く収蔵。若桜町屋臺離れから南東に7キロほどに位置する加地地区（海抜800mほどで、ナラ・ブナ・トチなど木地の原木が豊富）は、戦前までは木地師が集住する地域であった。ほとんどが小椋姓で、現在8軒となっている。この加地地区から2キロほど山にのぼると、木地師の墓が見られる。加地地区からはカナクソが沢山出土する。タタラが盛んであったと伝えられる。（調査者：筒井） 	45
148	鳥取県 八頭郡若 桜町	令和4年3月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・小林義實氏（昭和22年生）：父が木地職人で「経木」や「轆轤」を用いた「盆」などを作っていた。もと銀行員。退職後に知人で木地職人の山根氏に弟子入りし、3年間修業して独立した。専ら盆を挽き、漆も塗っている。主な製品は、そば皿、碗などで、そば皿は近くのそば屋からの注文で作っている。販路の開拓が課題。道の駅や展示場などで販売している。父が残した「ヤキヤキ」を使っている。（調査者：筒井） 	
149	鳥取県 倉吉市	令和元年12月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・小椋収氏・小椋勇夫氏・小椋泰明氏：三朝、翠湊、関金など鳥取には木地集落が多くあったが、現在どこも木地を挽いていない。子孫は祖先のことをほとんど知らず、訪問できた丹戸の小椋照三氏、山川木地の小椋正和氏、関金町小泉の小椋泰明氏などからは話を聞けなかった。村にあった手挽きろくろは博物館で保管されているという。小椋隆輔氏（故人）が平成2年、個人建立の推高親王の歌碑「白雲のたえざなびく墓にだにすめばすみぬる世にこそありけれ」（古今和歌集『945』）及び木地屋供養碑「小椋太政大臣実秀の末裔が寛文5年（1665）江州小椋庄筒井村…倉吉小椋隆輔撰」がある。（調査者：櫻井） 	
150	鳥取県 浜田市長 浜町	令和4年12月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・山根博氏（元塗師家の子孫）を訪問。文書は浜田市に寄贈と判明。御宅は伝統的な町屋風で、いかにも江戸時代から続いているという感があった。碗屋（塗師）を行っていた当時の屋号は「丸盆屋」で、文化13年の氏子駆籠に登場する「山根伝五郎」はご先祖だということである。山根家の文書は全て浜田市に寄贈されたとのこと。資料によると、匹見で活躍した加計（安芸）の木地師頭小椋十七八家は、「十七八殿仲種蔵只今ニ而ハ、足見村之百姓成」と書かれており、農民化していることがわかる。（調査者：斎藤） 	
151	鳥取県 益田市匹 見町	令和4年10月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・渡邊友千代氏（元匹見町教育委員会）：匹見上公民館で面会し、その後町内（浜田藩領）の木地師墓などの案内を受ける。匹見町域の木地師については、最も古い正保4年（1647）の近江蛭谷の「氏子駆籠」に、10戸が記載され、それ以降の氏子駆籠にもほぼ毎回出てきている。足踏み轆轤：通常木地師の轆轤というところの回転は紐を手で引くというが、この轆轤は足踏み式轆轤で鳥取県域（因幡・伯耆）にはなく、四国の愛媛県域（伊予）に見えるものだ。（小椋祐樹『手引ろくろの文化史』、吉川弘文館、2021）。山口市の小椋家に残る「伝助先祖類題記録」には、先祖は伊予から来たということが書かれている（金谷匡人「四国の木地屋・二題」、『地域文化研究』8号、1993）。すなわち、鳥取県域（石見）や山口県域（周防）の木地師は、中国地方の鳥取県域や岡山県域からではなく、周防から海を渡って伝わってきたことが推定される。 ・渡邊氏によれば、匹見の木地製品の多くは同じ浜田領内の山根という塗師に送っていたという話であるが、蛭谷の「氏子駆籠」には1回だけ、文政13年に那賀郡御器漆長浜村柄師が職金をしている記録が見える。（調査者：斎藤） 	
152	鳥取県 益田市常 盤町	令和4年11月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・中司健一氏（鳥根県益田市役所文化財課）：益田市保管の「小川家文書」（木地師、「美農地家文書」（村役人、木地師の記載あり）の撮影を行う。（調査者：斎藤） 	
153	鳥取県 仁多郡奥 出雲町	令和元年12月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・雲州そろばん伝統産業会館：村上吉五郎氏が考案した足踏み式ろくろを見る。日本で足踏み式が始まった時期はよく分かっていないが、横田では幕末に吉五郎がそろばんの珠判り用として考案したとして考察したと、それを復元したものが展示してある。（調査者：櫻井） 	
154	鳥取県 鹿足郡吉 賀町	令和4年8月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・永安恵治氏（吉賀町立図書館長）：吉賀町は鳥取県最西端に位置する。吉賀町域の木地師の最も古い記録は、正保4年（1647）の蛭谷氏子駆籠に「石州吉賀村小河内」の久兵衛が8人分、長助が8人分、源七が5人分を納めているものである。『六日市町史』によれば、蛭谷からの氏子駆籠は正保4年（1647）～明治15年（1882）までの間に29回、君ヶ畑の来助は元禄7年（1694）～明治6年（1873）まで22回にのぼる。河津・金山谷・鹿足河内・蓼野・技舞・上高尻などに居住し、1ヶ所の戸数は4、5戸、人数は20～30人程となっている。 ・金山谷の小椋余右衛門：小椋余右衛門は裕福な木地師であったようで、弘化2年（1845）に亡くなった妻の菊花紋の入った墓が現存し、また、河内神社社殿に弘化3年（1846）に同人奉納の金幣が残されている ・新宮神社の獅子頭：「天明二年 西国木地師小椋伝兵衛」銘の獅子頭が奉納（現在は田野原の水源会館に保存）。（調査者：斎藤） 	
155	岡山県 真庭市	令和4年3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・蒜山は、岡山県の真庭市北部、鳥取県の倉吉市南部および日野郡江府町北東部に跨って広がる高原で、現在は観光開発が進んでいる。蒜山の郷原地区で漆器生産は、14世紀末にまで遡ると伝えられている。戦前までは漆器の生産が行われており、製品は木地師が担いで鳥取県江府町まで運ばれた。しかし終戦を境に途絶え、木地師が絶えてしまった。平成には岡山県郷土文化財団が中心になり、郷原漆器の復興に向けた取り組みをはじめ、平成4年、郷原漆器生産振興会が発足した。 ・高月国光氏（昭和51年生、倉敷出身、木地師）：平成15年、木地職人として高月国光氏が招かれた。高月氏は大学卒業後、石川県埴持物轆轤技術研修所で人間国宝の川北良造氏に師事し、4年間の研修で轆轤技術を修得した。その後、郷原に招かれ、郷原漆器生産の第一人者として活躍している。郷原では、ヤマガリの本を素材とし、生木のままで挽いて自然乾燥させている。年輪の中心を真ん中にしているため乾燥の段階で少し縮むが、ほとんど狂いが生じないという。（調査者：筒井） 	46
156	岡山県 美作市右 手	令和元年12月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・小椋太郎氏、小椋勉氏：美作市木地山地区の住民はほぼ小椋姓。勉氏は木地師ではなかったが、退職後に木地挽きをはじめた。現在若手職人ただ一人小椋健治氏がいるが、家庭の都合もあり、今後が心配という。「木地師の館」は美作市の運営で、木地細工を体験できる。智頭町の塗師とコラボを始めたのが軌道に乗っていない。（調査者：櫻井） 	47

157	山口県 山口市中 市町	山口市中 市町	令和4年12月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・小椋一象堂(木地師子孫)：木地師に関する情報を入手したのち、木地師関連の文書を閲覧・撮影する。先祖が近江から出て京都、大和を経て美作に入り、四国の伊予松山で稼業し、その後伊予と土佐を何回か往復した経路が書かれている。九郎右衛門、六右衛門、伝助、徳阿弥、伝助、助八と7代を重ねている。その後、この天明年間と文化年間の間に周防に来たものと考えられる。 ・小椋一象堂が所有する木地師関連史料(小椋米蔵近江旅行記、大正4年)：大正4年に37歳の当主が近江蛭谷を訪問した記録。木地師を廃業して半世紀以上経っているが、先祖とその故郷への思いが強く出ている。蛭谷の当主小椋仙弘氏宅で歓待を受けた宿泊、宝物見学の様子が印象的である。(調査者：齋藤)
158	山口県 熊毛郡田 布施町	熊毛郡田 布施町	令和4年11月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・金谷匡人氏(元山口県文書館)：山口県の木地師研究状況などを伺う。木地師文書存在場所などを教示される。(調査者：齋藤)
159	徳島県 徳島市 八万町	徳島市 八万町	令和5年11月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・大橋俊雄氏(徳島県文書館学芸員)：「塗物御問屋取方趣法帳」などの文書写真撮影。詳細は後日報告書送付。阿波の塗師の元締めの数地屋と木地師の関係などについて意見交換。(調査者：齋藤)
160	徳島県 三好市東 祖谷	三好市東 祖谷	令和5年5月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・東祖谷歴史民俗資料館：三好市教育委員会宮田氏に事前ヒアリングした上で訪問。管理者の案内を受ける。平家伝説関係地の視察。手引き轆轤、木地師文書、木地製品を展示。(調査者：齋藤)
161	徳島県 阿波市市 場町	阿波市市 場町	令和5年5月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・坂本憲一氏(元徳島県郷土文化会館勤務)：『阿波の木地師』を編集した木地師研究者を訪問。徳島県内の木地師関係の研究状況と資料について聞く。「茂山日記」と「祖谷山絵巻」の木地師の絵は展示資料への活用が期待できる。(調査者：齋藤)
162	徳島県 徳島市 八万町	徳島市 八万町	令和5年5月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・大橋俊雄氏、磯本宏紀氏(徳島県立博物館学芸員)：木地師関係の常設展示があり、塗師数地屋から寄贈を受けた漆器を大量に保管している。塗師と木地師の関係に注目。徳島県立文書館には数地屋の文書があるようで、今後調査を予定。(調査者：齋藤)
163	香川県 東さぬき 市	東さぬき 市	令和2年11月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・古屋喜義氏(古家製盆漆器店)、寒川廣嗣氏(工房氏がわ)：古家は元会社員、寒川氏は元果の産業技術センター木工科勤務。白鳥では与田山、五名の下などに木地屋の人々が住んでいて、今から100年ほど前までは木地を挽いていた。最盛期は明治期であった。香川漆器の伝統はお盆。古屋氏はお盆に彫刻を施す技術を持っている。丸盆などの中央に「栴筋(がらすじ)」という模様をつける「象谷塗(ぞうこくぬり)」は、讃岐独特のものである。(調査者：櫻井)
164	香川県 高松市	高松市	令和5年5月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統産業の保護：香川県には伝統技法である蒔懸(きんま)、存清(ぞんせい)、彫漆(ちようしつ)等の技法を保存し、後継者の育成と技術の向上を目的とする施設として、昭和29年に香川県漆芸研究所を設置した。昭和57年度より修行年限3年、1学年の定員10人とする現行の研究生過程を設け、研究生過程終了後の研究員過程も設けている。また地域文化の一層の振興を図るため、平成19年度より教育委員会から知事部局の所管となり、平成21年4月に香川県文化会館に移転、新たな実習環境と運営体制のもとに、香川県漆芸振興の拠点施設として再出発した。平成26年に創立60周年を迎え、漆芸研究所の修了者は400人を超えており、漆工芸作家や漆工技術者として活躍している。修了者の中から重要無形文化財保持者(人間国宝)1名、重要文化財保持者6名を輩出している。 ・香川漆器の広報活動：香川県漆芸研究所内には研究生の作品が多数展示されていて、作者がどのような想いで作品に取り組んだのかという解説がついており興味深い。また展示品の貸し出しもおこなっている。作品の展示をすることが作者のモチベーションを保ち、また広報活動として役立っているように思う。(調査者：須藤)
165	高知県 長岡郡大 豊町	長岡郡大 豊町	令和2年11月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・小椋豊吉氏：正保4年に始まる氏子駆では、蛭谷の廻人が伊予を訪れている。『面河村誌』によれば18世紀初めに久万高原で盆筒類をつくっていた記録がある。豊吉の家では、位牌から安政2年に亡くなった小椋国右衛門までは週なことができた。18世紀から明治になるまでが最盛期であった。現在この地域に木地師はおらず、後継者もいない。氏子駆の支配下にあった。父親盛太郎氏から聞いた話として、子どもが生まれると、小椋神社(どこの神社か不明)に届けていたという。明治時代に庄平氏が使っていた手挽きろくろや道具、木地製品は将来東近江市に寄贈してもよいという意向をもっている。(調査者：櫻井)
166	福岡県 京都郡み やこ町	京都郡み やこ町	平成30年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・木村達美氏(学芸員)：京都郡みやこ町の「みやこ町歴史民俗博物館」で資料収集をし、学芸員の木村達美氏の案内で犀川帆柱にある木地師の墓(旧庄屋永沼家の墓地と蛇淵の滝)、経塚(教善寺)、庚申塔(森若休蔵氏宅)の調査をした。墓石には五三の桐の御紋があるが菊紋はない。また犀川帆柱の木地師の研究をしている荒巻時雄氏(昭和3年生)を訪ね、現在、犀川帆柱には木地師はいない。 ・筒井神社：田川郡赤松町美彦山唐ヶ谷の筒井神社に行く。昭和36年(1961)の山火事で全焼した後、祠だけ再建した。石造物に小椋姓の銘文があるというが、横倒しに放置されたまままで、落葉と厚い苔に覆われ拝観できない。 ・天野泰徳氏(昭和23年生、天野ロクロ製作所経営)：天野氏は夫婦で以前小椋谷に来たことがある。黒田藩の武士の家系という。祖父が博多の唐人町で木地仕事をしていた。明治27年創業。その後、久留米市に移り、3代目の自分のとき南久留米に来た。高校卒業後、小田原で2年修行した。家具の部品などもつくる。(調査者：櫻井)
167	大分県 中津市山 国町	中津市山 国町	平成30年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・梶原豊美氏(木地師)：中津市山国町は福岡県犀川町から山をひとつ越えた隣接の地。案内人は社会福祉協議会の梶原豊美氏。かつて山の中で木地師の墓を見つけた人。また山国町の木地師の移動経路を豊石や氏子狩(熊)帳から調べ上げ、山国町にいた木地師の系統を明らかにした人でもある。山国町に来ると、犀川にはなかつた菊紋が墓に見られるはなせか。山国町支社には三所神社で発見された挽物の御神器(寛文7年(1667)の銘)が展示。これは在地の木地師が製作したもの。ここにも近江系統とは別の木地師の存在を確認できる。(調査者：櫻井)
168	大分県 日田市大 山町	日田市大 山町	平成30年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・矢羽田匡格氏(昭和44年生)：平成8年に大山町農協が始めた特産品の梅の木を活かした『梅の木工房事業』に参加したので契機で、会社勤めの後木工の世界に入る。今は梅の木に限らず国内外の木材を使用し、食器類やアクセサリー、干支や鯉のぼり、おひな様、鏡餅の置物など斬新で幅広い商品をデザインナーと意見を交わしながら手がけている。ビジネスマン、事業主の顔も見せており、商品として売れ、生活ができてこそ地域の活性化につながるという信念をもつ。(調査者：櫻井)

169	大分県 由布市	平成30年12月	・時松辰夫氏(昭和15年生)：1980年代に時松氏は東北で、鳴子のこけし職人早川利成氏からろくろ技術を習った。山国町の梶原氏、日田の矢羽田氏も時松氏に木工を学んでおり、弟子氏は全国にいる。日本の木地業を考える上で時松氏の仕事をどう評価し位置付けるか。東近江市の振興を考える上で、一度時松氏を呼んで座談会を開いたらどうか。九州でも後継者問題にぶつかる。一方、矢羽田氏やその工房で働く若い世代、アトリエとまで修行する若者たちは輝かしい。新しい発想、アイデア、工夫、オリジナル志向、コミュニケーション、開いた心。時代に即応した彼らの柔軟かつ繊敏な職業意識には期待できる。(調査者：櫻井)	
170	沖縄県 宜味村	令和6年4月3日	・金城修氏(昭和32年生)：20代はじめて北海道に旅し、木工を営む人のもとに二年程滞在して、住み込みで手伝いをしたことで興味関心を抱き、その後沖縄に戻って、沖縄県工業振興センターで一年間、沖縄の伝統的な挽き方をする指導者のもと、木地挽き(横挽ろくろ)技術や塗りの技術や修得し、木地師になった。沖縄では、首里王宮の時代に「貝摺奉行所」(首里王府の役所の一つで、漆器を製作して首里城の内装を飾り製品を輸出して王国の経済を支えた)が設けられており、貝摺奉行がいた。 ・金城氏は漆ではなく、水ガラス(珪酸ソーダ)を塗っている。薄い膜を張り、拭き取るように塗る。水や傷に強い特徴がある。内地から訪ねてきた人に教えるももった。木地についていえば、琉球漆器はケヤキなども使われていた。椀にはエゴノキ、ケヤキに似たヤラフ(テリハボク)。硬く木目も美しく祭祀の碗などにも使われた)、スギなども使われていた。現在はセンタン、フクギなどの樹種を木地に使っている。 ・金城氏は木地師を生業にして30年になる。展示会での販売と注文制作を行っている。御先は沖縄県内と内地(県外)のギヤラリー。沖縄県内には木地師を生業として居るのは4、5人しかいない。昨今は女性の作り手が増えたように感じる。しかし何れも、量産型ではない、作家タイプの作り手であり、木地師という感じではない。沖縄で木地師という明確な「漆器の下請け」という意味に限定されるようである。(調査者：成瀬)	48
171	沖縄県 沖縄市	令和6年4月3日	・千木良寿弘氏(昭和35年生、かねせん工房)：製作にあたって木材は角萬から提供されていた。かつて1ロットが200で、月200制作していた。製作物は菓子器やお椀など六種類。その年に来る木材によって作るものが変わる。エゴノキなら4月頃に粗挽きをして乾かさずに順々に使っていく、年内で使い切るようなペースで製作していた。沖縄では73歳や88歳のお祝いに琉球漆器を送る習慣があり、200ほどの単位で注文を受ける。現在は自分で製作する商品がメインだが、「角萬」からも年に1000個ほどの注文を受けている。木地で200個、中塗りで200個といった注文となり、これに応じられるよう木材を確保しておく必要がある。木材は主にヤシノミルのものが用いるが、自然遺産になった関係で一年で採採できる量が決められている。かつてはタム建設のため皆伐されたので木材が入手できた。チップにされるより単価が高いので木地物に使われた。沖縄は台風など風が強くと木が曲がって育つので長さはとれない。(調査者：成瀬)	
172	沖縄県 名護市	令和6年4月3日	・渡慶次弘幸氏(1980年生、木漆工とけし 中山木工)：2001年に沖縄県工業指導所の木工課を卒業し、江戸指物の職人になることを志して上京し、桐本俊兵衛氏(石川県輪島市で江戸時代から続く桐本木工の親方)と出会い、2003年に弟子入りした。2007年に年季明けし、沖縄に戻って2010年に「木漆工とけし」として独立。沖縄では「木工」とか「轆轤」とか呼んで「木地師」とは言わない。右垣島にはある時期轆轤師が多く、民俗資料館には古い轆轤が展示されている。沖縄本島で木地師というと、漆器会社のお抱えという形になる。一つの会社の中に木地師、塗師がいて、完結している。 ・沖縄の特徴的な材と技術：沖縄県工業指導所の所長は「沖縄には高級やC級の木で良木はない。亜熱帯地方特有の台風と風で、建材ぐらいいしか使い道はない」という。輪島では「指物にはこの木、曲物にはこの木」と長い歴史の中で検証がなされてきて、使う木が決まっている。沖縄は木の乾燥の仕方にもよくわかっている。輪島では「指物にはこの木、曲物にはこの木」と長い歴史の中で検証がなされてきて、使う木が決まっている。沖縄は木の乾燥の仕方にもよくわかっている。沖縄の木には響く木がない。これまで硬い木を使っていたが、折れたり曲がったりといったフイードバックがあった。必要な硬さというのには繊維が固いことではなく、繊維が凝縮されていることだとわかった。ゆしぎ(イヌノキ、マツナク科の常緑高木)はカットナイフボードに向いており、あかぎ(コマコンソク科アカキ)は櫛につけて使い、フクギは幹が割れやすい(水につけても割れる)といった特徴がある。(調査者：成瀬)	
173	中国 河北省邯鄲市	平成30年	・中国河北省における木地師調査：邯鄲市の肥鄉県沙窩村、広平県軍営村、広平県南小留村で、4名の木地師を訪問調査した。沙窩村では李姓が祖伝のかたちで伝承してきた。現在技術伝承者として活躍しているのは李学民氏。昭和51年生まれ。第11代目で、初代は300年ほど前の清の雍正帝(18世紀前半)まで遡ることができる。材料は主として柳の根。生木のままで削り、漆は塗らない。フワのお粥を碗の中に一晚浸しておけば、汁などを入れても腐らないという。ろくろには大旋床(足踏ろくろ)と小旋床(独輪車に取り付けたろくろ)の2種類がある。大旋床は、高さ1.87m、長さ2.7m、幅0.87m。専らお碗をつくる。30cmほどの円筒形の柳の根から3個から4個のお碗を一度に挽く技術は見事である。(調査者：櫻井)	

※本報告は、令和4年から6年にかけて実施した木地師調査の概要を掲載した。それ以前に東近江市が実施した調査結果も一部含まれている。
内容によっては、調査の概略のみを記したものを含んでいる。

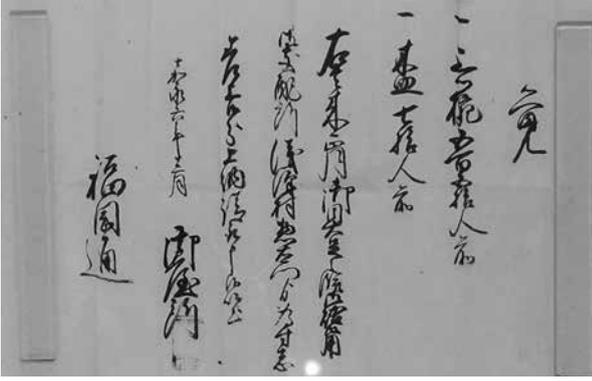


写真2 「斎藤家・三ツ椀受取証文」(八幡平市安代漆工技術研究センター所蔵)



写真1 燭台・杓子・玩具(津軽こけし館所蔵)



写真4 「鎌先商い」の様子 こけし会館(宮城県白石市)



写真3 大岩右近の肩衣・袴(佐藤大樹氏所蔵)



写真6 小野宮惟喬親王神社(通称こけし神社) 宮城県白石市福岡八宮字弥治郎



写真5 こけし工人の工房(宮城県白石市福岡八宮字弥治郎)



写真8 鳴子温泉 皇太明神神社(宮城県大崎市鳴子温泉)



写真7 佐藤英雄工人による弥治郎系こけし初挽き奉納(蛭谷町筒井神社)



写真 10 岩下こげし資料館（宮城県大崎市鳴子温泉）



写真 9 日本こげし館鳴子こげし櫻井昭寛工人（宮城県大崎市鳴子温泉）



写真 12 佐藤大樹氏所蔵 木地師文書



写真 11 「往来手形」（文政 10 亥 6 月）小椋國男氏所蔵文書 鳴子温泉日本こげし館蔵

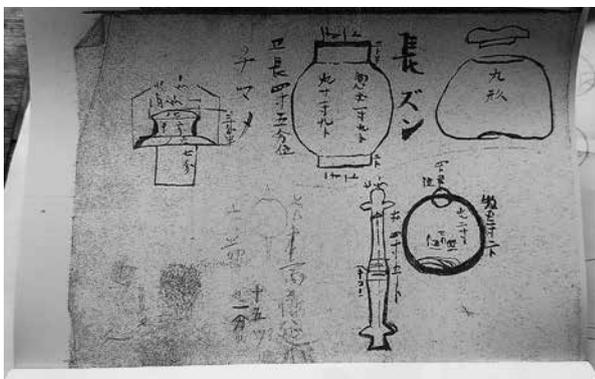


写真 14 「木地寸形記」（山形県鶴岡市・岡村安雄氏所蔵）



写真 13 「小椋久太郎翁の碑」除幕式と妻ミヨコさん



写真 16 「轆轤挽の高杯」元禄三年丑正月（河内神社蔵）



写真 15 庄内杓子（山形県鶴岡市・荒木利允氏所蔵）



写真 18 奥会津博物館の木地製品や木地挽き道具類
(福島県南会津郡南会津町)



写真 17 小椋成一氏所蔵木地師文書「初代小椋銀右衛門文書」
(山形県西置賜郡飯豊町)



写真 20 大所木地屋民俗資料館 (新潟県糸魚川市大所)



写真 19 川入・山神夫婦像 (惟喬親王夫婦像)
(福島県喜多方市山都町)



写真 22 漆の栽培 福井県鯖江市・越前漆器協同組合



写真 21 土直漆器店 (福井県鯖江市)



写真 24 黒河内文書「明治 11 年木地師寄留証」(高遠町歴史博物館蔵)



写真 23 黒河内文書 (高遠町歴史博物館蔵)



写真 26 金龍寺発行惟喬親王像（根羽村歴史民俗資料館蔵）



写真 25 黒河内文書「享保19年木地挽轆轤運上取立帳」（高遠町歴史博物館蔵）



写真 28 根羽村事件の顛末記録「深山秘録」（売木村歴史民俗資料館蔵）



写真 27 「根羽村事件の舞台となった油屋」（下伊那郡根羽村）



写真 30 南木曾町漆畑山の神「ろくろ祭り」



写真 29 南木曾町漆畑「木地師の里」の看板（長野県木曾郡南木曾町漆畑）



写真 32 宗猷寺裏山「木地師の集団墓」（岐阜県高山市宗猷寺町）



写真 31 「菊花紋の入った木地師の墓」（下伊那郡喬木村）



写真 34 津具村木地師住居跡



写真 33 美並ふるさと館「木地師の家（復元）」（岐阜県郡上市美並町）



写真 36 注連小路集落（三重県度会郡大紀町崎）



写真 35 足踏み轆轤 伝統工芸士高橋力男氏（三重県三重郡菟野町）



写真 38 小椋正清氏所蔵文書調査



写真 37 大紀町崎「大皇神社」（三重県度会郡大紀町崎）



写真 40 惟喬親王 1127 年鑽仰御遠忌法要（京都市左京区大原勝林院町）



写真 39 惟喬親王の墓（京都府京都市左京区大原）

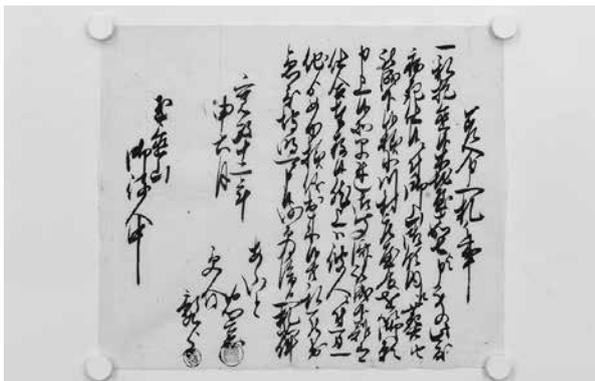


写真 42 「寛政 12 年木地師埋葬願い」（十津川村役場所蔵）



写 41 篠原区有文書「筒井公文所免許状」（五條文化博物館蔵）



写真 44 十代続く木地師の系統「おぐら屋」（鳥取県岩美郡岩美町）



写真 43 黒江・川端通り 「塗師屋筋」（和歌山県海南市黒江）



写真 46 郷原漆器の館（岡山県真庭市蒜山）



写真 45 木地師の墓（鳥取県八頭郡若桜町加地）



写真 48 沖縄の漆器
金城修氏の作品（沖縄県国頭郡大宜味村）



写真 47 「繪旨・免許状受取証」岡山県美作市右手「木地師の館蔵」（高田清氏提供）

東近江市森の文化資源調査報告書2

木地師調査報告書

令和七年三月

編集・発行 東近江市企画部政策推進課

森の文化博物館整備室

〒五二七―八五二七

滋賀県東近江市八日市緑町一〇番五号

印刷・製本 株式会社デジ・プリント滋賀